

たちかわし環境ブック 2024

特集：立川市単独処理区の流域編入



立 川 市

たちかわし環境ブックとは

たちかわし環境ブックは、立川市の環境報告書に相当するもので、地球規模から身近なものまで幅広い内容を盛り込み、かつ読みやすいものを目指して編集しています。

立川市の環境に関するデータや、市民・事業者等が行う環境にやさしい活動の紹介を通して、これを手にとったみなさまの環境意識が高まり、環境にやさしい生活をするようになることを願っています。

目 次

特 集	立川市単独処理区の流域編入	特-1
第1部	市の地域概況	2
第2部	市の環境への取組	7
1	立川市環境基本条例について	8
2	第2次環境基本計画について	9
3	第2次環境基本計画の取組状況について	11
	基本方針1：暮らしに安心を与えるまちづくりを進めます	12
	（1）健全な水循環の確保と良好な大気環境等の保全	13
	（2）環境負荷の少ない交通環境の整備	16
	（3）心地よく生活できる街並みづくり	18
	（4）環境に関するマナー・モラルの向上	19
	基本方針2：水と緑、生きものと調和したまちづくりを進めます	21
	（1）守り育んできた水辺と緑地の保全	22
	（2）新たな水辺と緑地の創出	24
	（3）生きものの多様性の確保	25
	（4）水や緑とともにある歴史・文化にふれあえる環境の確保	27
	基本方針3：ごみを減らし、資源を有効利用するまちづくりを進めます	29
	（1）ごみ減量の推進	30
	（2）資源の有効利用	32
	（3）安定したごみ処理	34
	基本方針4：地球温暖化の防止を目指したまちづくりを進めます	36
	（1）省エネルギー対策の推進	37
	（2）再生可能エネルギー等の導入推進	39
	（3）低炭素まちづくりの推進	40
	基盤的取組に関する基本方針1：	
	良好な環境を保全・再生・創出する活動を広げ、継承します	44
	■ 協働プロジェクト	46
	基盤的取組に関する基本方針2：	
	市が率先して環境に関する取組を進めます	47
	■ エコオフィスプラン21の実施状況	48

第3部 様々な測定結果から見る環境	50
(1) 大気環境、騒音、振動	51
(2) 水環境	61
(3) 公害苦情	67
第4部 市民・事業者の活動と市の取組	68
市民・事業者の活動	69
東京ガス株式会社東京西支店	69
大和自動車交通立川株式会社	70
立川商工会議所	71
立川市立第二小学校	72
立川市立第十小学校	73
立川市立柏小学校	74
NPO法人 集住グリーンネットワーク	75
NPO法人 教育支援協会東京西	76
立川崖線の自然を守る会	77
玉川上水の自然保護を考える会	78
立川ホテルと鳴く虫の会	79
立川かんきょう市民の会	80
たちかわ水辺の楽校運営協議会	81
立川自然観察友の会	82
NPO法人 グリーンサンクチュアリ悠	83
がにがら田んぼネット	84
たちかわエコパートナー	85
環境フェア実行委員会	86
市の取組	88
環境学習講座	88
夏期の節電対策	89
中小企業 CO ₂ 排出量削減事業	91
エコオフィスプラン21	93
生物多様性推進事業	94
ボランティアによる樹林地等の保全活動	95
消費生活関連事業の実施	97
環境関連講座の実施	100
喫煙対策事業	101
立川市公園等清掃美化協力員会	102
ロードサポーター事業	103

その他の取組	104
--------	-----

資料編

1 調査地点	資- 2
（1）測定局	資- 2
（2）水質調査実施地点	資- 3
（3）道路沿道調査実施地点	資- 4
2 調査結果	資- 5
（1）大気汚染常時監視測定結果	資- 5
（2）光化学スモッグ発令地区	資- 8
（3）光化学スモッグ注意報発令状況	資- 8
（4）河川等水質調査結果	資- 9
（5）河川底質調査結果	資-15
（6）湧水調査結果	資-15
（7）地下水調査結果	資-16
（8）立川飛行場に係る航空機騒音測定結果	資-17
（9）横田基地に係る航空機騒音測定結果	資-18
（10）道路沿道環境調査結果	資-19
（11）自動車騒音面的評価結果	資-24
（12）公共施設のエネルギー起源による二酸化炭素排出量 （実排出量）	資-25
（13）市内放射線量の測定結果	資-26
（14）令和5年度低炭素まちづくりの施策評価結果	資-29
3 環境基準	資-30
4 用語解説	資-38

本文中で「＊」がついた用語については、巻末の資料編で解説しています。

特 集

立川市単独処理区の流域編入



はじめに

立川市の下水道処理は、4つの下水道処理区に分かれて行われていました。このうち、市の約半分を占める「立川市単独処理区」は、老朽化などの課題に対応するため、令和6年3月に東京都が運営している「流域下水道北多摩二号処理区」へ編入しました。編入に合わせ、今回の特集では、下水道の役割、流域編入の経緯、効果について、お知らせしたいと考え、

「立川市単独処理区の流域編入について」を特集します。

立川市単独処理区の流域編入について

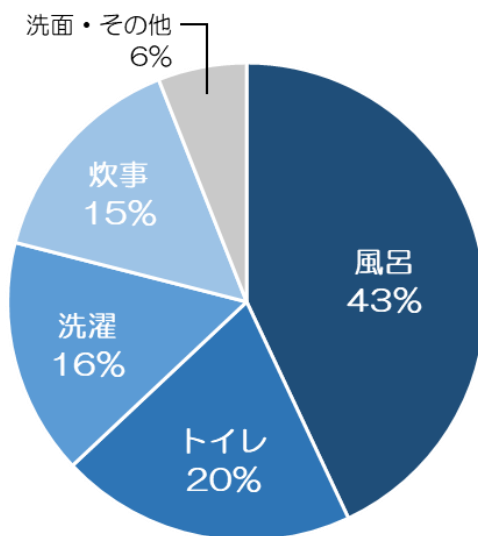
1. 下水について

1-1 家庭での水の使われ方と使用水量

「下水」とは、主に家庭や工場などで使われ排出された汚水と、地上に降った雨水のことです。

- ・家庭での水の使われ方

下のグラフは家庭で、どのようなことに水道水が使われているかを示しています。何かを「洗う」「流す」といったことに、多くの水が使われていることが分かります。



出典：「一般家庭水使用目的別実態調査」（東京都水道局 令和3年度）

下の表は、一世帯あたりで使う水道水が、世帯人員によって違うことを示したものです。世帯人員が少ないほど、一人あたりの使用量が多いことがわかります。

・世帯人員別の1か月あたりの平均使用水量

世帯人員	使用水量	世帯人員	使用水量
1人	8.1m ³	4人	23.1m ³
2人	14.9m ³	5人	27.8m ³
3人	19.9m ³	6人以上	34.1m ³

出典：「生活用水実態調査」（東京都水道局 令和2年度）

1-2 汚れた水の行方

地上に降った雨水や家庭から出た污水は、下水道管を通して下水処理場や水再生センターへ流れていきます。

下水処理場や水再生センターに集められた下水は、きれいにして川へ放流されます。

下水を川へ放流するための施設である下水道には、市町村が単独で下水道事業を行う「単独公共下水道」と、都道府県が管理し市町村が協同して下水道事業を行う「流域下水道」があります。

また、単独公共下水道で行っている下水の処理を流域下水道で行うようにすることを「流域下水道への編入（流域編入）」と呼びます。

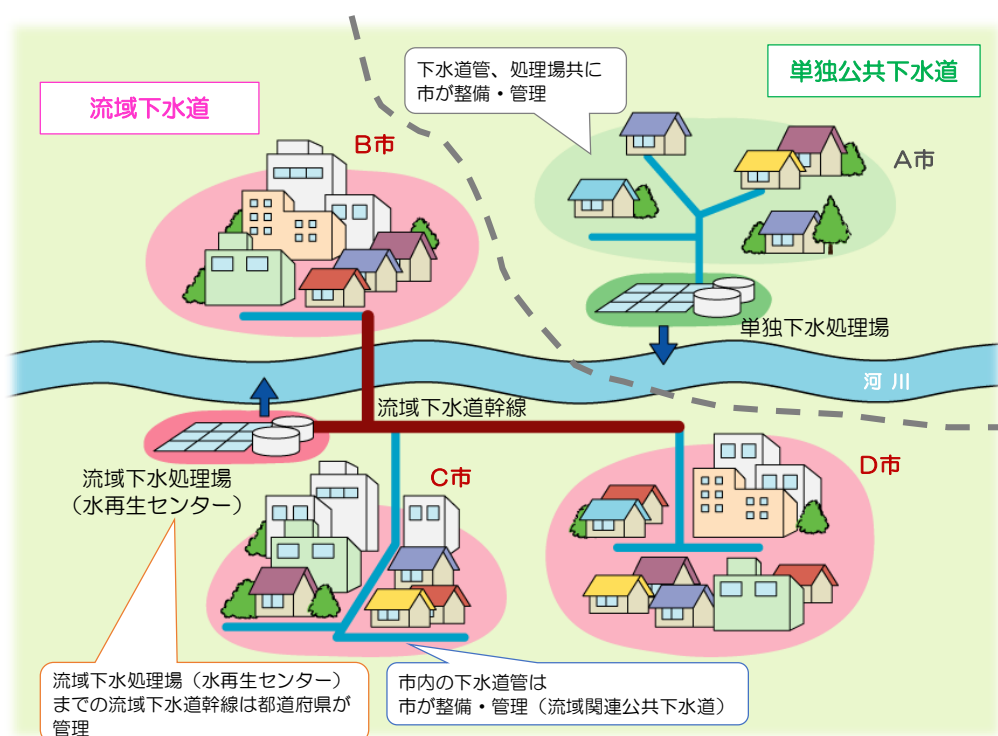


図1-1 汚れた水の行方

2. 立川市の下水道

2-1 目指す下水道

下水道は、生活環境の改善や浸水の防除等、市民生活や社会活動を支える都市施設として重要な役割を担っています。

近年では、自然現象や社会情勢の変化により、下水道に求められる役割が多様化しているなか、快適な生活環境の形成、安全・安心な暮らしの実現、持続可能な経営基盤の強化を図ることが重要となっています。

これらを踏まえ、立川市の下水道では、次のような基本理念・基本方針を掲げています。

基本理念 やすらぎと快適な生活環境を支える下水道

快適な生活環境が持続でき 災害に強い下水道を 市民とともに目指します

基本方針

良好な 生活環境づくり

誰もが衛生的で快適に
暮らせる環境づくり

基本方針

安全・安心な 暮らし

市民の生命と財産を
自然災害から守る

基本方針

安定した 下水道経営

次世代に引き継ぐ
健全な経営基盤の構築

2-2 立川市の処理区

立川市の下水道事業は、昭和 30(1955)年から単独公共下水道として単独処理区の事業に着手し、JR立川駅周辺を中心に整備を進め、昭和 42(1967)年 10 月に錦町下水処理場の供用を開始しました。

その後、人口増加による市街化に対応するため、流域関連公共下水道として東京都の水再生センターを終末処理場とする多摩川上流処理区（昭和 52(1977)年）、北多摩一号処理区（昭和 54(1979)年）、北多摩二号処理区（昭和 55(1980)年）の 3 つの処理区の事業に着手しました。

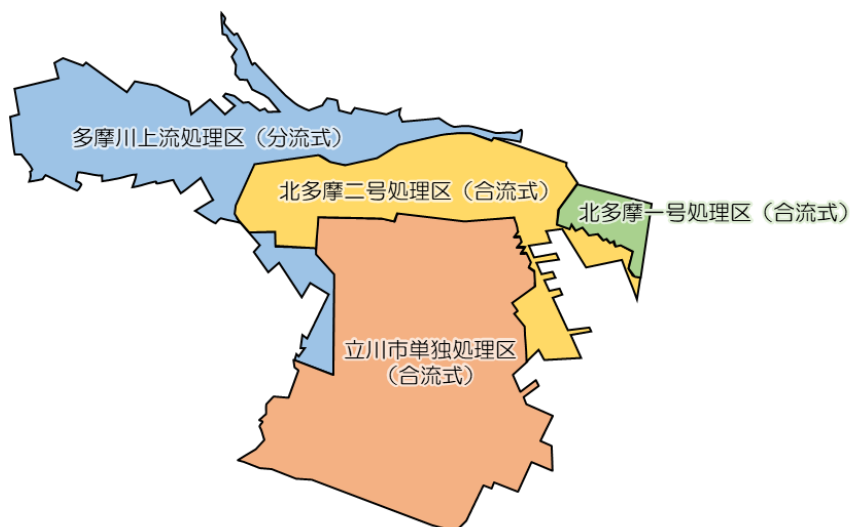


図 2-1 立川市の処理区

なお、処理方法は、単独処理区、北多摩一号処理区及び北多摩二号処理区が合流式下水道^{※1}、多摩川上流処理区が分流式下水道^{※2}となっています。

※1 「合流式下水道」とは、汚水と雨水を同一の下水道管で排除するものです。

※2 「分流式下水道」とは、汚水と雨水を別々の下水道管で排除するものです。

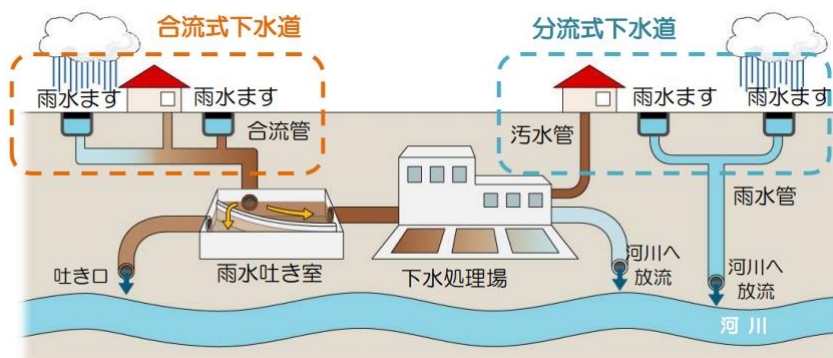


図 2-2 合流式下水道と分流式下水道

3. 流域編入について

3-1 概要

- 流域編入の必要性

立川市単独処理区の下水を処理する錦町下水処理場は昭和 42(1967)年 10 月の供用開始から 50 年以上が経過しており、老朽化が進んでいました。

また、錦町下水処理場は標準活性汚泥法を処理方法として採用していましたが、放流先である多摩川のさらなる水質向上のために、よりきれいな水に処理できる高度処理方式の導入が求められていました。

しかし、老朽化対策を行ったり新たに高度処理設備を導入したりするには、錦町下水処理場の敷地では敷地面積が不足するとともに、整備には多額の財源が必要となります。

このような課題を解決するために、平成 14(2002)年度から関係機関と協議を重ねた結果、平成 21(2009)年 7 月に改定された「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に八王子市、立川市及び三鷹市の単独処理区の流域下水道への編入（流域編入）が位置づけられました。

流域編入により、立川市単独処理区は東京都北多摩二号水再生センターを終末処理場とする北多摩二号処理区となり、錦町下水処理場で行っていた下水の処理を北多摩二号水再生センターで行うことになります。

北多摩二号水再生センターは高度処理設備を導入しており、編入することでよりきれいな水に処理することができるようになります。

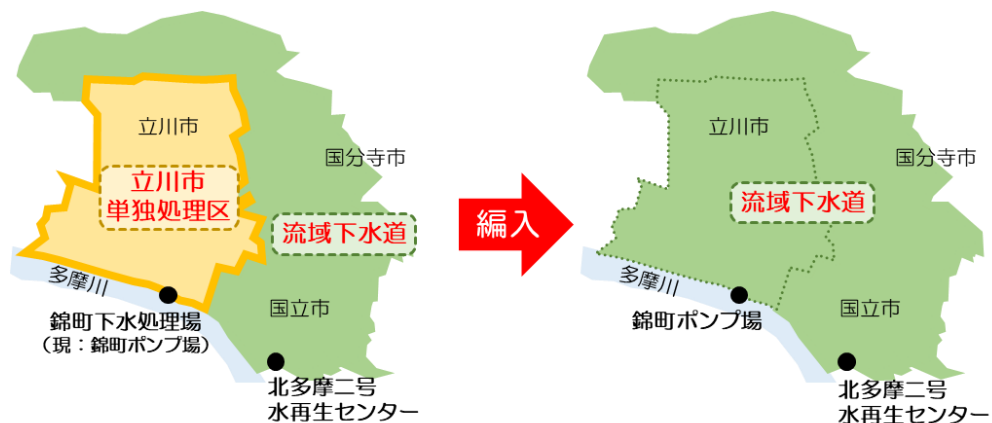


図 3-1 立川市単独処理区の流域編入

3-2 施設整備

・立川市による整備

北多摩二号水再生センターへ下水を送水するため、平成 29(2017)年度に下水送水施設（沈砂池等）及び同センターへの接続下水道管である錦幹線（内径 1,500 mm、延長約 3.4km）の整備に着手し、令和 5(2023)年度に完成しました。

また、錦町下水処理場へ集まってくる既設の下水道管を統合し、下水送水施設へ接続するため、令和 3(2021)年度に流入渠（内径 1,500～2,600 mm、延長約 0.23km）の整備工事に着手し、令和 6(2024)年度に完成しました。

これらの工事は計画・設計・施工段階において、再利用材を使用したり、騒音や振動が少ない機械で施工したりするなど、環境に配慮した施工を行いました。

また、市民の方々に流域下水道への編入事業に対するご理解を深めていただくために、以下の日程で説明会を実施しました。

年月日	内容
平成 27 年 1 月 18 日 平成 27 年 1 月 20 日 2日間	「公共下水道立川市単独処理区の流域下水道北多摩二号処理区への編入事業説明会」を開催 立川市内と国立市内で立川市の下水道の概要と流域編入事業の必要性について説明しました。
平成 31 年 1 月 20 日 平成 31 年 1 月 22 日 2日間	「立川市単独処理区の下水処理を流域下水道へ編入するための工事説明会」を開催 立川市内と国立市内で流域編入事業と下水送水施設と錦幹線工事の概要について説明しました。



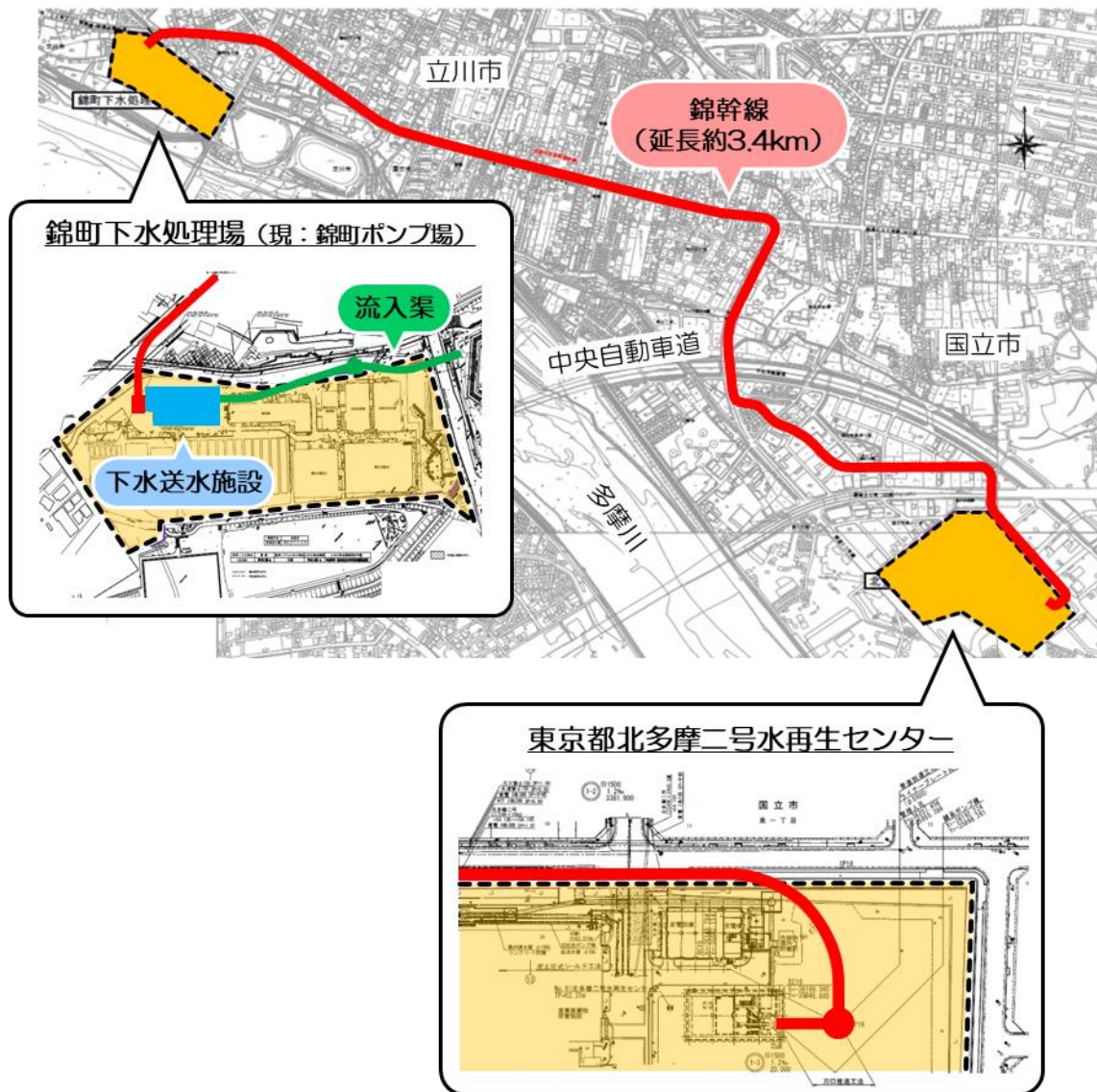


図3-2 錦町ポンプ場から北多摩二号水再生センターまでのルート図



図3-3 下水送水施設

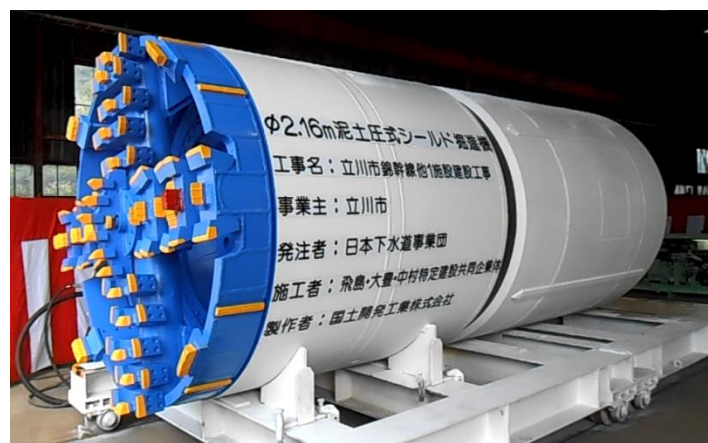


図3-4 シールドマシン（錦幹線）

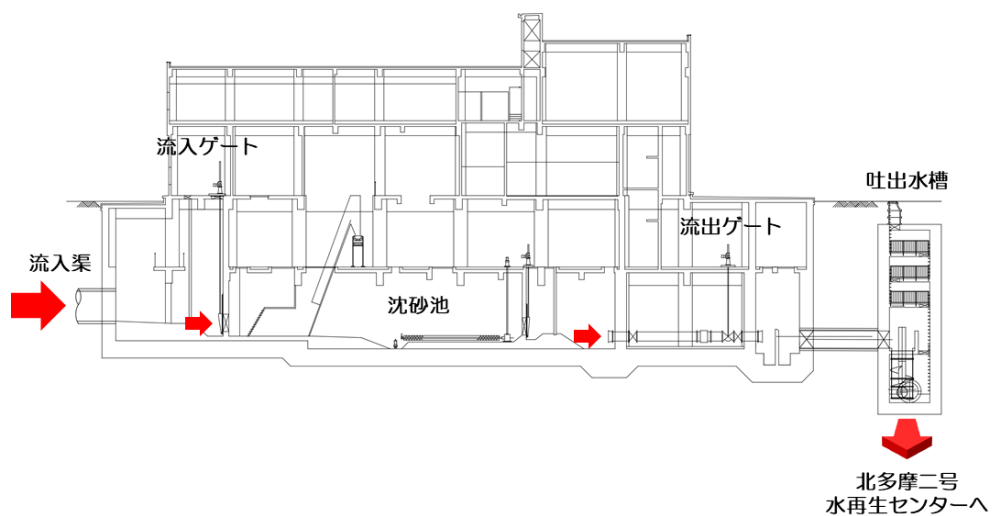


図3-5 下水送水施設における水の流れ

- **東京都による整備**

錦町ポンプ場（旧錦町下水処理場）から送水された下水を揚水するため、平成 29(2017)年に北多摩二号水再生センター内にポンプ施設及び特別高圧受変電設備の整備に着手し、令和5(2023)年度に完成しました。

また、編入に伴う汚泥量の増加に対応するため、汚泥処理施設を整備しました。



図3-6 北多摩二号水再生センター ポンプ棟

北多摩二号水再生センターでは、A₂O 法（嫌気-無酸素-好気法）などの高度処理方式で下水の処理を行い、処理した水は多摩川に放流しています。

また、その一部を砂ろ過施設でさらにきれいにして、センター内の機械の洗浄・冷却やトイレ用水などに使用しています。

- **流域編入を開始**

立川市と東京都の整備工事により、錦町下水処理場から北多摩二号水再生センターへの送水が可能となり、令和6(2024)年3月に送水を開始しました。

3-3 流域編入による効果

・水質の向上

以前の錦町下水処理場の水処理方式は標準活性汚泥法でしたが、北多摩二号水再生センターでは A₂O 法（嫌気無酸素好気法）などの高度処理方式を導入しており、処理水の放流先である多摩川の水環境に寄与することができます。

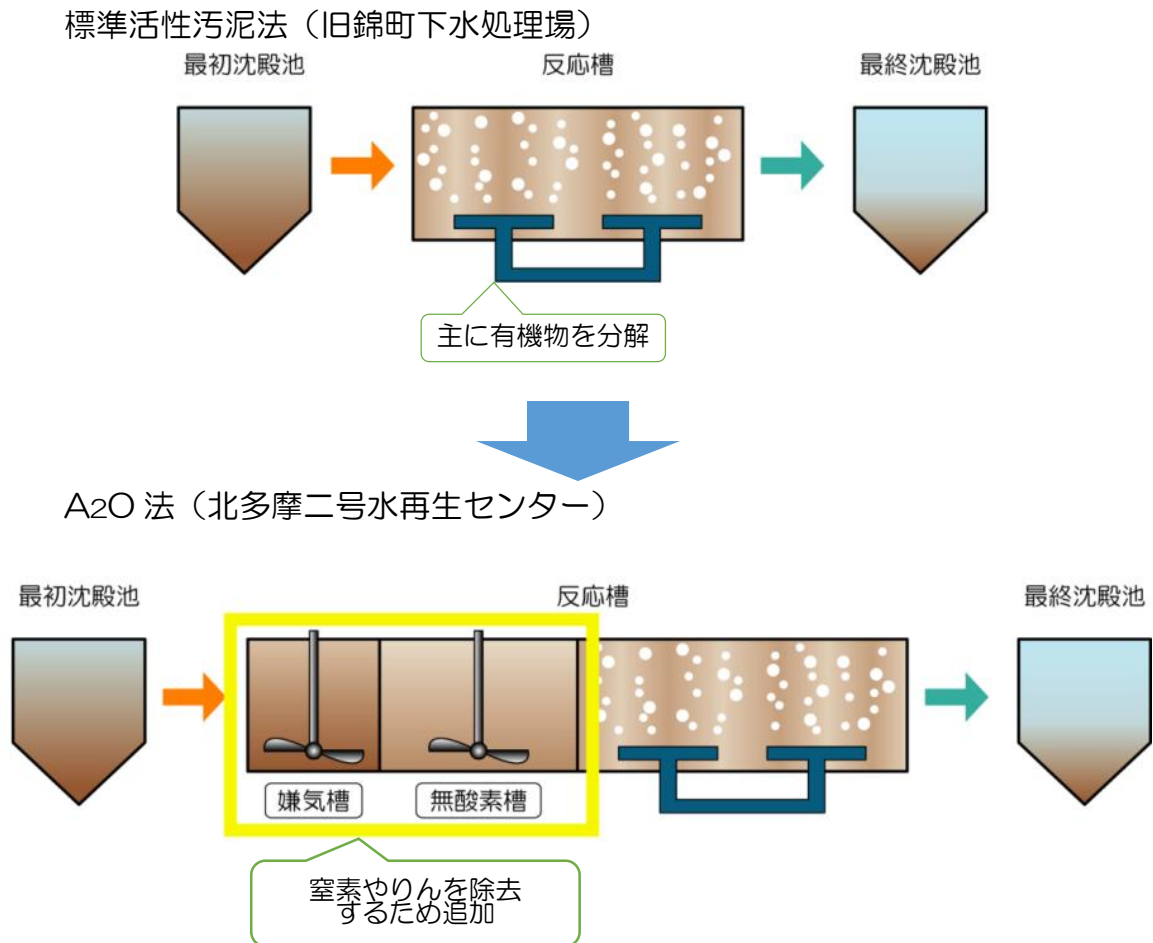


図3-7 処理方式の変更

下水処理場で行われている通常の処理方法は、下水に微生物と空気を吹き込んで混合して有機物を分解する、「標準活性汚泥法」と呼ばれる方法です。立川市の錦町下水処理場では、この方法で処理していました。

河川の水質を向上させ、東京湾をはじめとする公共用水域を保全するためには、下水に含まれる窒素やりんを除去する必要があります。

主に有機物を除去する標準活性汚泥法では窒素やりんを十分に除去できませんが、高度処理方式では有機物だけでなく窒素やりんも除去することができます。

・震災時のバックアップ機能を確保

北多摩二号水再生センターは、多摩川を挟んで隣接する浅川水再生センターとの間をつなぐ連絡管を備えており、下水と汚泥の相互融通が可能です。

この連絡管により、震災などでセンターの処理機能が低下した際でもバックアップが可能になり、危機管理能力が強化されています。

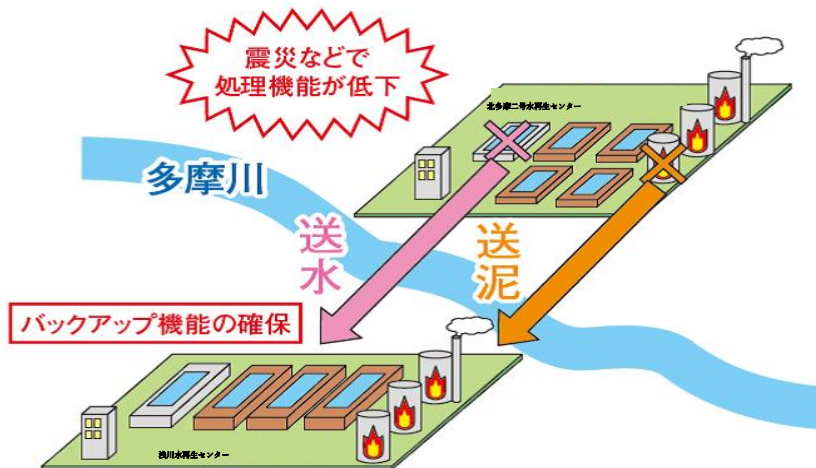


図3-8 連結管によるバックアップ機能

出典：「東京都流域下水道 50 年のあゆみ」（東京都下水道局）

・費用の縮減

施設規模の大きな北多摩二号水再生センターで下水の処理を行うことで、スケールメリットが発揮でき、施設の建設費や維持管理費が縮減され、下水道事業運営の効率化を図ることができます。

【施設の建設費】

- ・編入により、錦町下水処理場の耐震化や高度処理化を考慮した大規模な施設更新が不要となり、施設の建設費が削減されます。

【維持管理費】

- ・編入によりスケールメリットが生まれ、下水処理費用が削減されます。

本 編

第 1 部

市の地域概況

第1部では、自然環境や社会環境といった基礎的なデータから、立川市の特性を紹介します。

1 自然環境

(1) 位置・地形

- 立川市は、東京都のほぼ中央、西よりにあって、都心からおおむね 40km 圏、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市と接しています。
- 市域の南側には東西に流れる多摩川、北側には武蔵野台地開墾の源となった玉川上水が流れ、多摩川の段丘崖に緑の多い傾斜地をみるほかは、地形的にはほぼ平坦となっています。
- 市域の南部・中央部は業務や商業を中心とした市街地と立川基地の跡地を利用した新しい街によって構成され、北部は都市農地や武蔵野の雑木林など緑豊かな地域を形成しています。

面積：24.36km²

標高：最高 124.7m 西砂町 4 丁目付近

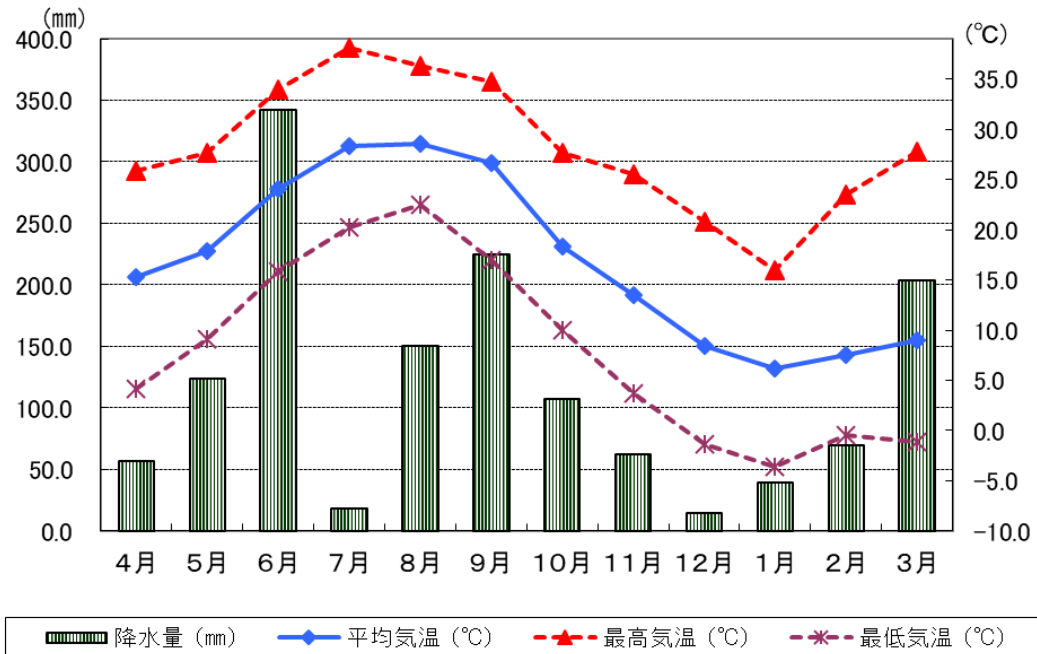
最低 64.9m 錦町 6 丁目付近



図：立川市の位置 出典：立川市ホームページ

(2) 気候

- 令和5年度の気象観測結果は下記のとおりです。年平均気温は 17.0℃、年間降水量は 1,413.0mm となっています。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均気温 (°C)	15.3	17.9	24.1	28.3	28.6	26.6	18.3	13.5	8.4	6.2	7.5	9.0
最高気温 (°C)	25.9	27.6	33.9	38.1	36.3	34.7	27.6	25.5	20.8	16.0	23.5	27.8
最低気温 (°C)	4.2	9.1	15.9	20.2	22.5	17.0	10.0	3.7	-1.3	-3.6	-0.4	-1.1
降水量 (mm)	57.0	123.5	342.0	18.5	150.0	225.0	107.0	62.5	14.5	39.0	70.0	204.0

出典：気温－大気汚染測定結果・泉町局データ（東京都環境局）

出典：降水量－過去の気象データ・府中局（気象庁）

- 各月の平均気温を直近3年の平均と10年前の3年の平均とで比較した場合、4～8月、11月～3月に平均気温の上昇が見られます。

10年前との気温の比較

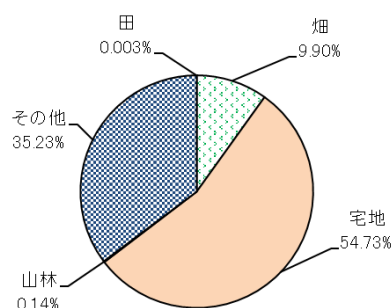


出典：大気汚染測定結果・泉町局データ（東京都環境局）

2 社会環境

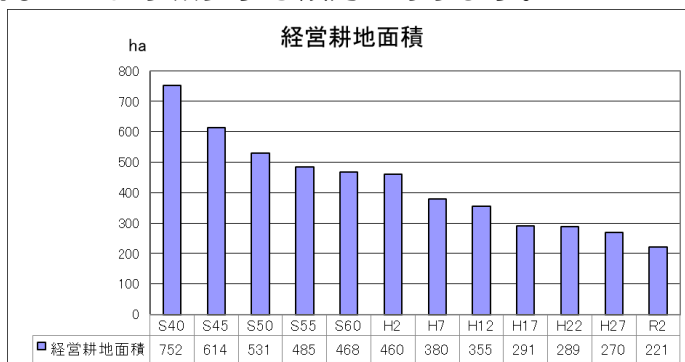
(1) 土地利用

- 令和6年1月1日現在、立川市の総面積 24.36 km²のうち、「宅地」が54.7%と大半を占め、「畑」が9.9%となっています。なお、35.2%を占める「その他」には、国又は地方公共団体が所有する公共用地、学校用地、墓地、公衆用道路及び寺社境内等が含まれます。
- 経営耕地面積は、市街化、相続などにより減少する傾向にあります。



図：土地利用構成比（令和6年1月1日現在）

出典：財務部課税課資料



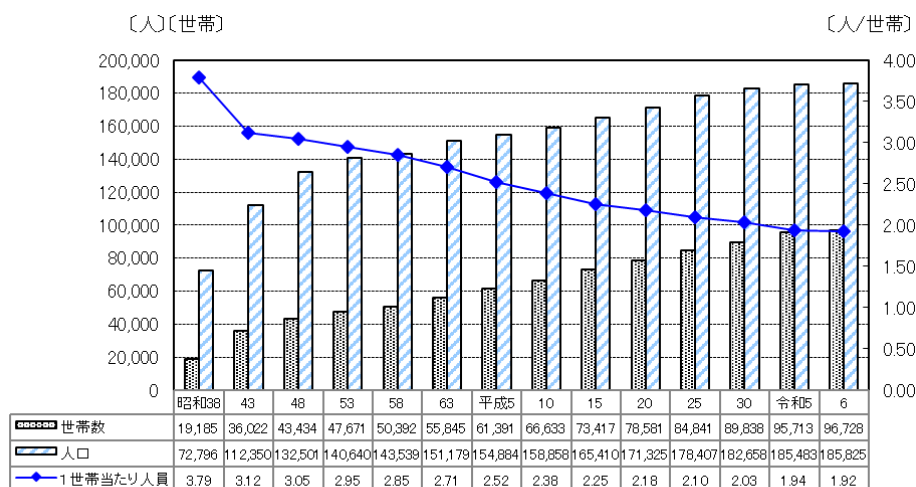
図：経営耕地面積

出典：農林業センサス（農林水産省）

(2) 人口

- 令和6年1月1日現在の人口は185,825人、世帯数は96,728世帯、1世帯当たりの人口は1.92人となっています。
- 推移を見ると、人口、世帯数ともに増加傾向にありますが、人口の増加以上に世帯数が増加したため、1世帯当たりの人口は年々減少し続けており、令和6年の状況を約60年前の昭和38年と比較すると半数に近いレベルとなっています。

一般的に、世帯当たりの人口が少ないほど、一人あたりのエネルギーの使用効率は悪くなり、ごみ排出量も増えるため、環境負荷は増大してしまいます。



注1：この表の数値は、住民基本台帳法による各年1月1日現在のものです

注2：昭和38年5月1日に旧砂川町と合併したため、昭和39年以降は合併した数値となっています

図：人口・世帯数の推移

(3) 産業

- 産業別に就業者数を見ると、第3次産業就業者数が最も多く、令和2年の調査では全体の82.3%を占めるまでになっています。業務・商業の集積地としての立川市の特色が、色濃く反映された結果となっています。
- 第3次産業就業者数割合（平成7年73.8%⇒令和2年82.3%）の増加に対して、就業者数に占める第1次産業（平成7年1.1%⇒令和2年0.9%）、第2次産業（平成7年25.1%⇒令和2年16.8%）の割合は、減少しています。

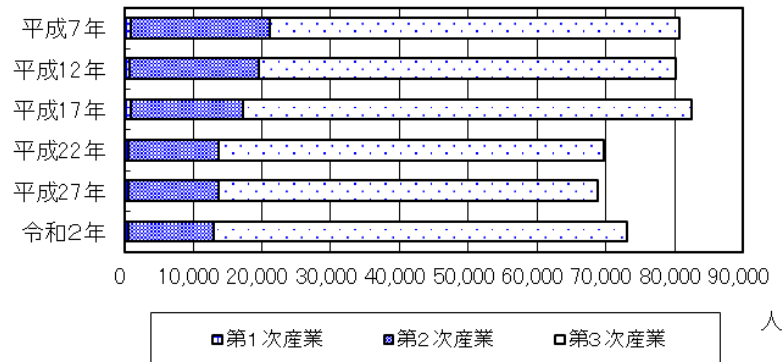
表：産業別就業者数

出典：「国勢調査」

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成7年	868	20,294	59,570
平成12年	792	18,740	60,609
平成17年	872	16,372	65,264
平成22年	672	13,083	56,040
平成27年	673	12,981	55,127
令和2年	684	12,290	60,127

図：産業別就業者数

出典：「国勢調査」



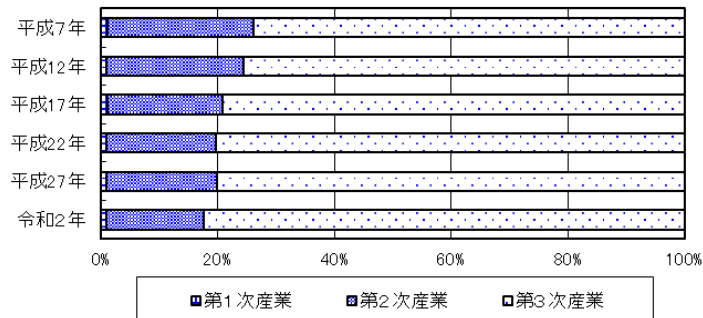
表：産業別就業者数割合

出典：「国勢調査」

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成7年	1.1	25.1	73.8
平成12年	1.0	23.4	75.6
平成17年	1.1	19.8	79.1
平成22年	1.0	18.7	80.3
平成27年	1.0	18.9	80.1
令和2年	0.9	16.8	82.3

図：産業別就業者数割合

出典：「国勢調査」



※第1次産業：農業、林業、漁業（立川市の場合、ほとんどが農業）

第2次産業：鉱業、建設業、製造業

第3次産業：卸売・小売業、サービス業、医療・福祉、情報通信業、公務ほか

（４）交通

- ・立川市域南部に位置する JR 立川駅は、東京都の東西を結ぶ JR 中央線、西多摩地域へと伸びる JR 青梅線・五日市線、立川と川崎を結ぶ JR 南武線という各路線が乗り入れるとともに、南北方向の重要な交通である多摩都市モノレールが通り、多摩地域を結ぶ交通結節点として機能しています。また、バス路線も立川駅周辺を中心に市内各地域や近隣市との間を結んでいます。
- ・このような交通の要衝としての機能から、近年は多摩地域における業務・商業の集積地として賑わいのある街に発展しつつある一方で、昼間人口の増加によるエネルギー消費量の増大など、環境面への影響も考えられます。
- ・北部地域には、拝島から小平を経由して新宿へと延びる西武拝島線が乗り入れ、また玉川上水駅では多摩都市モノレールと接続しており、都心への通勤・通学者などに利用されています。

第 2 部

市の環境への取組

第 2 部では、本市の環境への取組について、現在、市が目指している環境のあり方やそれに向けて取り組む市の考え方について紹介します。

最初に、環境への取組の基本的な考え方を決めている「立川市環境基本条例」を紹介します。

次に、環境基本条例に基づき、平成 27 年度から令和 6 年度までの本市の環境への取組の方向性や具体的な取組を記載した「立川市第 2 次環境基本計画」を紹介します。また、環境基本計画がどのように進められているか、計画の進行管理に必要な点検項目である「取組指標」、5 年間のアクションプランなどの取組状況も紹介します。

<環境に配慮した行動をしていきましょう>

環境基本計画の取組指標を見ると、自動車等の交通量（測定地点 8 ヶ所の合計）や歴史民俗資料館収集資料点数のように目標を達成している指標もあります。

一方、ごみ減量と資源の有効利用では、目標達成に向けて更なる努力が必要な指標もあります。項目の中には、市民の皆さんの力で達成できる指標や、行政・市民・事業者が協力して努力していかなければいけない指標があります。食品ロスをなくすことや資源にできるもの（紙類やペットボトル、プラスチックなど）はきちんと分別するなど、取組の強化が必要です。

環境問題は幅が広く多岐に渡っています。市では、環境学習講座などを通じて環境問題を考えるきっかけづくりをしています。ぜひ、参加して、自分たちがどのような行動ができるか一緒に考え、環境に配慮した行動をしていきましょう。

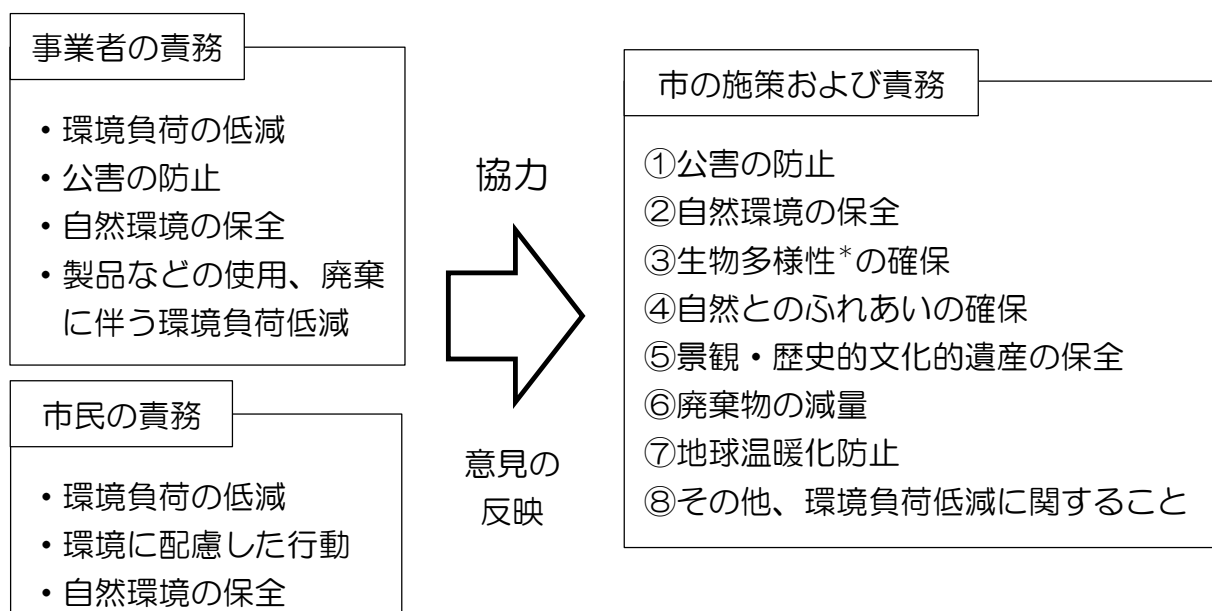
次の世代へ良好で快適な環境を残していくためには、地域からの取組が重要です。私たちの身の回りの環境がどうなっているのか、今何をすべきか、自分でできることは何なのかを考えてみてはいかがでしょうか。

1 立川市環境基本条例について

現代社会を取り巻く環境問題は、地球温暖化*をはじめ、オゾン層の破壊、エネルギー資源の枯渇など、地球規模の問題であるとともに、それらの解決に向けては、地域からの具体的な取組を実施することが求められています。

市では、このような状況や新しい時代に対応するための基本的な条例として、従来の「立川市環境保全条例」を全面改正した「立川市環境基本条例」を制定し、平成10年4月1日より施行しました。

環境基本条例では、現在及び将来の市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保するために、市民・事業者・市の責務や市のさまざまな取組の基本的な事項など、環境保全等に関わる基本的な考え方が定められています。



市の取組 (City Initiatives)	
①環境基本計画の策定（第7条）	②環境影響評価の実施（第9条）
③公害に係る措置（第10条）	④環境に関する情報の提供（第11条）
⑤環境学習の推進（第12条）	
⑥環境負荷低減のための支援的措置（第13条）	
⑦大気汚染等環境の状況の的確な把握、監視及び公表（第14条）	
⑧環境保全に関わる情報の収集等（第15条）	
⑨国等との協力（第16条）	⑩地球環境の保全等の推進（第17条）

2 第2次環境基本計画について

環境基本条例に基づき、平成27年度に策定された立川市第2次環境基本計画では、目指すべき環境像を「**人と自然を育み 住みやすさを創るまち**」と定め、「暮らしの安心」「水と緑などとの調和」「ごみの減量と資源の有効利用」「地球温暖化の防止」をキーワードとする4つの分野における基本方針を設けました。また、市民などとともに各分野の施策を進める2つの基盤的取組に関する基本方針も設けています。なお、中間年度に見直しを行い、令和2年7月に立川市第2次環境基本計画（改定）を発行しています。

※「立川市第2次環境基本計画（改定）」は、全文を立川市ホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.tachikawa.lg.jp/kankyotaisaku/kihonnkeikaku/kankyoukihonkeikaku2kaitei.html>

“人と自然を育み 住みやすさを創るまち”

「人」という言葉は、暮らしや産業、教育、歴史・文化などを表しています。

「自然」という言葉は、水や空気、緑や生きものなどを表しています。

「住みやすさ」という言葉は、「人」による環境負荷をできるだけ少なくし、人々が住み続けたいと感じる状態を表しています。

「創るまち」という言葉は、市民や事業者、市が自主的・積極的に創出する「まち」を表しています。

本計画では、「人」と「自然」が互いに良い影響を与えながら成長し、「住みやすさ」を市民や事業者、市が一体となって、英知を出し合い創る「まち」を目指します。

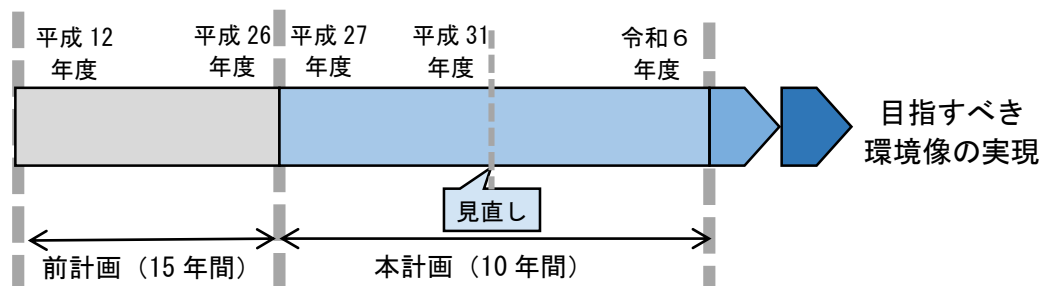
計画の目的

目指すべき環境像の実現に向けて、環境の保全等に関する施策を総合的に推進・管理・実行するための方針・道筋を示すこと

計画期間

計画期間：平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までの10年間

アクションプラン、協働*プロジェクト、エコオフィスプラン21は、中間年度に、見直しを行います。



立川市第2次環境基本計画施策体系図

目指すべき
環境像

平成27～令和6年度

人と自然を育み 住みやすさを創るまち

基本方針1：暮らしに安心を与えるまちづくりを進めます

取組の方向性

- (1) 健全な水循環の確保と良好な大気環境等の保全
- (2) 環境負荷の少ない交通環境の整備
- (3) 心地よく生活できる街並みづくり
- (4) 環境に関するマナー・モラルの向上

基本方針2：水と緑、生きものと調和したまちづくりを進めます

取組の方向性

- (1) 守り育んできた水辺と緑地の保全
- (2) 新たな水辺と緑地の創出
- (3) 生きものの多様性の確保
- (4) 水や緑とともにある歴史・文化にふれあえる環境の確保

基本方針3：ごみを減らし、資源を有効利用するまちづくりを進めます

取組の方向性

- (1) ごみ減量の推進
- (2) 資源の有効利用
- (3) 安定したごみ処理

基本方針4：地球温暖化の防止を目指したまちづくりを進めます

取組の方向性

- (1) 省エネルギー対策の推進
- (2) 再生可能エネルギー等の導入推進
- (3) 低炭素まちづくりの推進

基盤的取組に関する 基本方針1

良好な環境を保全・再生・創出する活動を
広げ、継承します

取組の方向性

- (1) 環境学習機会の拡充
- (2) 環境配慮行動の実践
- (3) 誰もが参加できる協働の推進

基盤的取組に関する 基本方針2

市が率先して環境に関する取組を進め
ます

5
年間の
アクションプラン

令和2
～6年度

協働プロジェクト

令和2
～6年度

エコオフィスプラン
21

令和2
～6年度

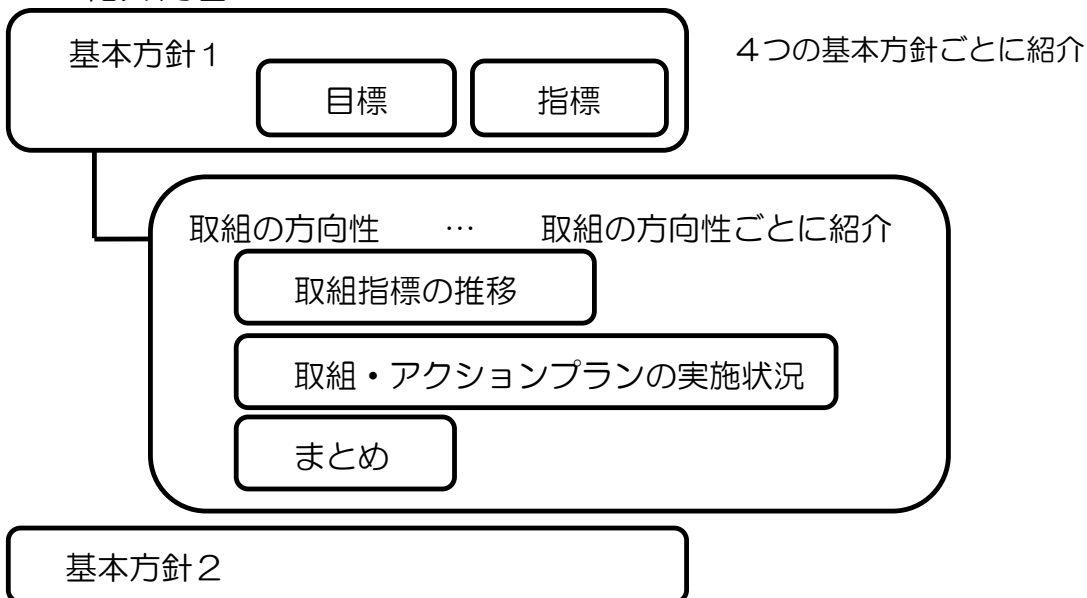
※5年間のアクションプラン、協働プロジェクト、エコオフィスプラン21は中間年度の見直しを行っています。令和2年7月に、令和2年度から令和6年度を計画期間とする立川市第2次環境基本計画（改定）を発行しています。

3 第2次環境基本計画の取組状況について

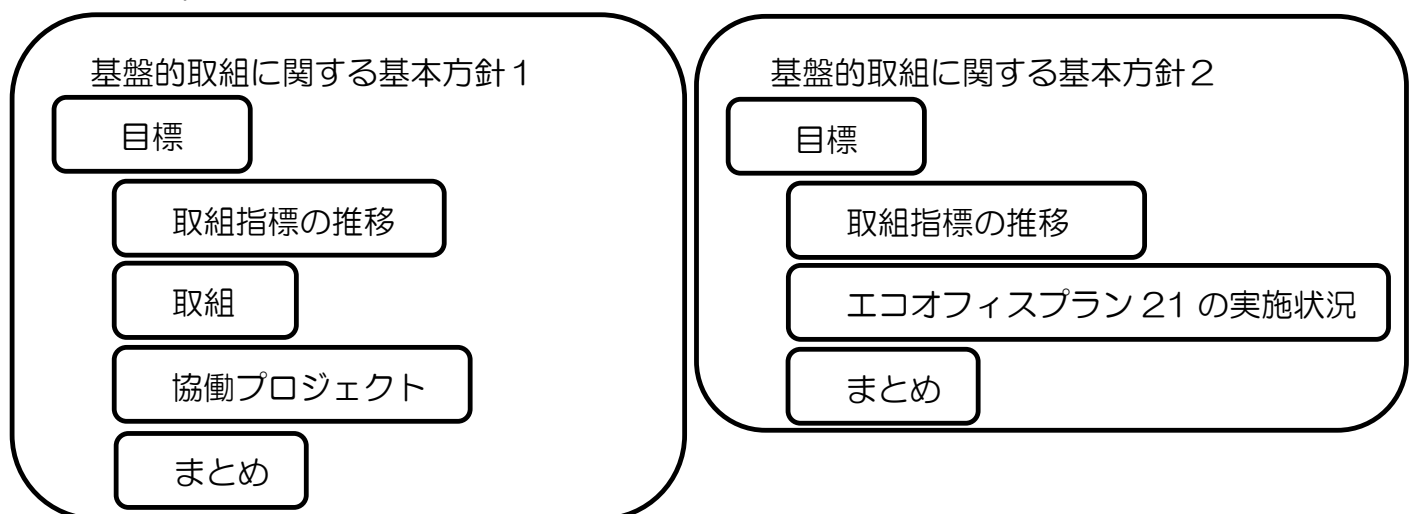
ここからは、第2次環境基本計画の取組状況について、4つの基本方針と基本方針ごとに決められた取組の方向性ごとに見ていきます。また、2つの基盤的取組に関する基本方針についても見ていきます。

4つの基本方針には、それぞれ目標とその成果を図る指標があります。また、基本方針には、3～4つの取組の方向性があり、それぞれの取組の方向性に対して、取組指標とアクションプランがあります。また、基盤的取組に関する基本方針1には、協働プロジェクトを、基盤的取組に関する基本方針2には、エコオフィスプラン21を設けています。

《紹介内容》



：以下、基本方針4まで同様



基本方針1 暮らしに安心を与えるまちづくりを進めます

本市では、交通や生活の利便性に関する市民の満足度が高い一方、暮らしの静けさや水辺との親しみやすさについての満足度は高いとはいえません。また、都市化の進展にともない、土壌の涵養*機能が低下することによる、湧水量や湧水箇所数の減少が懸念されています。そこで、私たちが安心して暮らしていくために、健全な水循環の確保、大気環境・騒音・振動・水質等の改善、住宅や交通に関する環境負荷の低減、心地よく生活できる街並みの保全を進めるとともに環境に関するマナー・モラルの向上に努めます。

目標

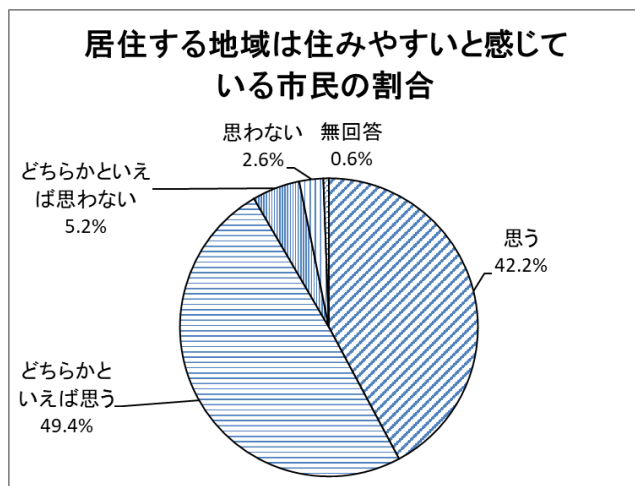
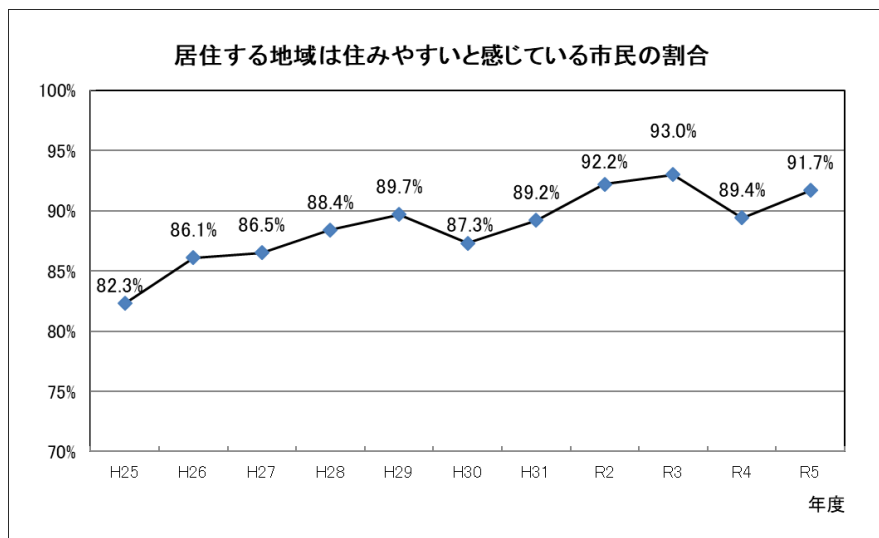
市民が暮らしのまわりの環境に満足しているまちであることを目指します。

基本方針1

指標：居住する地域は住みやすいと感じている市民の割合

居住する地域は住みやすいと感じている市民の割合

目標値は掲げず、数値の動向を注視します。



出典：令和6年度（令和5年度実績）
市政に関するアンケート

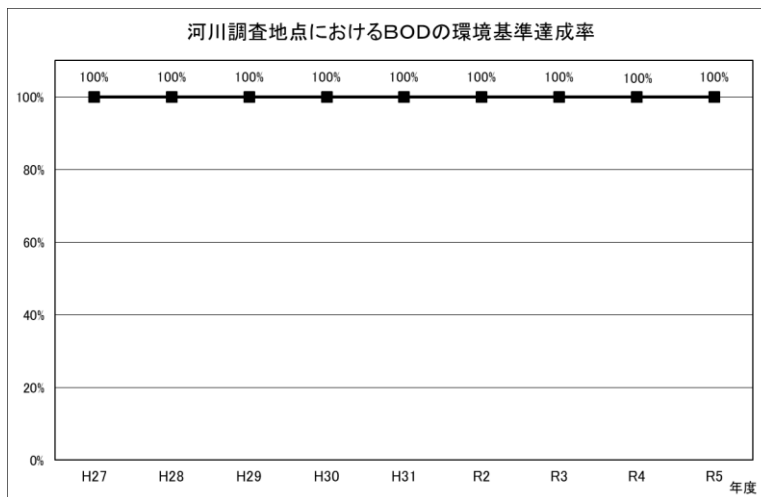
担当部署：企画政策課

(1)健全な水循環の確保と良好な大気環境等の保全

取組指標の推移

	取組指標	平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	河川調査地点における BOD* の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%
2	市内測定局における大気環境基準達成率	87.5%	83.3%	83.3%	100%
3	公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数	環境基本計画改定による新指標		0 件	0 件

1. 河川調査地点における BOD の環境基準達成率

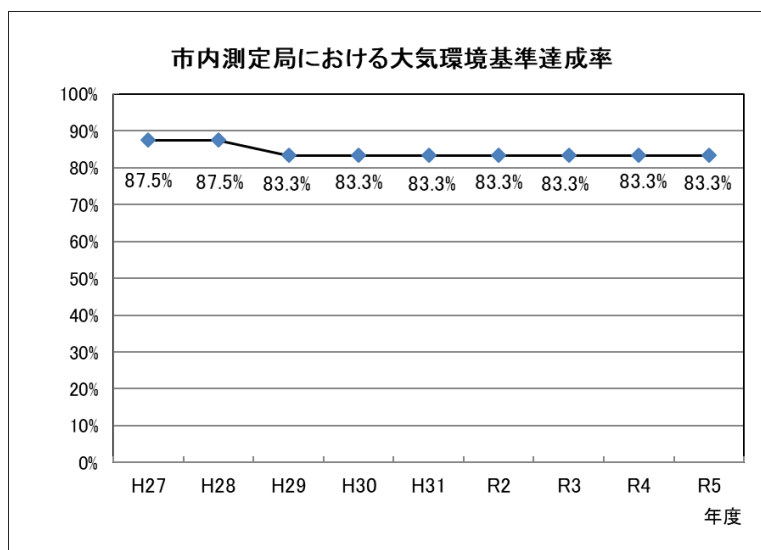


河川調査地点における BOD については、環境基準*を達成している状況が続いています。

各地点の測定値は P62、P63 を、詳細な測定データについては、資料編 P9～12 をご覧ください。

担当部署：環境対策課

2. 市内測定局における大気環境基準達成率



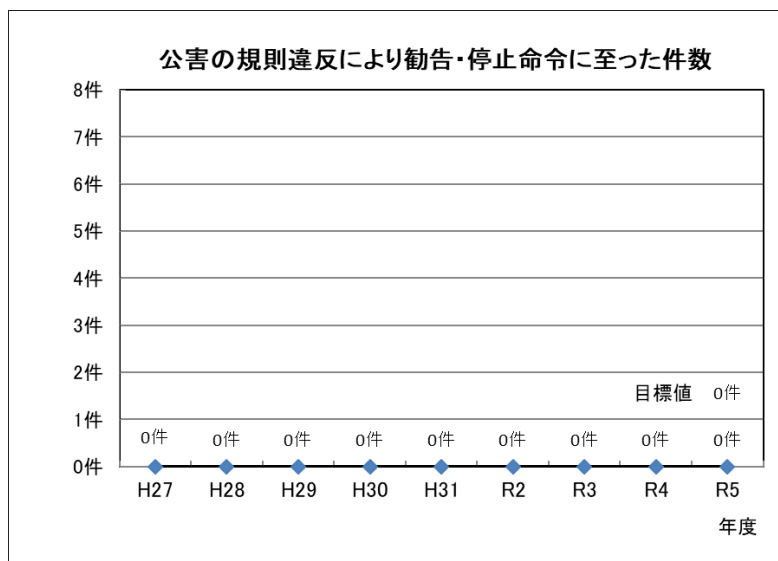
市内測定局において、大気環境基準の未達成項目がある状況が続いております。

大気環境基準達成率＝大気環境基準達成項目数÷大気環境基準項目数

環境基準等達成度については、P51 をご覧ください。

担当部署：環境対策課

3. 公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数



勧告・停止命令に至った件数が無い状況が続いております。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成27年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：環境対策課

取組・アクションプランの実施状況

(◎…実施済、○…実施、▲…未実施)

5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 健全な水循環の確保			
1	市内の河川などの水質調査を実施します。	環境対策課	○
2	立川崖線*の湧水調査を実施します。	環境対策課	○
3	市内の地下水の調査を実施します。	環境対策課	○
4	雨水浸透施設の設置の要請・指導・助成を行います。	下水道管理課	○
5	下水道施設の維持管理に努めます。	下水道管理課 下水道工務課 下水道施設課	○
6	単独処理区の流域編入を進め、公共用水域の水質向上を図ります。	下水道工務課	◎
7	下水道の適正な使用について、事業者や市民向けの啓発、指導を行います。	下水道管理課	○

※組織改正に伴い下水処理場は、令和6年4月より下水道施設課に変更となりました。

5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
イ 大気環境の保全			
8	東京都と連携し、大気汚染物質の監視測定結果を公表します。	環境対策課	○
9	自動車のアイドリングストップ*、自動車の相乗り奨励など、エコドライブ*の周知・啓発を行います。	環境対策課	○
10	レンタサイクル事業などの自転車活用施策を推進します。	交通対策課	○
11	光化学スモッグ*の原因物質である揮発性有機化合物の適正管理を事業所に周知します。	環境対策課	○
12	空間放射線量と放射性物質濃度を測定し結果を公表します。	環境対策課 下水道施設課 クリーンセンター	○
13	新たな環境汚染物質が確認された場合には、国や東京都と連携して、迅速な状況の把握と公表に努めます。	環境対策課	○
ウ 騒音・振動・悪臭等の防止			
14	横田基地及び立川飛行場沿いの騒音固定地点調査を実施します。	環境対策課	○
15	横田基地、立川飛行場の騒音については、周辺自治体と連携・協力して騒音軽減等を関係機関に要請します。	企画政策課	○
16	道路沿道の騒音と振動の測定を実施します。	環境対策課	○
17	悪臭等の苦情については、現地調査と発生源に対する改善指導等を行います。	環境対策課	○
エ 化学物質対策の実施			
18	適正管理化学物質*を年間一定量以上取り扱う工場、指定作業場の設置者に、使用量の報告を求めます。	環境対策課	○
19	事業場からの申請や届出に基づき、現地調査や改善指導等を行い、条例の基準への適合、周辺環境に与える影響の低減のための指導を行います。	環境対策課	○

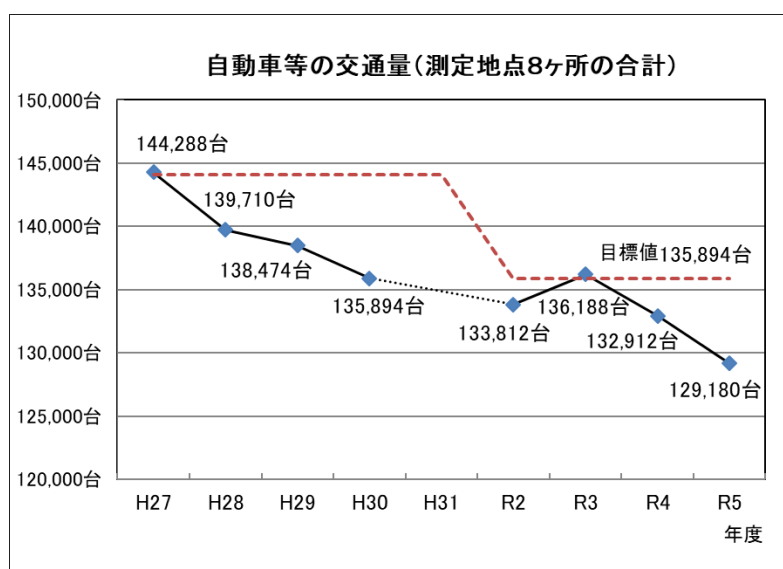
※組織改正に伴い新清掃工場準備室、清掃事務所は、クリーンセンターに変更となりました。

(2)環境負荷の少ない交通環境の整備

取組指標の推移

	取組指標	平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	自動車等の交通量 (測定地点8ヶ所の合計)	144,288 台	欠測	129,180 台	135,894 台以下
2	コミュニティバスの収支率	環境基本計画改定による新指標		35.2%	40.0%
3	1日当たりの市内放置自転車台数	466 台	238 台	50 台	90 台

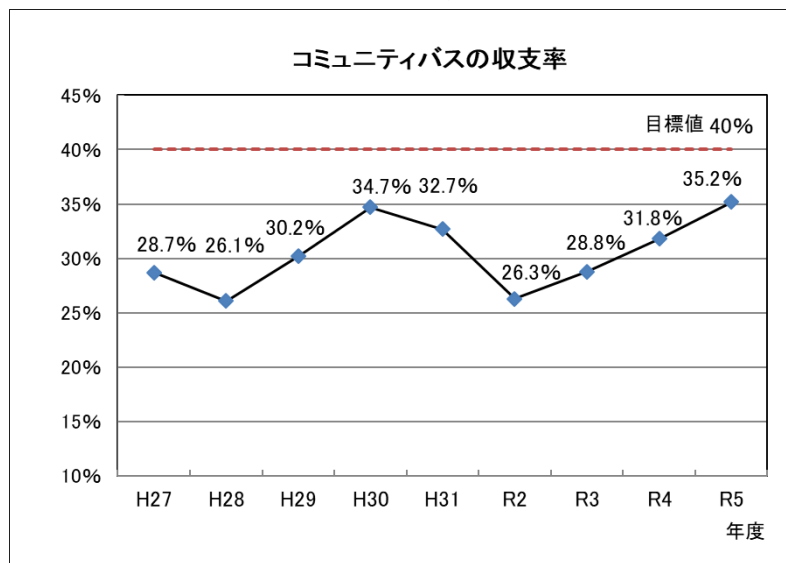
1. 自動車等の交通量（測定地点8ヶ所の合計）



自動車等の交通量は、台風の影響で平成31年度1か所欠測でした。令和5年度は前年度より減少しました。測定地点ごとの推移は、P60を参照してください。

担当部署：環境対策課

2. コミュニティバスの収支率



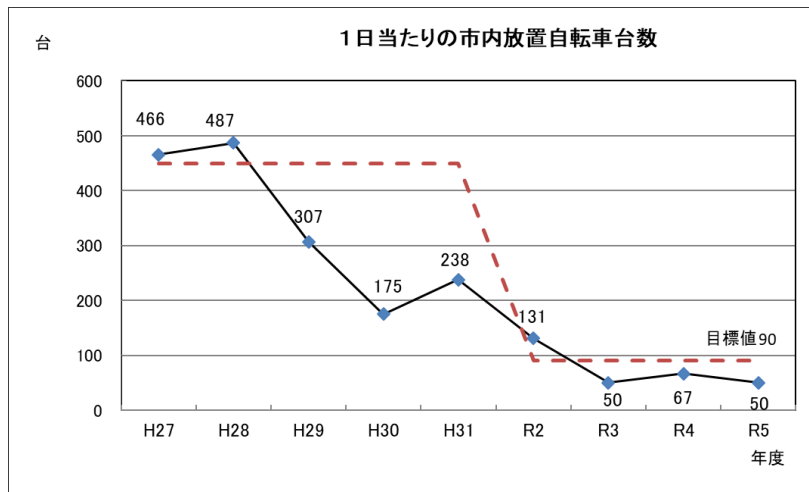
コミュニティバスの収支率は、新型コロナウイルス感染拡大前の状況に戻っています。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成27年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：交通対策課

◇コミュニティバスの収支率：コミュニティバスの運行経費に対する運賃等の収入の割合

3. 一日当たりの市内放置自転車台数



放置自転車台数は、令和5年度は、50台となり長期減少傾向にあります。

担当部署：交通対策課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

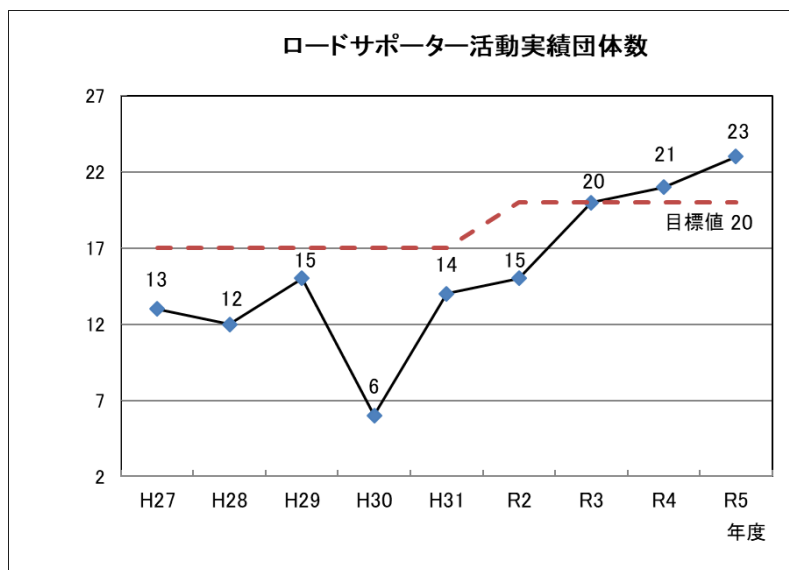
5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 交通円滑化の推進			
20	都市計画道路について、整備事業を推進するとともに、東京都が施行する道路については、早期整備を東京都に要望します。	都市計画課 工事課	○
21	関係機関や事業者等と連携して、駅周辺の交通円滑化に取り組めます。	交通対策課	○
イ 公共交通利用の促進			
22	多摩都市モノレールの延伸や JR 中央線三鷹・立川間の複々線化などを関係機関に要請します。	交通対策課	○
23	コミュニティバスの持続的な運行に取り組めます。	交通対策課	○
24	西武拝島線や多摩都市モノレール沿線の自転車等駐車対策を推進します。	交通対策課	○
25	公共交通の利用促進を図るため、交通事業者と連携して利用環境の向上と合わせ、交通ネットワークの構築に取り組めます。	交通対策課	○
ウ 自転車の利用環境や歩道の整備			
26	レンタサイクル事業などの自転車活用施策を推進します。	交通対策課	○
27	自転車駐車場の確保や効率的な管理運営に取り組めます。	交通対策課	○
28	自転車走行環境整備に取り組めます。	交通対策課	○
29	放置自転車の撤去など、放置自転車対策を進めます。	交通対策課	○
30	歩道の拡幅やバリアフリー化に取り組めます。	道路課 工事課	○
31	自転車教室などを通じて、自転車マナーの啓発を行います。	交通対策課	○

(3)心地よく生活できる街並みづくり

取組指標の推移

取組指標	平成27年度	平成31年度	現状(令和5年度)	目標(令和6年度)
1 ロードサポーター活動実績団体数	13 団体	14 団体	23 団体	20 団体

1. ロードサポーター活動実績団体数



市内のロードサポーター活動実績団体数は、令和5年度は23団体となり増加傾向にあります。

担当部署：道路課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

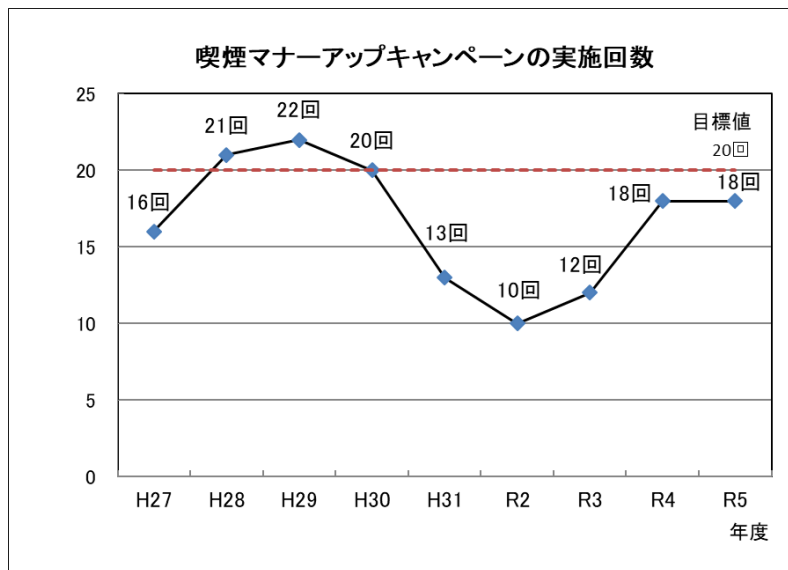
5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 良好な街並みの形成			
32	「立川市景観計画」に基づき、良好な景観づくりを進めます。	都市計画課	○
イ 街並みの美化			
33	環境関連団体や地元の自治会、市民ボランティア等と連携して美化活動を実施します。	環境対策課 道路課 公園緑地課	○
34	電線類の地中化(道路無電柱化)を進めます。	工事課	○
35	屋外広告物について、違反広告物の指導・撤去を行います	道路課	○

(4)環境に関するマナー・モラルの向上

取組指標の推移

取組指標	平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1 喫煙マナーアップキャンペーンの実施回数	環境基本計画改定による新指標		18 回	20 回
2 地域猫活動*登録団体数	環境基本計画改定による新指標		25 団体	55 団体

1. 喫煙マナーアップキャンペーンの実施回数

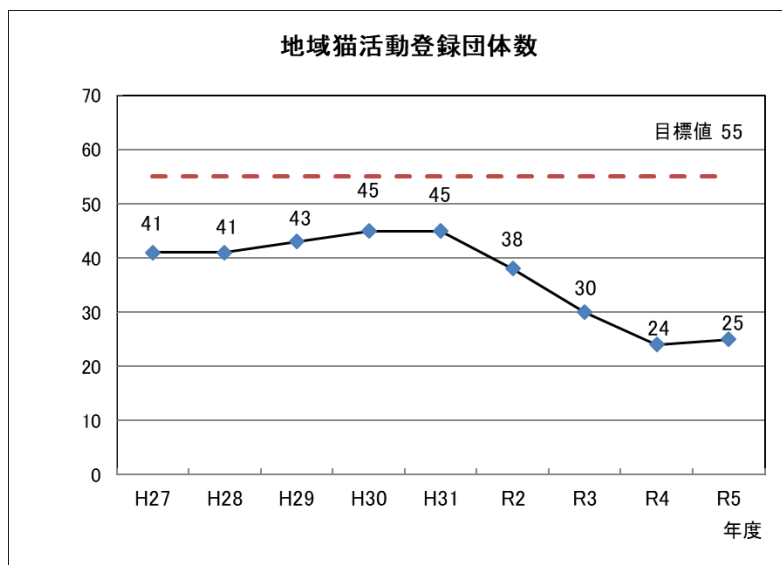


喫煙マナーアップキャンペーンの実施回数は、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり回復傾向です。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：環境対策課

2. 地域猫活動登録団体数



地域猫活動登録団体数は、構成員の高齢化の影響もあり令和 3 年度以降 30 団体以下で推移しています。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：環境対策課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 環境に関するマナー・モラルに対する意識向上			
36	喫煙マナー向上のための意識啓発活動に取り組みます。	環境対策課	○
37	不法投棄防止のためのパトロールを行います。	ごみ対策課	○
38	ペットの飼い方マナー等の意識啓発を行います。	環境対策課	○
イ 身近な環境問題への対応			
39	法令に基づき、管理されていない空き家については、必要に応じてその所有者等に対し、適正な管理を求めます。	生活安全課	○
40	地域やボランティア団体との協働による地域猫活動を推進していきます。	環境対策課	○

まとめ

基本方針1では、アクションプランの取組について、令和5年度は40項目のうち、39項目を実施し、1項目が実施済となりました。取組指標は9項目中5項目で、目標を達成しています。

水、大気、交通、街並みなどのくらしまわりの環境に関する幅広い取組は、市民の暮らしの安心につながるばかりでなく、居住する地域の住みやすさにも影響を与えるものです。

今後も各種調査や周知・啓発等を通じて市民・事業者の意識の向上に努めるとともに関係機関やボランティアとの連携等により、アクションプランを着実に実施し、取組指標の目標達成を目指します。

基本方針 2 水と緑、生きものと調和したまちづくりを進めます

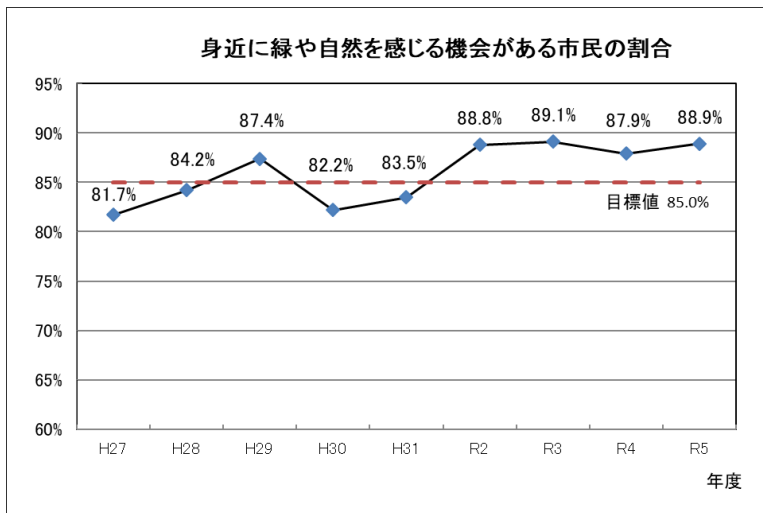
本市では、市民の身近にある水や緑が、うるおいのある街並みや多様な生きものの生育・生息環境を提供しています。また、東西方向につながる玉川上水、五日市街道、多摩川と南北に流れる残堀川に沿った水と緑は回廊を形成しており、本市の貴重な財産となっています。その一部は、地域住民により継続的に守られてきました。これらの水と緑を将来世代に引き継いでいくために、水辺や緑地の保全・創出、生きものの多様性の確保、水や緑とともにある歴史・文化にふれあえる環境の確保に取り組みます。

目 標 水と緑、生きものが身近にあり、人の活動と調和したまちであることを目指します。

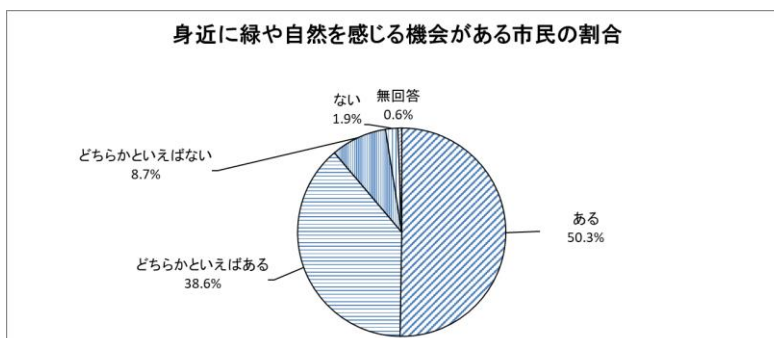
基本方針 2

指標：身近に緑や自然を感じる機会がある市民の割合

指標	平成 27 年度	平成 31 年度	現 状 (令和 5 年度)	目 標 (令和 6 年度)
身近に緑や自然を感じる機会がある市民の割合	環境基本計画改定による新指標		88.9%	85.0%



※環境基本計画の改定による新たな指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。



出典：令和 6 年度（令和 5 年度実績）
市政に関するアンケート

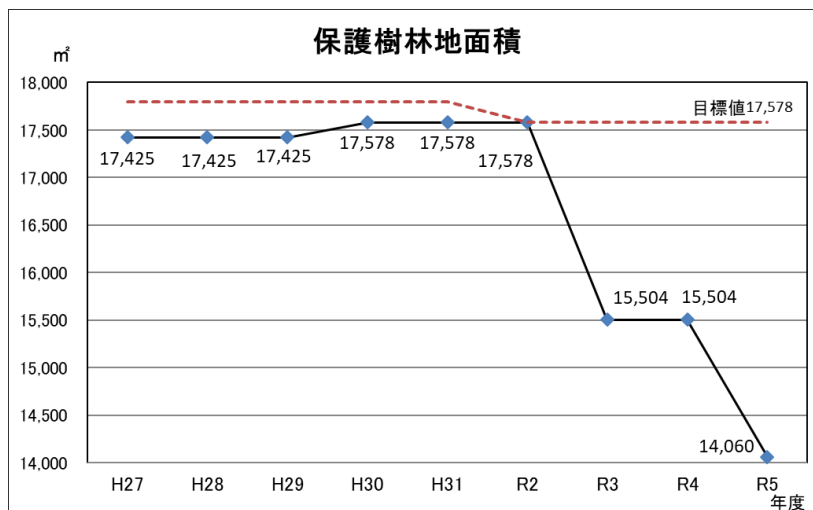
担当部署：企画政策課

(1) 守り育んできた水辺と緑地の保全

取組指標の推移

取組指標		平成27年度	平成31年度	現状(令和5年度)	目標(令和6年度)
1	保護樹林地*面積	17,425㎡	17,578㎡	14,060㎡	17,578㎡
2	保存樹木*数	484本	481本	430本	483本
3	都市農地(生産緑地)の面積	環境基本計画改定による新指標		186.2ha	190ha以上

1. 保護樹林地面積

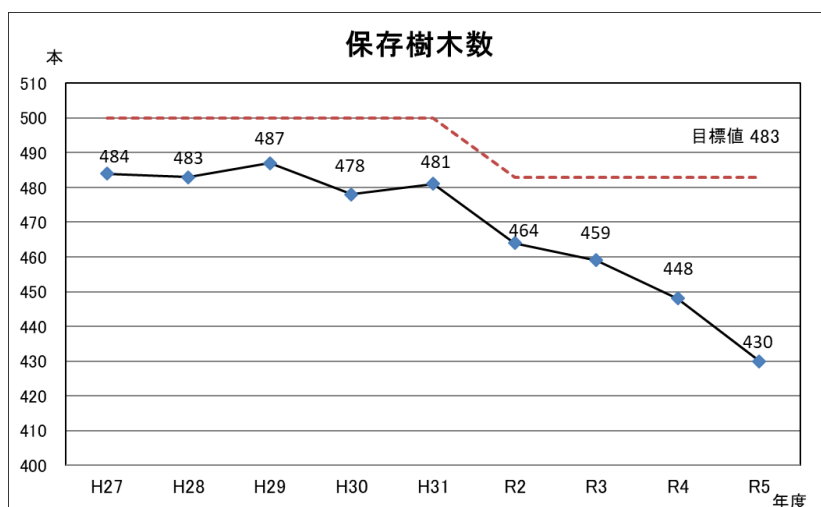


保護樹林地面積は、公有化したことに伴い、減少しています。

担当部署：公園緑地課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

2. 保存樹木数

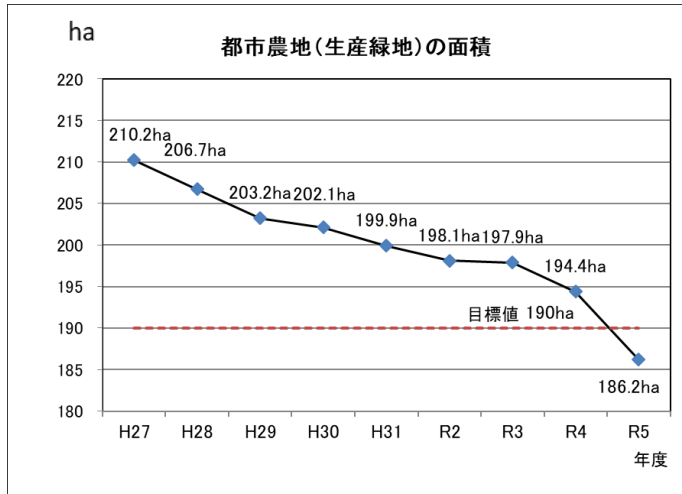


保存樹木数は減少傾向になっております。

担当部署：公園緑地課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

3. 都市農地（生産緑地）の面積



都市農地（生産緑地）の面積は、相続等の発生に伴い減少しております。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成27年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：産業振興課・都市計画課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 水辺と緑地の保全			
41	樹林地、湧水地については、公有地化を図る中で保全に努めます。	公園緑地課	○
42	近隣の関係自治体と協力・連携して、立川崖線の保全に努めます。	公園緑地課	○
43	樹林、樹木については、保護樹林地・保存樹木制度を活用し保全していきます。	公園緑地課	○
44	保護樹林地、保存樹木について、指定を進めます。	公園緑地課	○
45	東京都と連携して、樹林、樹木の実態調査を実施します。	公園緑地課	▲
イ 農地の保全			
46	周辺住民に農地の大切さを理解してもらい、都市と農業が共生できるまちを目指します。	産業振興課	○
47	市民が農園主の指導により、農作業を体験する「体験型農園」を実施します。	産業振興課	○
48	農業団体に対し、畜産有機質たい肥等の購入費を補助し、環境保全型農業の拡大を図ります。	産業振興課	○
49	「ファーマーズセンターみの一れ立川」やその他の直売所を紹介します。	産業振興課	○
50	小学校での緑育・食育を実施します。	産業振興課	○
51	都市農地保全のための特定生産緑地制度の周知をはかり、新制度への移行を促進します。	産業振興課 都市計画課	○
ウ 水と緑のネットワークの形成			
52	河川や立川崖線、幹線道路などで水と緑のネットワークの形成を図ります。	公園緑地課	○
53	玉川上水緑道や栄緑地、根川緑道などの散策ルートを維持管理し、水と緑を保全します。	公園緑地課	○
54	「街路樹のあり方方針」を策定し、街路樹の維持管理に努めます。	道路課	○

※組織改正に伴い産業観光課は、令和4年4月より産業振興課に変更となりました。

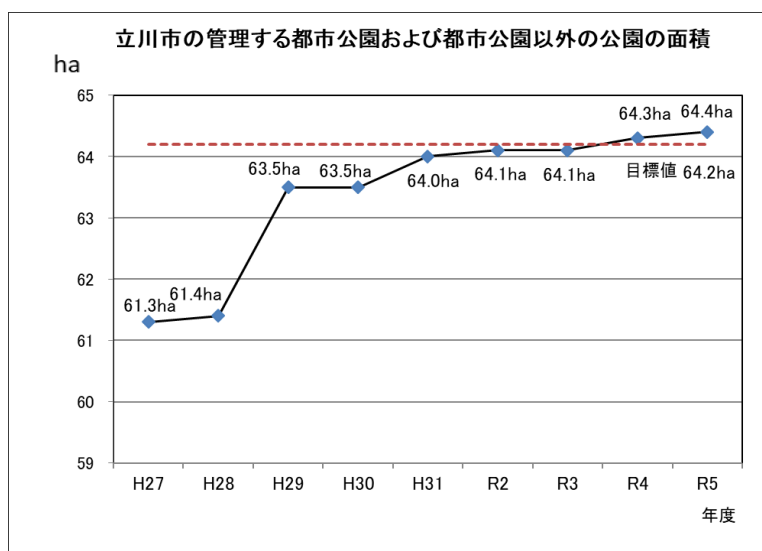
(2)新たな水辺と緑地の創出

取組指標の推移

取組指標	平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1 立川市の管理する都市公園 および都市公園以外の公園 の面積	環境基本計画改定による新指標		64.4 ha	64.2 ha ^{注)}
2 公園等清掃美化協力員会管 理の公園数	環境基本計画改定による新指標		73 公園	76 公園

注) 64.2ha:「立川市緑の基本計画」の目標値。

1. 立川市の管理する都市公園および都市公園以外の公園面積

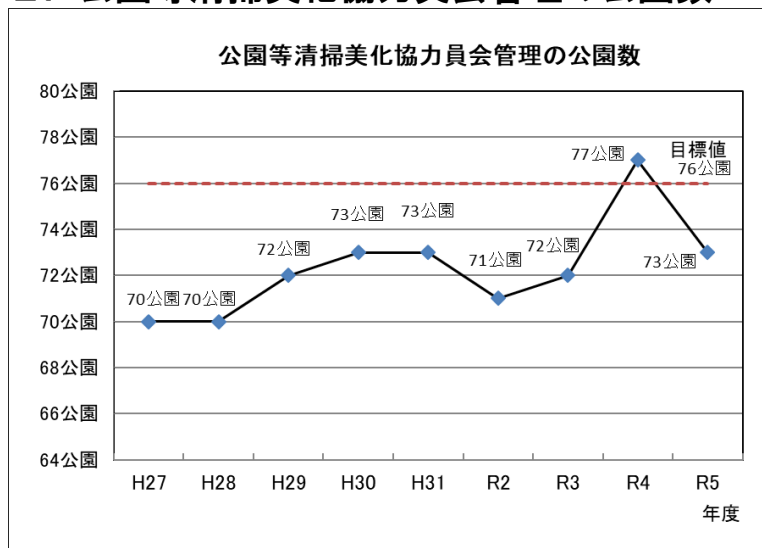


立川市の管理する都市公園および都市公園以外の公園面積は、開発行為等に伴い微増しております。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：公園緑地課

2. 公園等清掃美化協力員会管理の公園数



公園等清掃美化協力員会管理の公園数は、ほぼ現状維持の状況となっております。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：公園緑地課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

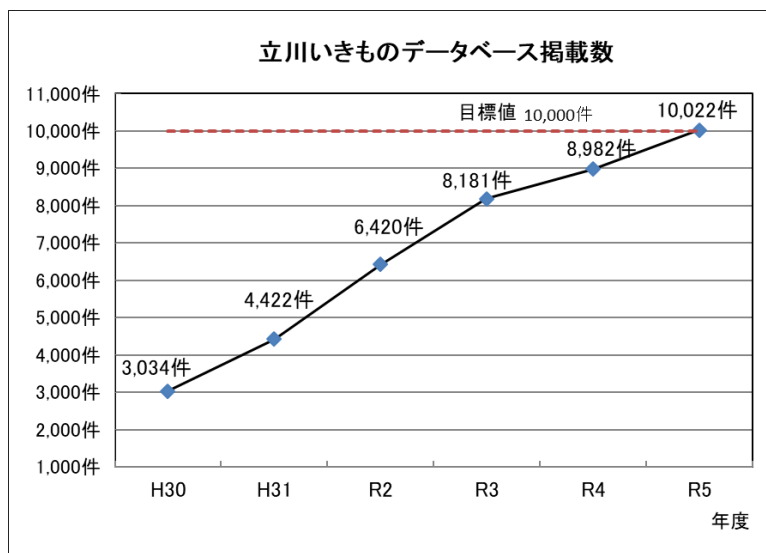
5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 水辺と緑地の創出			
55	「立川市緑の基本計画」に基づき、公園・緑地の整備を行います。	公園緑地課	○
56	流水や湧水が確保できる公園を整備する場合は、水の流れを創出し、水に親しみやすい公園の整備に努めます。	公園緑地課	○
57	「東京都自然保護条例」「立川市宅地開発等まちづくり指導要綱」等に基づき、開発事業規模により、公園または緑化地の設置について、事業者及び市民に協力を要請します。	都市計画課	○
イ 市民協働による水辺と緑地の創出・管理			
58	地域住民等と協働し、地域の特性にあった公園づくりを行います。	公園緑地課	○
59	地域団体と協働する「公園等清掃美化協力員会制度」を推進します。	公園緑地課	○
60	市民の自主組織である「緑化推進協力員会」を支援します。	公園緑地課	○
61	市が管理する緑地等の保全活動を行う「緑地、樹林地等保全ボランティア団体支援制度」を推進します。	公園緑地課	○
62	環境関連団体や環境への意識の高い市民との協働による取組を進めます。	公園緑地課 環境対策課	○

(3) 生きものの多様性の確保

取組指標の推移

取組指標		平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	立川いきものデータベース*掲載数	環境基本計画改定による新指標		10,022 件	10,000 件
2	自然観察会等の開催回数	2 回	3 回	2 回	2 回

1. 立川いきものデータベース掲載数

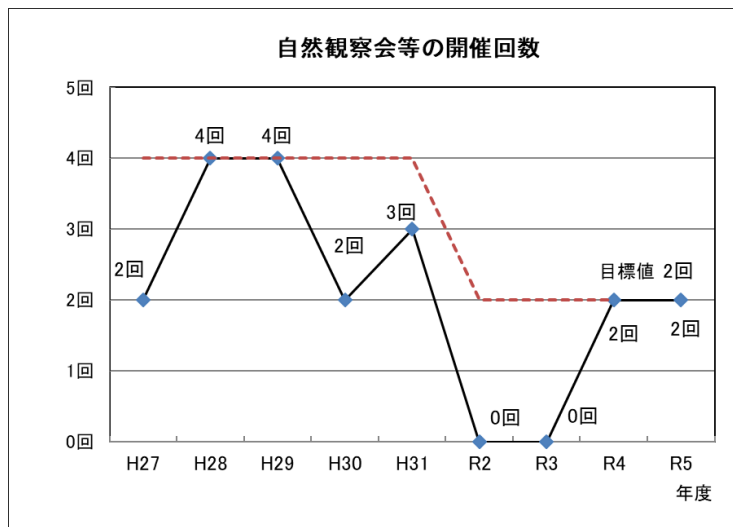


立川いきものデータベース掲載数は、令和 5 年度 1,040 件増加しております。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に、掲載数が見える平成 30 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：環境対策課

2. 自然観察会等の開催回数



自然観察会等は、令和5年度は、2回実施することができ、目標を達成しています。

担当部署：環境対策課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

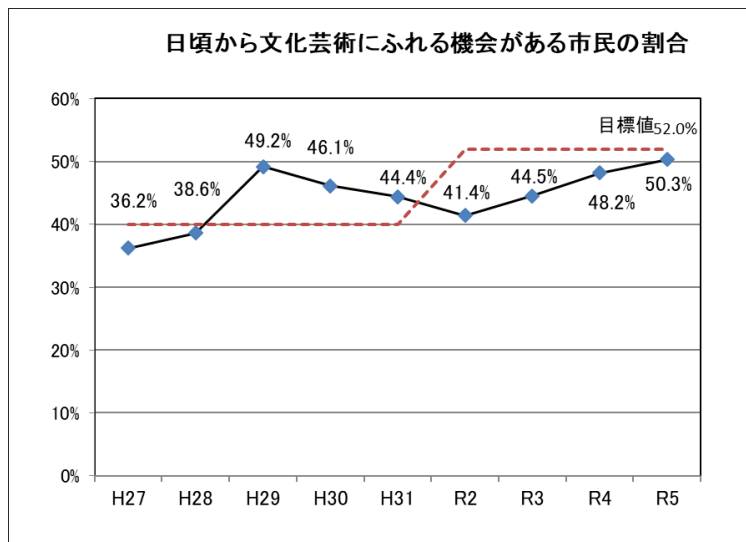
5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 生きものの多様性の現状把握			
63	市民参加の身近な生きものの調査を実施します。	環境対策課	○
64	「立川いきものデータベース」を活用して生きものに関する情報を蓄積します。	環境対策課	○
イ 生きものの多様性に関する情報発信			
65	市内の生きものに関する情報を公表します。	環境対策課 図書館	○
66	市内の生きものに関する情報を整理した資料を作成します。	環境対策課	▲
67	広報紙や市民交流大学の講座などを通じて、生きものの多様性の大切さを普及啓発します。	環境対策課 生涯学習推進センター	○
ウ 生きものの多様性の保全			
68	市民協働により、市内の生きものの多様性を保全する取組を進めます。	公園緑地課 環境対策課	○
69	生きものの多様性が学習できるフィールドを活用し、小中学校や保育園での環境学習につなげます。	環境対策課	○

(4)水や緑とともにある歴史・文化にふれあえる環境の確保

取組指標の推移

取組指標	平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1 日頃から文化芸術にふれる機会がある市民の割合	36.2%	44.4%	50.3%	52.0%
2 歴史民俗資料館収集資料点数	14,173 点	17,060 点	18,642 点	17,200 点

1. 日頃から文化芸術にふれる機会がある市民の割合



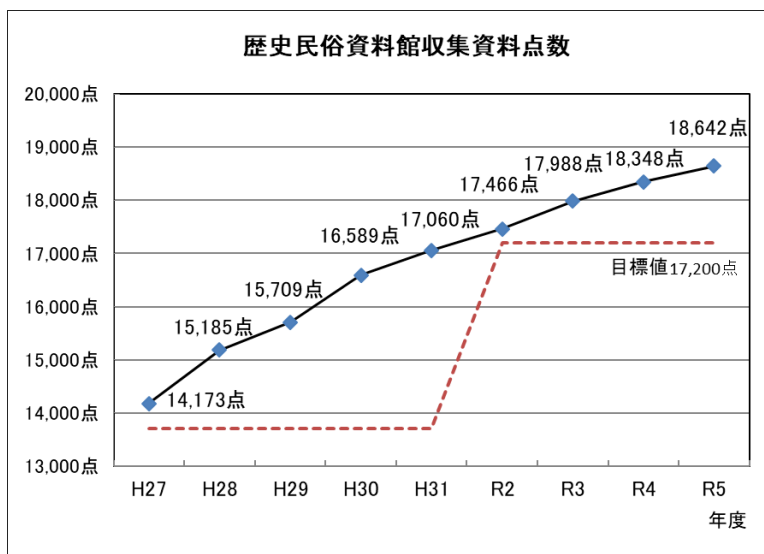
第4次長期総合計画・前期基本計画（H27～H31）における目標 40.0%については達成しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少したものの回復傾向にあります。

出典：令和6年度（令和5年度実績）
市政に関するアンケート

担当部署：企画政策課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

2. 歴史民俗資料館収集資料点数



歴史民俗資料館収集資料点数は、令和5年度に 18,642 点となり、目標を達成しています。

担当部署：生涯学習推進センター

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 水と緑とともにある歴史・文化の継承			
70	文化財等を含めた歴史的景観を保全するため、文化財の調査や保護、民俗芸能等の継承・発展に努めます。	生涯学習推進センター	○
71	風致地区(五日市街道、玉川上水)内の建築等の行為に対して許可等による規制を行い、良好な自然的景観を維持します。	都市計画課	○
72	市民団体との協働による資料調査や伝統文化の保存継承活動を実施します。	生涯学習推進センター	○
イ 水と緑とともにある歴史・文化資源の活用			
73	本市の歴史や文化、自然風土を学習する場として、水と緑とともにある歴史・文化資源を活用し、体験学習等の充実を図ります。	生涯学習推進センター	○
74	水や緑、文化の薫りを感じながら散策できる「詩歌の道」を紹介します。	地域文化課	○

まとめ

基本方針2では、アクションプランの取組について、令和5年度は34項目のうち、32項目を実施しています。未実施の2項目のうち樹林、樹木の実態調査については、調査主体である東京都が実施の判断をするため、今後の実施は未定です。生きものに関する情報を整理した資料作成については、関連する計画の策定状況等を踏まえて今後の実施を検討します。

取組指標は9項目中4項目で、目標を達成しています。

基本方針2の指標は、目標の85.0%を3.9ポイント上回る88.9%となっており、近年高い水準で安定的に推移していることから水と緑、生きものが身近にあり、人の活動と調和したまちの実現に向けて順調に進捗しています。

今後も水辺と緑地の保全・創出、生きものの多様性の現状把握などのアクションプランを着実に実施し、基本方針2の指標の目標以上の維持及び取組指標の目標達成を目指します。

基本方針 3

ごみを減らし、資源を有効利用するまちづくりを進めます

日本において、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会の在り方や生活様式を見直し、社会における物質循環の確保により、天然資源の消費の抑制を図り、環境への負荷を低減する循環型社会の形成が進められています。

本市においても、ごみの減量や資源の有効利用に取り組んできており、平成 25 年度から家庭ごみの戸別収集・有料化に取り組み、ごみの減量について一定の効果を得ています。今後さらにごみを減らすために、日常生活や事業活動において、一人ひとりが意識をして家庭や事業所から発生するごみの削減や資源の有効利用を一層進めます。また、安定したごみ処理の観点から、施設の整備及び維持管理を計画的に進めます。

目 標

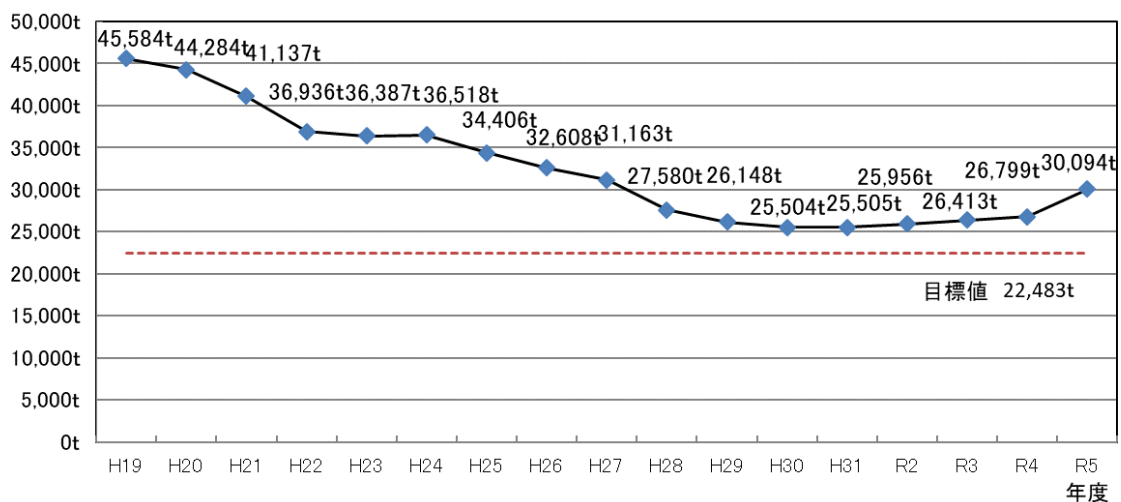
本市全体でごみの減量、資源の有効利用を意識したまちであることを目指します。

基本方針 3

指標：燃やせるごみ量

指標	基 準 (平成 19 年度)	平成 31 年度	現 状 (令和 5 年度)	目 標 (令和 6 年度)
燃やせるごみ量	45,584t	25,505t	30,094t	22,483 t

燃やせるごみ量



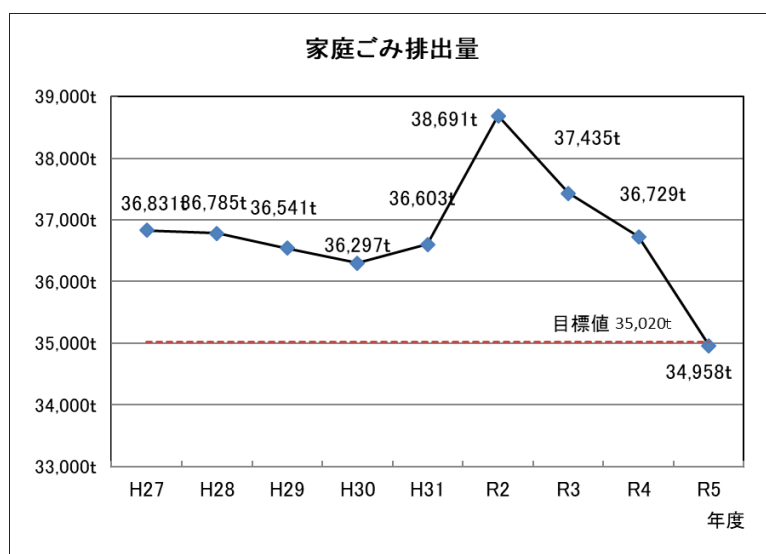
担当部署：ごみ対策課

(1)ごみ減量の推進

取組指標の推移

取組指標		平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	家庭ごみ排出量	環境基本計画改定による新指標		34,958t	35,020t
2	事業系ごみ排出量	環境基本計画改定による新指標		11,376t	6,640t

1. 家庭ごみ排出量

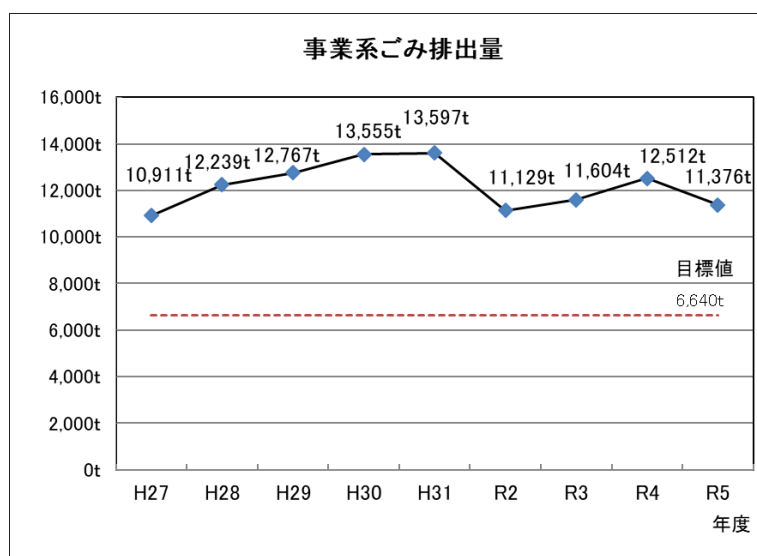


新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛や家の片づけにより、排出量が増加していましたが、コロナ以前の状況に戻り、令和5年度は目標値を切りました。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：ごみ対策課

2. 事業系ごみ排出量



令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための事業活動の自粛や飲食店の営業時間の短縮等の影響により、排出量が減少していましたが、その後は横ばいで推移しています。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：ごみ対策課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

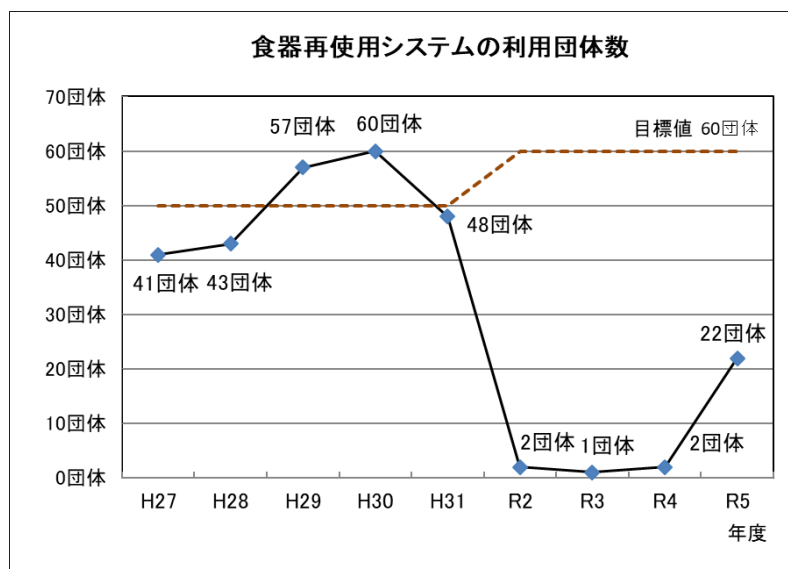
5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 家庭ごみの減量			
75	広報、ホームページ、印刷物への掲載やイベント、地域説明・意見交換会等で燃やせるごみの 50%減量に向け、周知・啓発を図ります。	ごみ対策課	○
76	生ごみの水切りの周知・啓発を行い、生ごみの減量につなげます。	ごみ対策課	○
77	紙類やプラスチックの分別の周知を行い、リサイクルを進めます。	ごみ対策課	○
78	食材などの計画的な購入や食べきりなど、食品ロス削減の取組について、周知・啓発を行います。	ごみ対策課	○
79	レジ袋や、ペットボトルなどの容器を減らすため、マイバッグやマイボトル、リユース容器などの利用を促進します。	ごみ対策課	○
イ 事業系ごみの減量			
80	立川商工会議所や立川市商店街振興組合連合会など関係団体と連携し、ごみの減量とリサイクルの推進の周知・啓発を行います。	ごみ対策課	○
81	事業者への訪問による助言や搬入物検査などの指導を行います。	ごみ対策課 クリーンセンター	○
82	ごみ排出量に応じた処理費用の負担を求めるため、ごみ処理手数料の見直しを検討します。	ごみ対策課	○

(2)資源の有効利用

取組指標の推移

取組指標		平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	食器再使用システムの利用団体数	41 団体	48 団体	22 団体	60 団体
2	資源化率	41.2%	41.9%	37.6%	45.1%

1. 食器再使用システムの利用団体数

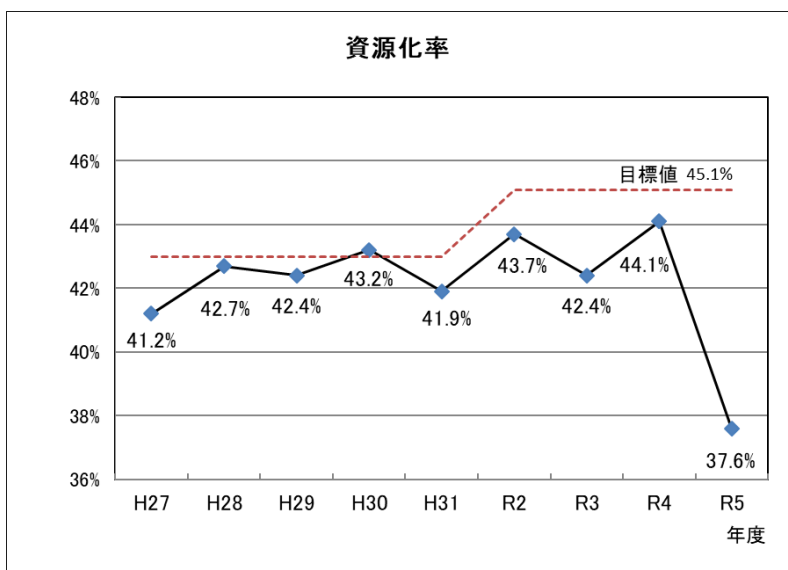


新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、各所でイベント等が開催されるようになり、利用団体数は 22 団体となりました。

担当部署：環境対策課

※環境基本計画改定により令和 2 年度目標値を修正

2. 資源化率



燃やすときに発生する「熱エネルギー」を回収して利用するリサイクル等を行っている外部施設への搬入量の減少により資源化率が 37.6%になりました。

担当部署：ごみ対策課

※環境基本計画改定により令和 2 年度目標値を修正

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

5年間のアクションプラン		担当課	実施 状況
ア 資源の再使用の推進			
83	物を大切に使用し、壊れたものは修理するなど、長く使う意識を持ってもらうように啓発します。	ごみ対策課	○
84	おもちゃの病院を開催し、物を大切にする心を育てます。	生活安全課	○
85	イベント等において、再使用可能な食器を貸し出す「食器再使用システム」を推進します。	環境対策課	○
イ 資源のリサイクルの推進			
86	総合リサイクルセンターにおいて、缶やびん、金属などの分別を行い、資源化に努めます。	ごみ対策課	○
87	地域で行う資源物の集団回収を支援します。	ごみ対策課	○
88	「生ごみ分別・資源化事業」を継続して実施し、生ごみの処理の方向性について引き続き検証を行い、他地域での取組の導入を検討します。	ごみ対策課	○
89	リサイクルを推進するため、資源化の処理、ルートなどの研究、検討を行います。	ごみ対策課	○
90	生ごみやせん定枝からたい肥の素をつくり、市民や市内の農家に提供します。	ごみ対策課	○
91	焼却灰はエコセメント*として再利用します。	クリーンセンター	○



立川市総合リサイクルセンター（西砂町）

(3)安定したごみ処理

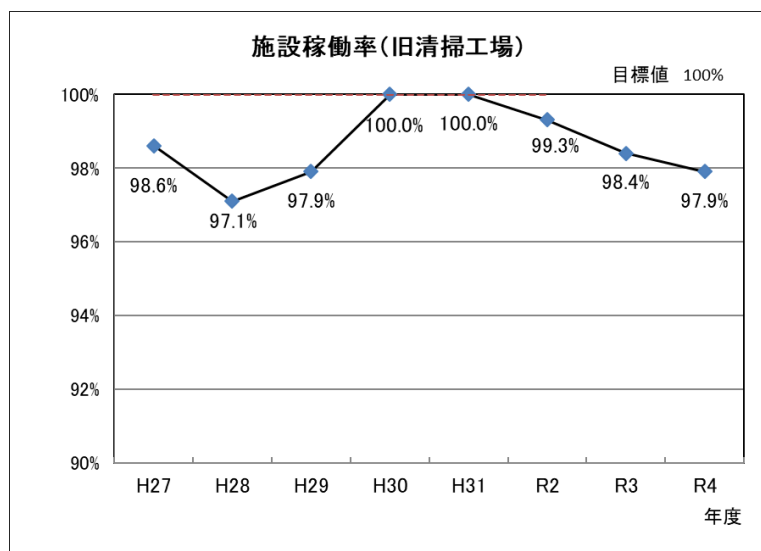
取組指標の推移

取組指標		平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	施設稼働率 (旧清掃工場)	環境基本計画改定による新指標		97.9% (令和 4 年度)	100.0% (令和 4 年度)
2	施設稼働率 (総合リサイクルセンター)	環境基本計画改定による新指標		100.0%	100.0%

◇施設稼働率：施設の実稼働日数を計画稼働日数で割ったもの 実稼働日数÷計画稼働日数

実稼働日数＝計画稼働日数－故障等による停止日数

1. 施設稼働率 (旧清掃工場)

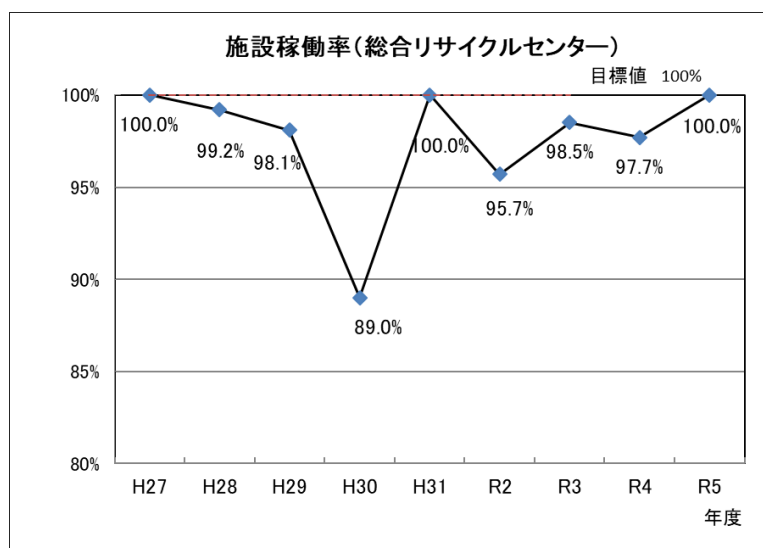


旧清掃工場は、令和4年12月に稼働停止となりました。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：クリーンセンター

2. 施設稼働率 (総合リサイクルセンター)



令和5年度は、施設稼働率100%を達成しました。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：ごみ対策課

取組・アクションプランの実施状況

(―…令和4年度までに事業終了、○…実施、▲…未実施)

5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 施設の計画的な保守点検や整備補修の実施			
92	総合リサイクルセンターの安定稼働のため、計画的に保守点検や整備、補修を行います。	ごみ対策課	○
93	非焼却による再資源化施設の実証導入の取組について、情報収集に努めます。	クリーンセンター	―
94	旧清掃工場の周辺住民に対して、定期的に焼却炉の運転状況等について報告を行います。	クリーンセンター	―
イ 清掃工場の移転に向けた取組の推進			
95	新清掃工場の整備を促進し、令和5(2023)年3月の運営開始を目指します。	クリーンセンター	―

まとめ

基本方針3では、アクションプランの取組について、令和5年度は21項目のうち、18項目で実施しており、3項目が事業終了となっています。取組指標は6項目中、2項目で目標を達成しています。引き続き、目標を達成できるように努めます。

基本方針3の指標は、現状(令和5年度)は30,094 tであり、目標(令和6年度)の22,483 tとは乖離しており、令和5年度から事業系燃やせるごみの搬入先変更などの理由によりさらに増加しております。ごみの減量、資源の有効利用を意識した周知・啓発を行うとともに家庭ごみ、事業系ごみそれぞれの状況に応じた取組を進めることで、目標の達成を目指します。

ごみの分別の徹底(16分別)と平成25年度からの家庭ごみ戸別収集・有料化、そして何よりも市民の皆さんの高い意識によって平成27年度から日の出町にある最終処分場へのごみの埋め立てゼロを継続できています。また、クリーンセンターから排出される焼却灰はすべてエコセメントにリサイクルされ、各自治体等で建設資材や道路整備等に幅広く使われています。

基本方針4 地球温暖化の防止を目指したまちづくりを進めます

世界的規模で気温の上昇や異常気象の多発、雪氷の広範囲の融解など、地球温暖化が要因と考えられる問題が顕在化しつつあります。本市においても、温室効果ガス*の排出量が多い民生業務部門、民生家庭部門での省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギー*等の導入により、地球温暖化対策を進めるとともに、低炭素まちづくりを推進します。また、地球温暖化が原因と考えられる局地的な豪雨による都市型水害等を防止する取組を進めます。

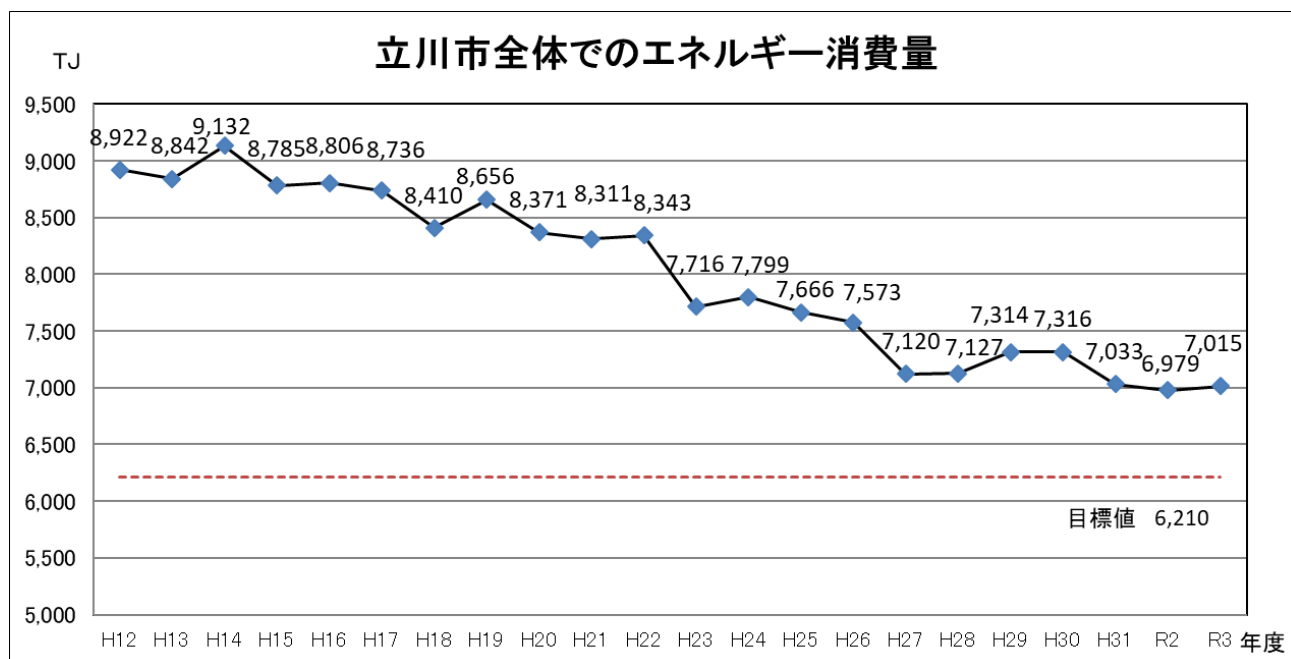
目 標 日常生活、消費行動、事業活動など、さまざまな場面で地球温暖化の防止を目指すまちづくりを推進します。

基本方針4

指標：本市全体でのエネルギー消費量

指標	基 準 (平成12年度)	現 状 (令和3年度)	目 標 (令和6年度)
本市全体でのエネルギー消費量	8,922TJ*	7,015TJ	6,210TJ

※エネルギー消費量のデータは、集計の関係で2年前の数値が最新のデータとなります。



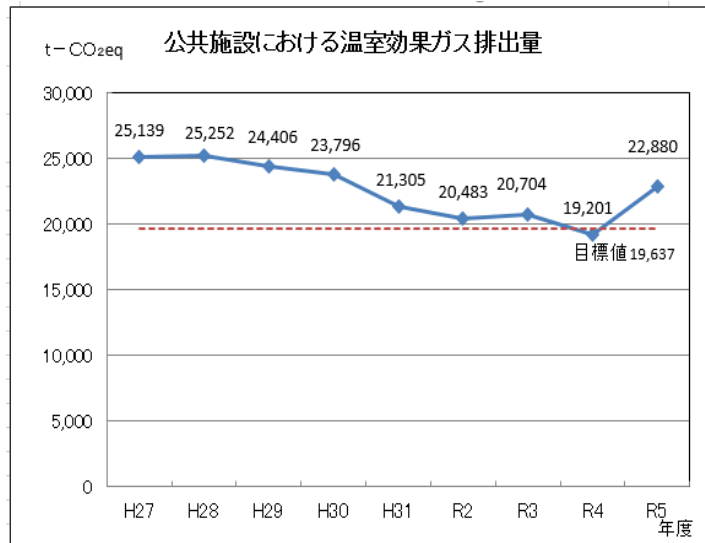
出典：オール東京62市区町村共同事業 みどり東京温暖化防止プロジェクト 立川市エネルギー消費量の推移

(1)省エネルギー対策の推進

取組指標の推移

取組指標		平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	公共施設における温室効果ガス排出量	環境基本計画改定による新指標		22,880 t-CO ₂ eq*	19,637 t-CO ₂ eq

1. 公共施設における温室効果ガス排出量 (立川市地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づく報告)



※各施設における排出量は、資料編・P25 をご覧ください。

公共施設におけるエネルギー消費量（原油換算）としては削減できましたが、電気事業者別排出係数（基礎排出係数）が高まったことにより、温室効果ガス排出量は、令和5年度目標を達成できていない状況です。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成27年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：環境対策課

※国では 2030 年度までに温室効果ガスを 2013 年度比で 46%以上削減するとしています。



太陽光発電システム
(市役所屋上)

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

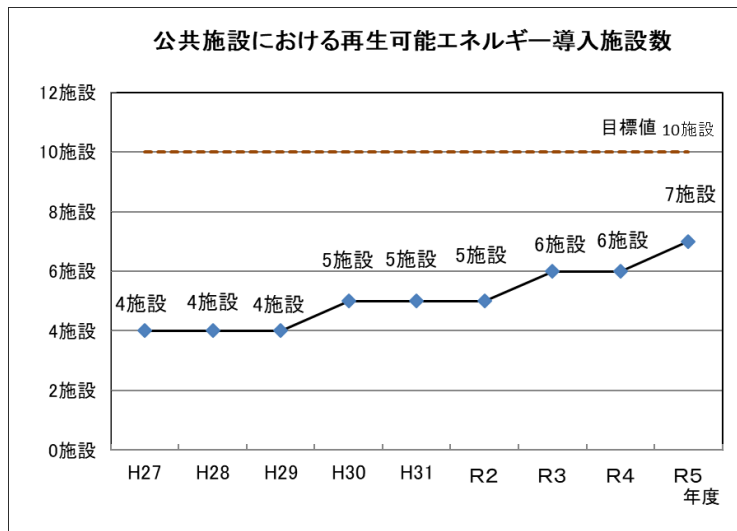
5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 日常生活・事業活動における省エネルギー対策の推進			
96	日常生活における省エネルギーの取組を呼びかけ、省エネルギーの普及に向けた周知・啓発を行います。	環境対策課	○
97	玉川上水などの散策ルートや樹木の多い公園を紹介し、市内の木陰の利用につなげます。	公園緑地課	○
98	省エネルギー機器への交換やエネルギーマネジメントシステムの導入を周知・啓発します。	環境対策課	○
99	事業者に対して補助金の交付などの支援を行うことで、省エネルギー効果の高い設備の導入を推進します。	環境対策課	○
100	省エネルギー改修を行った事業者が講演会・事例発表会で成果を発表することで、設備改修による省エネルギー化の効果を周知します。	環境対策課	○
101	商店街の装飾灯のLED化にかかる費用の補助、LED化された装飾灯の電気料の補助を行います。	産業振興課	○
102	自治会の防犯灯のLED化にかかる費用の補助、LED化された防犯灯の電気料の補助を行います。	市民協働課	○
イ 公共施設における省エネルギー対策の推進			
103	公共施設において、節電の呼びかけを行います。	環境対策課	○
104	公共施設を改修する際は、「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を踏まえて省エネルギー化を図ります。	環境対策課	○
105	公共施設において、省エネルギー機器への交換やエネルギーマネジメントシステムの導入に取り組めます。	環境対策課	○
106	公共施設にクールシェア、ウォームシェアのスペースを設けます。	環境対策課	○

(2)再生可能エネルギー等の導入推進

取組指標の推移

取組指標		平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	公共施設における再生可能エネルギー導入施設数	環境基本計画改定による新指標		7 施設	10 施設

1. 公共施設における再生可能エネルギー導入施設数



令和 5 年度学校給食東共同調理場に導入いたしました。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成 27 年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：環境対策課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

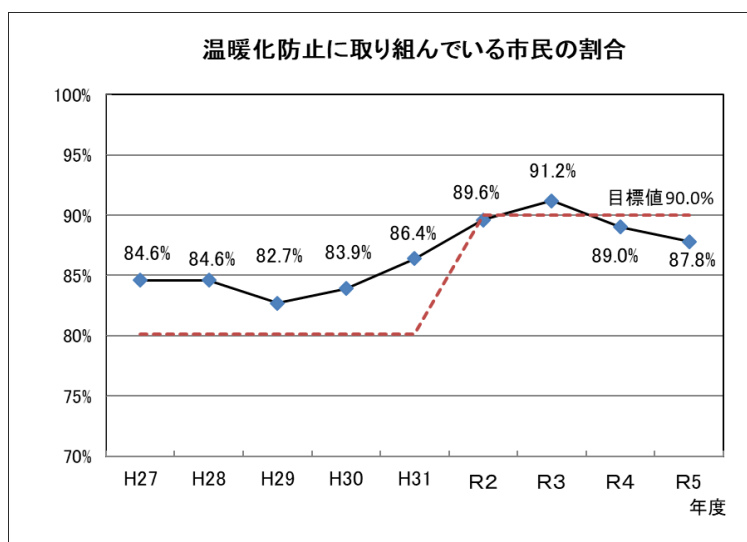
5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 日常生活・事業活動における再生可能エネルギー等の導入推進			
107	日常生活における再生可能エネルギー等の導入を促進するため、太陽エネルギー利用機器や蓄電池等の設置についての支援を検討します。	環境対策課	○
108	再生可能エネルギー等の導入を促進するために、利用機器および国や東京都の支援制度について、周知・啓発を行います。	環境対策課	○
109	再生可能エネルギーによる「創エネ」と「蓄エネ」の活用により、温室効果ガスのゼロエミッションの実現を目指した枠組みをつくります。	環境対策課	○
イ 公共施設における再生可能エネルギー等の導入検討			
110	公共施設における再生可能エネルギー等については、環境学習や災害対策での活用や技術革新なども考慮し、機能的かつ効率的な設備導入を検討します。また、市民や事業者との協働による導入方法を研究します。	環境対策課	○
111	公共施設を改修する際は、「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を踏まえて、再生可能エネルギー等の導入に努めます。	環境対策課	○

(3)低炭素まちづくりの推進

取組指標の推移

取組指標		平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合	84.6%	86.4%	87.8%	90.0%
2	立川市全体のエネルギー消費量	7,666 TJ (平成 25 年度)	7,314 TJ (平成 29 年度)	7,015 TJ (令和 3 年度)	6,210 TJ
3	低炭素まちづくりの概念を取り入れた施策数	環境基本計画改定による新指標		37 施策	37 施策

1. 地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合



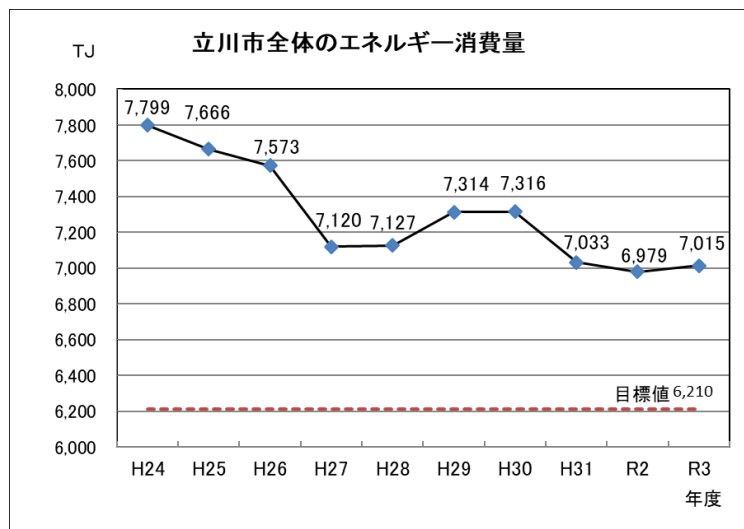
地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合は、令和5年度は87.8%になりました。

出典：令和6年度（令和5年度実績）
市政に関するアンケート

担当部署：企画政策課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

2. 立川市全体のエネルギー消費量



立川市全体のエネルギー消費量は、令和3年度7,015TJとなりました。目標達成のためには、更なる削減が必要です。

出典：オール東京62市区町村共同事業
みどり東京温暖化防止プロジェクト
立川市エネルギー消費量の推移

担当部署：環境対策課

3. 低炭素まちづくりの概念を取り入れた施策数

低炭素まちづくりの概念を取り入れた施策数は、令和5年度も令和4年度に引き続き全37施策となりました。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。

施策ごとの評価については、資料編P29をご覧ください。

担当部署：環境対策課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

5年間のアクションプラン		担当課	実施状況
ア 地域で行う低炭素まちづくり			
112	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定に向けた準備を進めます。	環境対策課	○
113	低炭素まちづくりの概念を、市が行うすべての施策に取り入れ、評価を行います。	環境対策課	○
114	再生可能エネルギーを主体としたエネルギーの地産地消に取り組めます。	環境対策課	○
イ 自動車からの温室効果ガスの排出削減			
115	公用車を購入・リースする際は、低公害車*を導入します。	総務課	○
116	自動車のアイドリングストップ、自動車の相乗り奨励など、エコドライブの周知・啓発を行います。	環境対策課	○
117	自転車の利用促進に取り組めます。	交通対策課	○
118	カーシェアリングの利用推進を目指します。	環境対策課	○
ウ 二酸化炭素吸収源の確保			
119	「立川市緑の基本計画」に基づき、緑化重点地区の公園・緑地の整備、緑化等の施策を重点的・計画的に実施します。	公園緑地課	○
120	森林環境譲与税を活用して、森林利用の促進や普及啓発等の取組を行います。	財政課 環境対策課	○
エ 地球温暖化への適応			
121	雨水浸透施設の設置の要請・指導・助成を行います。	下水道管理課	○
122	雨水対策として、下水道整備を進めます。	下水道工務課	○
123	地球温暖化による気候変動の影響についての周知啓発を行うことで、温室効果ガスの排出量削減が必要であることを啓発します。	環境対策課	○
124	クールビズ・ウォームビズや緑のカーテン、打ち水などのヒートアイランド対策を実施します。	環境対策課	○

まとめ

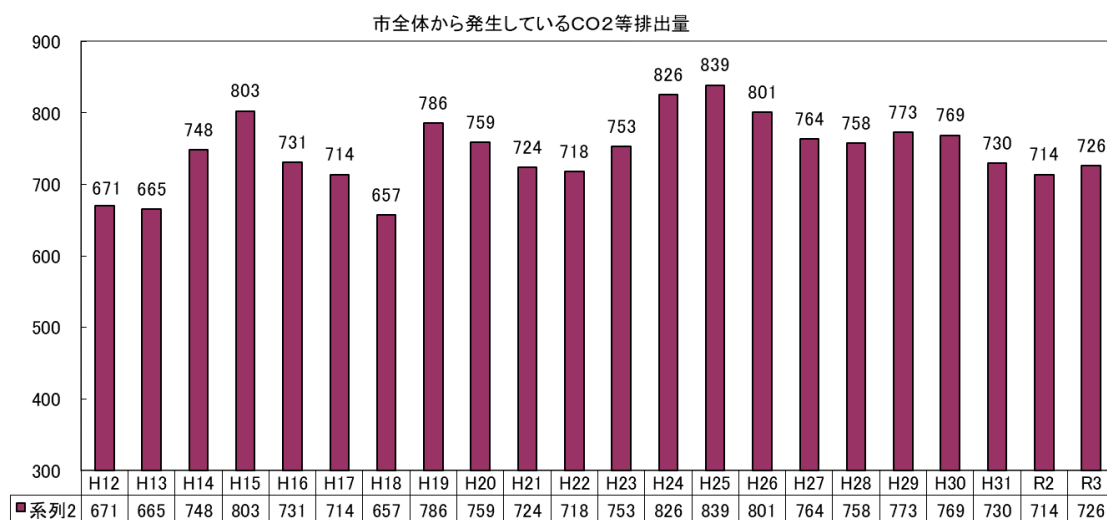
基本方針4では、アクションプランの取組について、令和5年度は29項目のうち、すべてを実施しています。取組指標は5項目中、1項目で目標を達成しています。

基本方針4の指標は、目標の6,210TJを805TJ上回る7,015TJとなっており、近年減少傾向で推移しています。日常生活、消費行動、事業活動など、様々な場面での地球温暖化の防止の周知・啓発に取り組むとともに、事業者立川市としての率先した取組を本市全体に広げていくことで目標の達成を目指します。

市民や事業者の日常生活・事業活動における省エネルギー対策を推進するために、省エネ情報の提供や事業者に対する省エネ改修補助を継続します。また、公共施設における節電の呼びかけを継続します。

参考

kt-CO₂eq

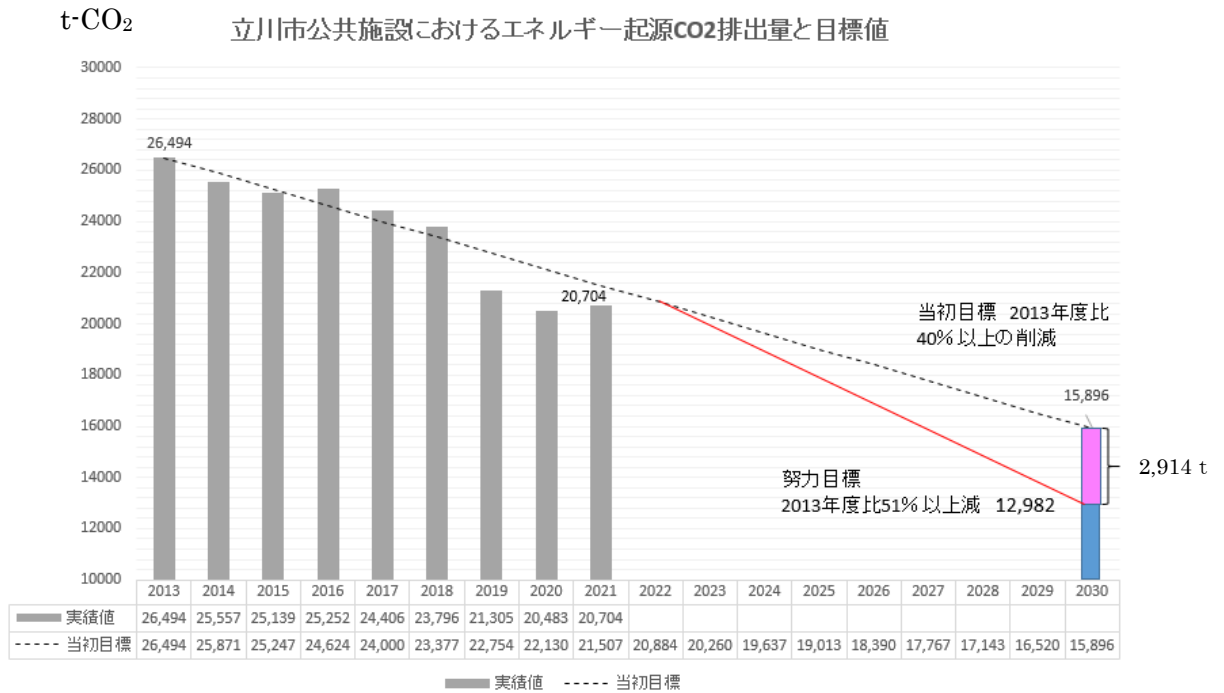


出典：オール東京62市区町村共同事業 みどり東京温暖化防止プロジェクト「多摩地域の温室効果ガス排出量」
※出典資料は環境ブック作成時において公表されている最新（令和3年度）のものを使用しています。

国は令和2年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを掲げ、地域脱炭素ロードマップを発表し、令和3年10月には、地球温暖化対策計画も改定され、2030年度までに、温室効果ガスの排出を2013年度比で、全体で46%、業務その他部門で51%削減する事を目標としました。これに対し、現在の本市の温室効果ガス削減目標については、第2次環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画事務事業編の中で、市域全体の目標値は設定しておらず、業務その他部門に当たる事業者

立川市の目標は 40%となっています。

そこで、本市では令和 4 年 9 月に、事業者立川市の目標について、国の目標である 51%以上を努力目標とするカーボンニュートラル基本方針を定め、アクションプログラムを実施していくこととしました。



第 2 期立川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を基に環境対策課で作成

基盤的取組に関する 基本方針1

良好な環境を保全・再生・創出する活動を
広げ、継承します

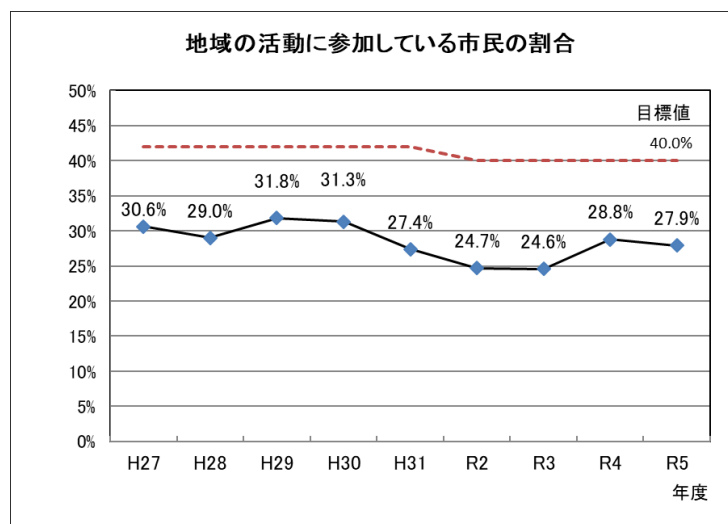
本市では、多くの環境に関わる市民団体との協働による取組や各団体、地域ごとにさまざまな形で、環境保全や環境啓発の活動についての取組が行われています。そこで、これらの活動を継承していくために、幅広い年代層からの参加を視野に入れ、市民意識や生活の多様化に応じた協働のあり方を検討します。また、環境に関する情報の集約化を進め、多様な主体（市民や事業者、来街者、地域、市など）が活動に参加するための情報を得やすい環境づくりを行います。

目 標 多様な主体のそれぞれが環境に配慮して行動するまちであることを目指します。

取組指標の推移

取組指標		平成27年度	平成31年度	現状(令和5年度)	目標(令和6年度)
1	地域の活動に参加している市民の割合	30.6%	27.4%	27.9%	40.0%

1. 地域の活動に参加している市民の割合



地域の活動に参加している市民の割合は、コロナ禍の影響により低下し、コロナ禍前の水準まで回復していません。

出典：令和6年度（令和5年度実績）
市政に関するアンケート

担当部署：企画政策課

※環境基本計画改定により令和2年度目標値を修正

取 組

(○…実施、▲…未実施)

10年間の取組		担当課	実施状況
(1) 環境学習機会の拡充			
ア 環境に関する講座等の開催	環境保全や環境配慮の行動につなげるためのきっかけづくりとなるように、環境問題への関心を深めることを目的とした講座や実習を開催します。	環境対策課	○
イ 環境に関する体験学習機会の提供	小学校のプールをフィールドにした「ヤゴの救出作戦」など、小学校や保育園で、市民や団体による体験型の環境学習を行う機会を設けます。	環境対策課	○
(2) 環境配慮行動の実践			
ア 環境に関する情報の発信	本市が行っている環境配慮行動の事例や環境に配慮した商品などの紹介、市民や事業者が行っている取組とその効果の見える化を本市のホームページ、広報紙、ケーブルテレビ、コミュニティ放送などを通じて行います。	環境対策課	○
	本市で収集・整理した環境に関する情報をもとに資料を作成し、学校等での環境学習に活用することを検討します。	環境対策課	▲
イ 環境に関する情報の共有	環境配慮行動の事例や環境問題に関するグループの登録情報の収集と整理を行い、その結果を本市のホームページなどで紹介します。	環境対策課	▲
ウ 環境配慮行動の促進	多様な主体による環境配慮行動の実践を推進するため、既に行われている環境配慮行動を評価する方法を検討します。	環境対策課	▲
	環境配慮行動を行いたい、継続したい、と思う市民や事業者が増えるしくみづくりを進めます。	環境対策課	○
(3) 誰もが参加できる協働の推進			
ア 協働のしくみづくり	多様な主体と連携して取り組むためのしくみづくりを行います。	環境対策課 市民協働課	○
イ 人材の育成・活用	環境学習の担い手となる環境への関心の高い市民を増やすため、環境に関する講座を開催します。	環境対策課	○
	さまざまな環境に関する取組や子どもたちへの環境学習に気軽に参加できるしくみを構築して行きます。	環境対策課	▲
ウ 広域連携の推進	環境の保全等を図るために広域的な取組が効果的なものについては、市民団体、環境関連団体、学術機関、国、東京都及び周辺の地方公共団体と協力し、その推進に努めます。	環境対策課	▲

※組織改正に伴い協働推進課は、令和2年4月より市民協働課に変更となりました。

■協働プロジェクト

1 協働プロジェクト

(1) 目指そう！エコなまち

<取組状況>

- 立川商工会議所では、環境コミュニティ特別委員会を設置し、「環境行動計画」の策定、地球温暖化対策事業を推進しています。平成27年度から「みんなでつくる生き活きとした立川プロジェクト」を策定し、活動を行っています。
- 「みんなでつくる生き活きとした立川プロジェクト」に基づき、セミナーやシンポジウムを行っています。
- 商工会議所の会員に対して、立川市の省エネ対策支援の紹介を行い、省エネ事業所への更新を促しています。

(2) 目指そう！水と緑と生きものを感じられるまち

<取組状況>

- NPO法人教育支援協会東京西と市が『立川いきものデータベース』を運営しています。平成28年9月から立川市内で撮影された昆虫の写真を投稿するページを作成しました。令和6年3月末現在で、10,000件を超えるデータが掲載されています。

(3) 目指そう！クリーンなまち

<取組状況>

- 立川商工会議所や立川市商店街振興組合連合会などの関係団体と連携し、マイバック推奨運動や食べきりキャンペーンを展開しました。
- 広報やホームページ、説明会などを通じ、ごみ排出量の推移や処理の実態、ごみの減量や分別の具体的方法を周知し、主に雑がみや容器包装プラスチックについて分別・リサイクルを推進しました。
- 販売期限が迫った商品を積極的に選んでいただく「てまえどりPOPによる食品ロス削減キャンペーン」を協力店とともに実施しました。

まとめ

10年間で実施する取組について、令和5年度は11項目のうち、6項目を実施しています。未実施の5項目については、取組を担う団体の高齢化やなり手不足に伴い実施が困難なことから、包括連携協定等を活用した事業者との連携・協力など新たな手法の検討を進めます。協働プロジェクトは、3つの取組とも実施しています。

取組指標は目標を下回っており、環境配慮面からも幅広い年代の市民の地域活動への参加を促せるように、情報発信の仕組みなどを検討する必要があります。

基盤的取組に関する 基本方針 2

市が率先して環境に関する取組を進めます

本市は、市役所を中心として率先した環境に関する取組を進めています。今後さらに市民、事業者の環境に配慮した行動を促すために、本市の率先した取組をより一層進めます。

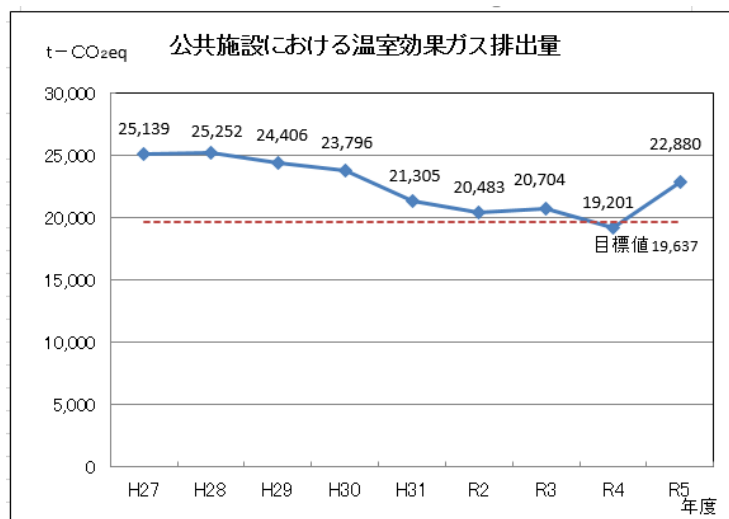
目 標

市の率先した取組が市民・事業者の行動を促しているまちであることを目指します。

取組指標の推移

取組指標	平成 27 年度	平成 31 年度	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 6 年度)
1 公共施設における温室効果ガス排出量	環境基本計画改定による新指標		22,880 t-CO ₂ eq	19,637 t-CO ₂ eq

1. 公共施設における温室効果ガス排出量 (立川市地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づく報告)



※各施設における排出量は、資料編・P25 をご覧ください。

公共施設におけるエネルギー消費量(原油換算)としては削減できましたが、電気事業者別排出係数(基礎排出係数)が高まったことにより、温室効果ガス排出量は、令和5年度目標を達成できていない状況です。

※環境基本計画の改定による新たな取組指標です。参考に平成27年度からのグラフを掲載しています。

担当部署：環境対策課

※国では2030年度までに温室効果ガスを2013年度比で46%以上削減するとしています。

第2部 市の環境への取組

基盤的取組に関する基本方針2

市が率先して環境に関する取組を進めます

■エコオフィスパラン21の実施状況

(○…実施、▲…未実施)

5年間のエコオフィスパラン21			実施状況
1 水に関する率先した取組の実施	1	節水型器具の採用(センサー式蛇口など)や水使用量の削減に努めます。	○
	2	環境にやさしい石鹼や洗剤を使用し、排水による環境負荷の低減に努めます。	○
2 ごみの減量と資源の有効利用に関する率先した取組の実施	1	事業系ごみ以外は、持ち帰りを基本とします。	○
	2	消耗品などの物品調達に際し、ごみの発生抑制に配慮するとともに、不要物品の譲り合いなど、再利用、分別などによる資源リサイクルを徹底し、ごみの減量を図ります。	○
	3	ごみの持ち帰り・分別マニュアルを見直し、庁内でその実施を徹底します。	○
	4	ごみ・資源の分別の徹底と定期的な確認及び職員研修を実施します。	○
	5	グリーン購入ガイドラインを遵守・徹底します。	○
3 自動車に関する率先した取組の実施	1	全職員へエコドライブの周知徹底を図ります。	○
	2	庁用車に低公害車等の導入を推進します。	○
	3	通勤や業務での自転車利用を推進します。	○
4 地球温暖化の防止に関する率先した取組の実施	1	クールビズ、ウォームビズを徹底し、室内温度が、夏は28℃、冬は20℃となるように適切に空調の運転を管理します。	○
	2	パソコン、照明等の電気機器類は不使用時には電源を切るように徹底します。	○
	3	公共施設において省エネルギー診断などを必要に応じて実施し、エネルギー使用量の少ない設備や機器の導入を推進します。	○
	4	庁内におけるエネルギー使用量と二酸化炭素排出量の削減効果を公表することにより、市民や事業者による地球温暖化対策の実施を促進します。	○
	5	二酸化炭素排出量を減らすための省エネルギー行動をメニュー化します。	○
	6	各施設で二酸化炭素排出量の削減を目指すため、施設の電気・ガス・燃料使用量を年度ごとに把握し、公表します。	○

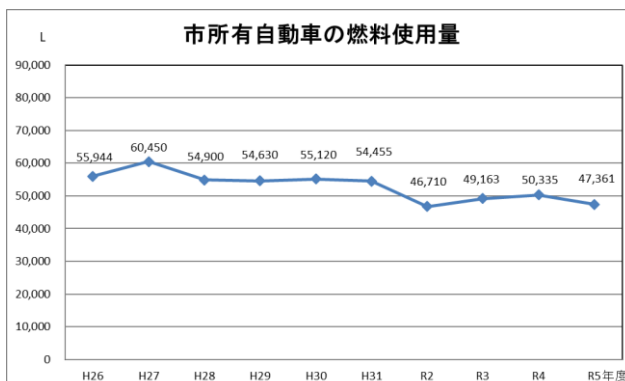
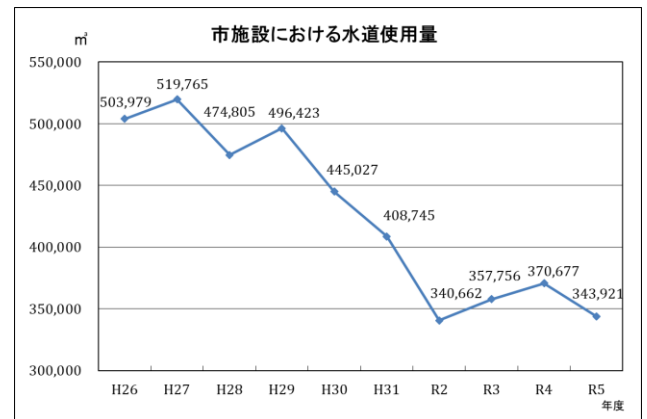
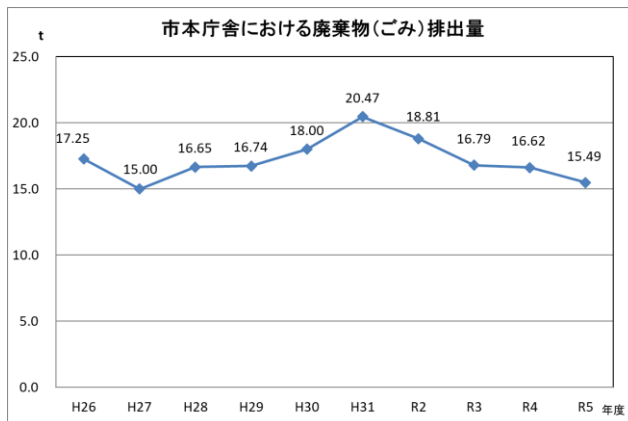
5年間のエコオフィスプラン21			実施状況
4 地球温暖化の防止に関する率先した取組の実施	7	施設ごとにエネルギー消費量の削減推進のための管理体制を整備し、削減目標を示します。	○
	8	施設改修を行う際は、「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を遵守します。	○
	9	各施設の電気使用状況を通信端末などで一元管理できるシステムを検討し、ムダを見つけ改善します。	▲
5 その他	1	公共施設周辺の美化に努めます。	○
	2	職員に向けた環境に関する知識を得るための研修やエコオフィスプラン 21 の研修を実施します。	○
	3	各施設のエネルギー管理マニュアルの策定を検討します。	▲

まとめ

エコオフィスプラン21の取組について、令和5年度は22項目のうち、20項目を実施しています。未実施の2項目については、今後実施に向けた取組を進めます。

引き続き市が率先して環境に関する取組を継続して実施していきます。

参考（市本庁舎における廃棄物（ごみ）排出量、市施設における水道使用量、市所有自動車の燃料使用量）



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用休止等で特に減少しています。

第3部

様々な測定結果から見る環境

第3部では、さまざまな環境問題に関連する数値を公表しています。環境測定結果に見られる数字を過去数年から追ってみることで、立川市における環境の変化と現在の状況をみていただきたいと思います。

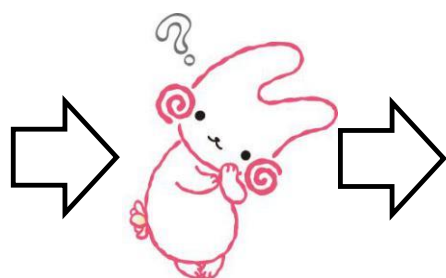
紹介の内容ですが、市が直接環境調査を実施している（委託事業も含む）さまざまな測定結果です。最初に立川市の大気環境、騒音、振動について紹介しています。次に、水環境について紹介しています。最後に、公害苦情の現状について紹介しています。

空気や水の状況については、当たり前前に存在するものとして日頃あまり意識して考えることはないかもしれませんが、大気の汚染状況を知ることで車の使用を控えたり、河川の水質状況を知ることで身近な川に住む様々な生物に目を向けたりといったように、数字で確認することで改めて環境について考え、身近な行動につなげるきっかけとしていただければ幸いです。

学ぶ



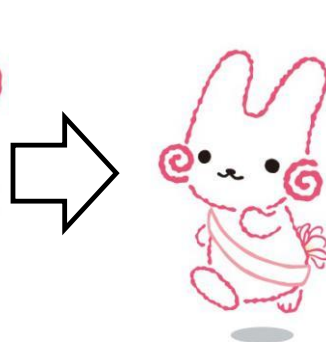
考える



わかる



行動する



(1) 大気環境、騒音、振動

① 環境基準等達成度

項 目		達 成 状 況（令和5年度）	前年度の状況
浮遊粒子状物質（52ページ）		○ 環境基準を達成しています。	○
微小粒子状物質（52ページ）		○ 環境基準を達成しています。	○
光化学オキシダント（53ページ）		× 環境基準を超えている時間がありました。	×
二酸化窒素（54ページ）		○ 環境基準を達成しています。	○
ダイオキシン類（55ページ）		○ 環境基準を達成しています。	○
航空機騒音 （56～58ページ）	横田基地	× 環境基準を超えています。	×
	立川飛行場	○ 環境基準を達成しています。	○
自動車公害 （59～60ページ）	騒音	× 環境基準を超えている地点がありました。	×
	振動	○ 環境基準を達成しています。	○
	大気	○ 環境基準を達成しています。	○

※立川飛行場は、平成26年11月より航空機騒音に係る環境基準が適用されました。

※空間放射線量（54ページ）には環境基準の適用がないため、この表の項目には入っていません。また、測定値は自然放射線量の全国平均に近い値で推移しており、大きな変化はありません。

② 大気汚染

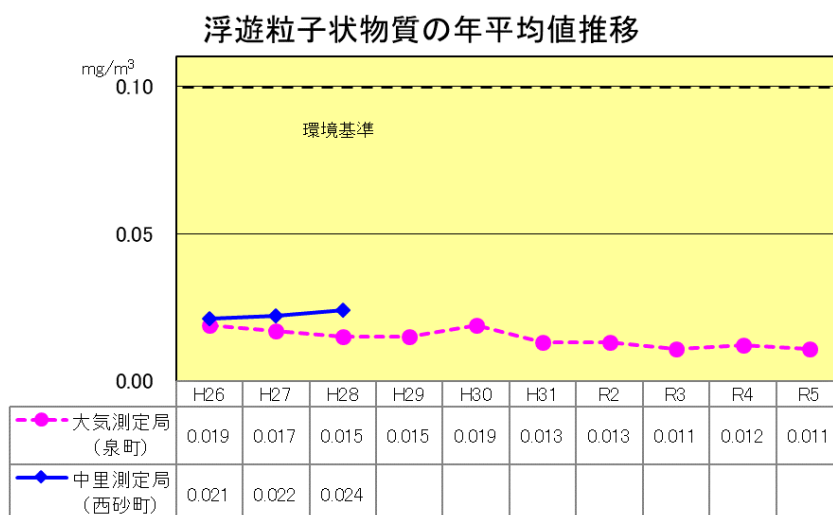
大気汚染は、工場・事業場等の固定発生源や自動車等の移動発生源から汚染物質が排出されることによって起こります。汚染の原因となる物質には、硫黄酸化物(SO_x)や、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、窒素酸化物(NO_x)、そして二次汚染物質である光化学オキシダント(O_x)等があります。また、近年では浮遊粒子状物質の中でもさらに粒径の小さい微小粒子状物質(PM2.5)が注目されています。

東京都が設置している東京都一般環境大気測定局*では、浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダント・窒素酸化物の常時監視測定を実施しています。

放射性物質については、平成23年7月より市内8か所で空間放射線量の測定を行っています。

ア 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊する粒径 $10\mu\text{m}^*$ 以下の粒子状物質のことを言い、ボイラーや自動車の排気ガス等から発生するものです。大気中に長時間滞留し、肺や器官などに沈着して呼吸器系に影響を及ぼすおそれがあります。立川市内では泉町と西砂町（平成28年8月31日をもって測定終了）で測定しており、良好な状況で推移しています。

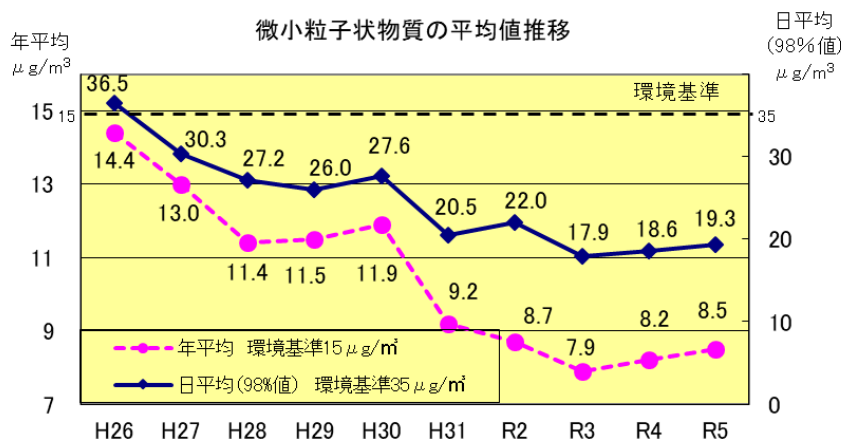


※令和5年度の詳細な測定データについては資料編・P5をご覧ください。

イ 微小粒子状物質

微小粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下の物質のことを言い、微小で呼吸器系の奥深くまで入りやすいことから、人の健康に及ぼす影響が懸念されています。日本では、平成21年9月に環境基準が設定されました（長期基準：1年平均値 $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 短期基準：日平均の98%値 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）。立川市内では泉町で測定を行っています。（測定は、東京都環境局が実施。）

令和5年度は短期基準が $19.3\mu\text{g}/\text{m}^3$ となり環境基準を下回りました。



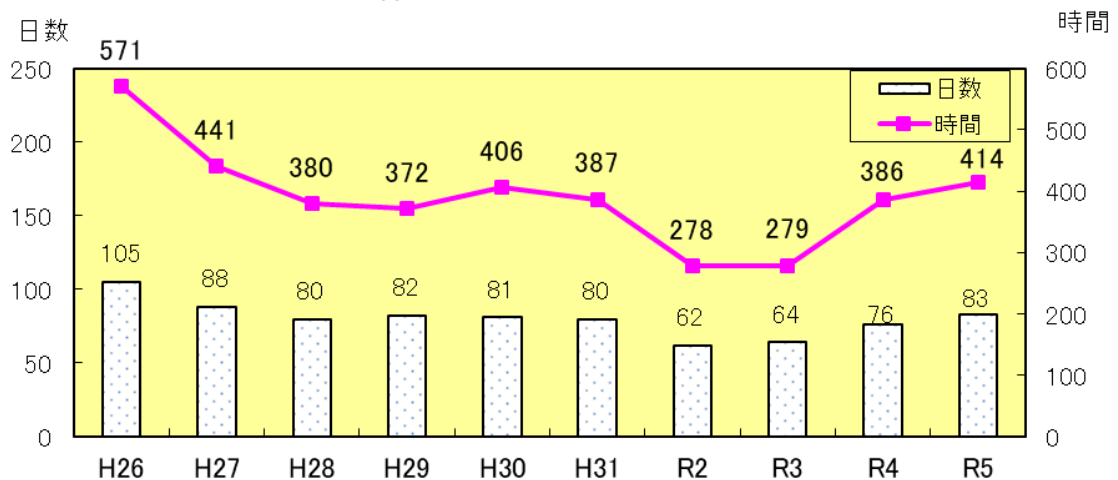
※令和5年度の詳細な測定データについては資料編・P5をご覧ください。

ウ 光化学オキシダント

光化学オキシダントは、自動車や工場等から排出された窒素酸化物や炭化水素が、太陽光の紫外線の働きにより光化学反応を起こし生成される酸化性物質で、光化学スモッグの原因物質であり、目のちかちか、喉の痛み、植物への被害等の影響を及ぼすおそれがあります。

環境基準である1時間値0.06ppm*を超えた延べ時間数、延べ日数は、令和5年度は414時間、83日でした。立川市内では泉町で測定を行っています。（測定は、東京都環境局が実施。）

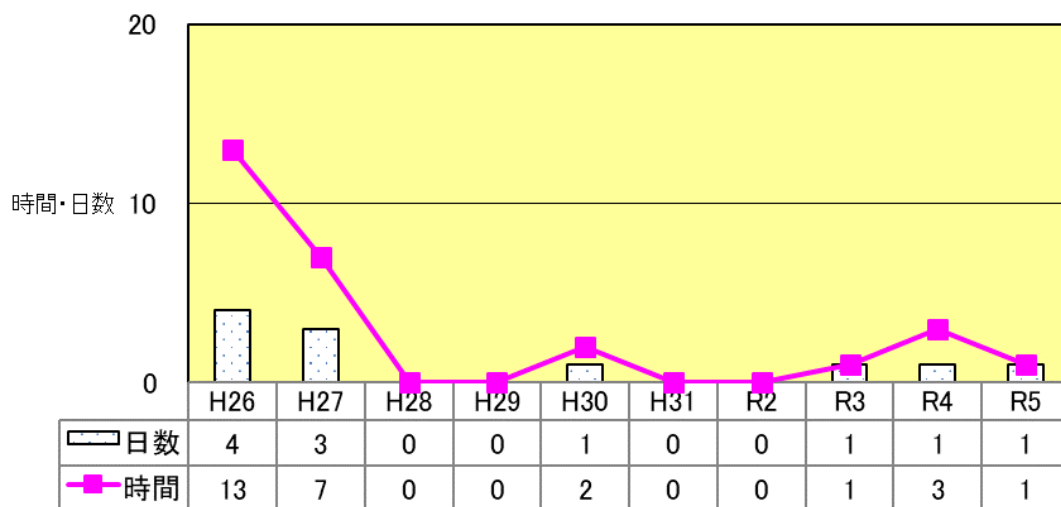
環境基準(1時間値0.06ppm)を超えた時間と日数の推移



光化学スモッグ注意報の発令基準である0.12ppmを超えた延べ時間数、延べ日数は、令和5年度は1時間、1日ありました。

なお、光化学スモッグは原因物質である光化学オキシダントの発生と比例しますので、日照時間の少ない冷夏の年や夏の季節風の強い年には大きく減少する傾向があります。

光化学スモッグ注意報基準(0.12ppm)を超えた時間と日数の推移



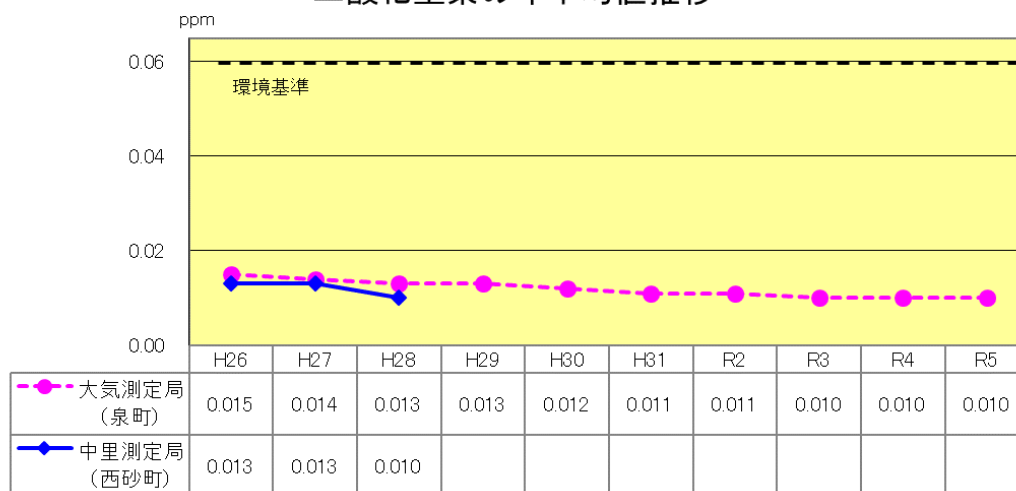
※東京都内各地域における光化学スモッグ注意報発令状況の詳細データについては、資料編・P8をご覧ください。

エ 二酸化窒素

二酸化窒素は、燃焼に伴い燃料中の窒素化合物や空気中の窒素が酸化されて発生するもので、その大部分は一酸化窒素として大気中に排出され、さらに大気中で酸化されて二酸化窒素になります。二酸化窒素は、せき・たんや急性呼吸器疾患など、喉や肺といった呼吸器系に悪影響を与えると言われています。

市内では泉町と西砂町（平成28年8月31日をもって測定終了）で測定しており、良好な状況で推移しています。

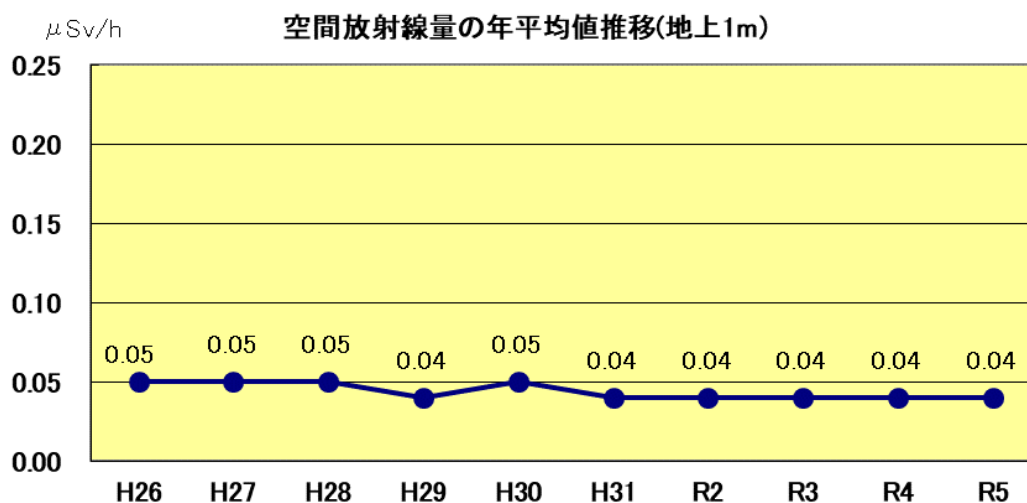
二酸化窒素の年平均値推移



※令和5年度の詳細な測定データについては資料編・P6をご覧ください。

オ 空間放射線量

立川市では、8か所の定点測定地点で、平成28年度までは毎月1回、平成29年度からは3か月に1回の測定を行っており、測定結果（平均値）は、ほぼ横ばいで推移しています。



※令和5年度の詳細な測定データは、資料編・P26をご覧ください。

③ダイオキシン類

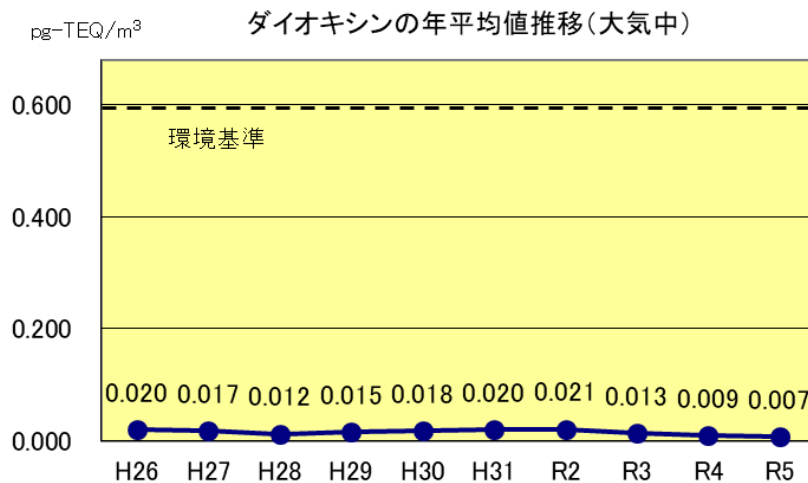
ダイオキシン類は一部の農薬や PCB* 製品に含まれるほか、塩素を含む有機物の不完全燃焼等によって生成されます。

ダイオキシン類は、極めて強い毒性を持ち、人間に対しては、がんや奇形を引き起こす可能性があるといわれています。また、一度体内に入ると、体外に排出される速度は非常に遅く、残留しやすいという性質があります。

令和5年度は、0.007pg-TEQ/m³*であり、環境基準 0.6 pg-TEQ/m³以下でした。

ア 大気中のダイオキシン類

立川市内では、錦町で測定を行っており、大気中の濃度は横ばいです。（測定は、東京都環境局が実施。）



イ 土壌中のダイオキシン類

立川市内では、土壌中のダイオキシン類について、東京都による調査が行われています。

過去の測定結果は、いずれも土壌環境基準（1,000pg-TEQ/g*）以下でした。

調査地点	羽衣町	西砂町	幸町	西砂町	富士見町
調査日	平成17年	平成21年	平成27年	平成30年	令和5年
ダイオキシン濃度 (pg-TEQ/g)	1.6	4.8	1.1	4.4	0.91

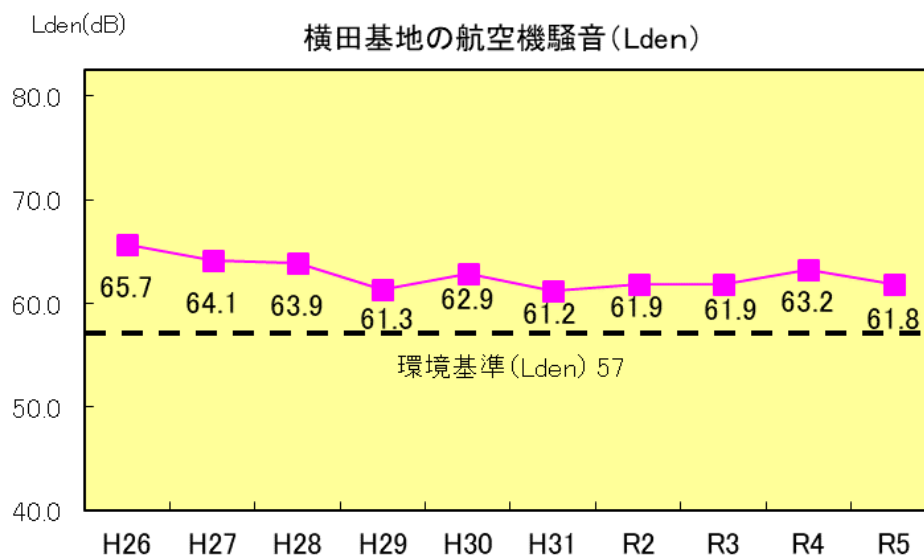
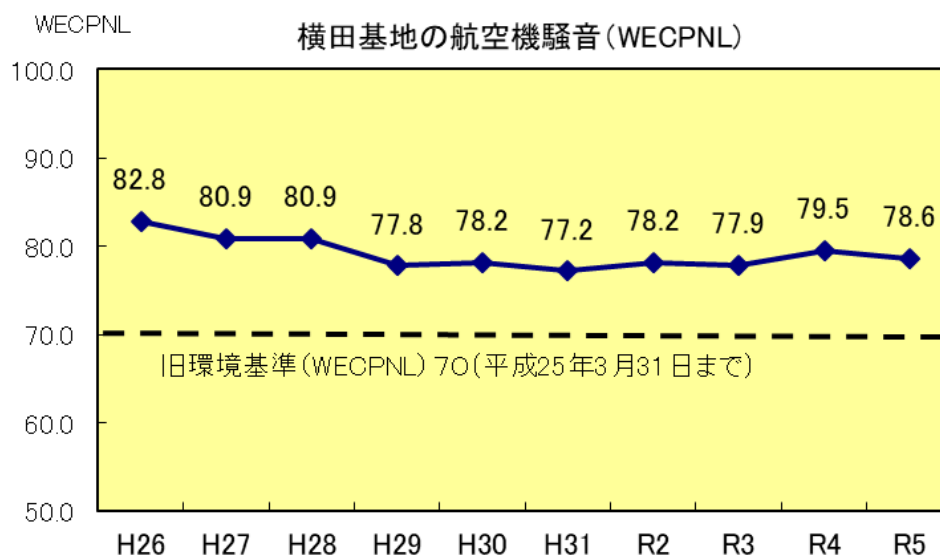
④航空機の騒音

ア 横田基地の航空機騒音測定

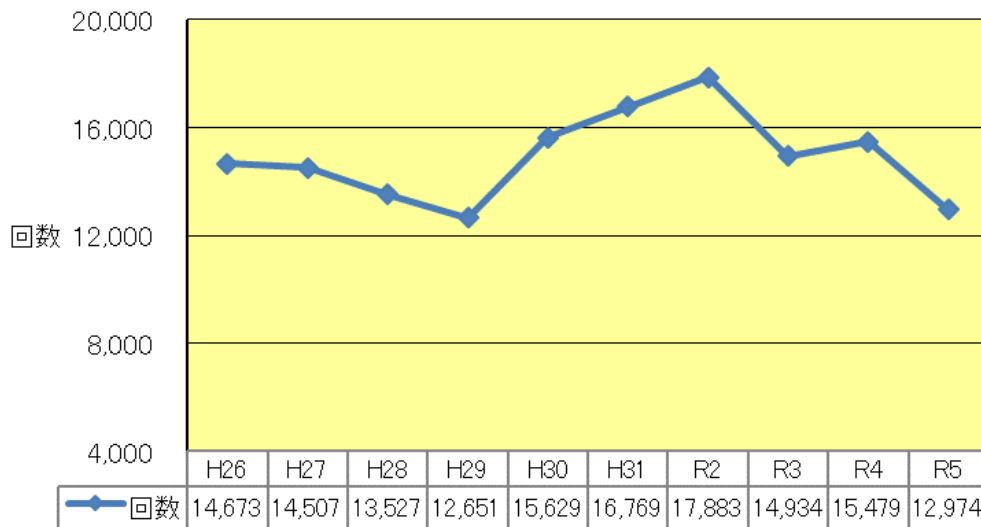
市北西部に位置する米軍横田基地は、軍用基地という性格上、飛来する航空機も、ヘリコプター、輸送機、戦闘機などがあり、離着陸が深夜に行われることもあります。

西砂町の中里測定局において、年間を通じた騒音測定を行っており、航空機騒音に係る環境基準では「地域類型Ⅰ」に分類され、基準値は、旧環境基準（WECPNL*：平成25年3月31日まで）で70以下、新環境基準（Lden*：平成25年4月1日から）で57dB以下となっています。

騒音測定値は前年度に比べ減少（Ldenで比較）しているものの、環境基準を超える値となっています。また、飛行回数は前年度に比べ減少しています。



横田基地における飛行回数



※令和5年度の詳細な測定データについては、資料編・P18をご覧ください。

なお、横田基地、立川飛行場ともに「飛行回数」は、測定器が「航空機騒音」と認識した回数のことを指しています。

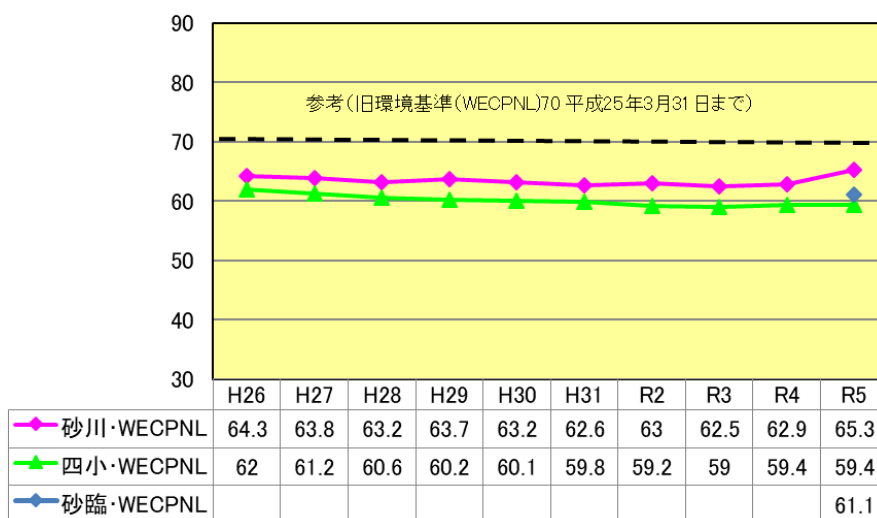
イ 立川飛行場の航空機騒音測定

市中心部に位置する立川飛行場では、ヘリコプターの離着陸等に伴う騒音が発生することから、第四小学校（富士見町）と砂川学習館（砂川町）に設置した測定局において、年間を通じて測定を行い状況の把握に努めています。

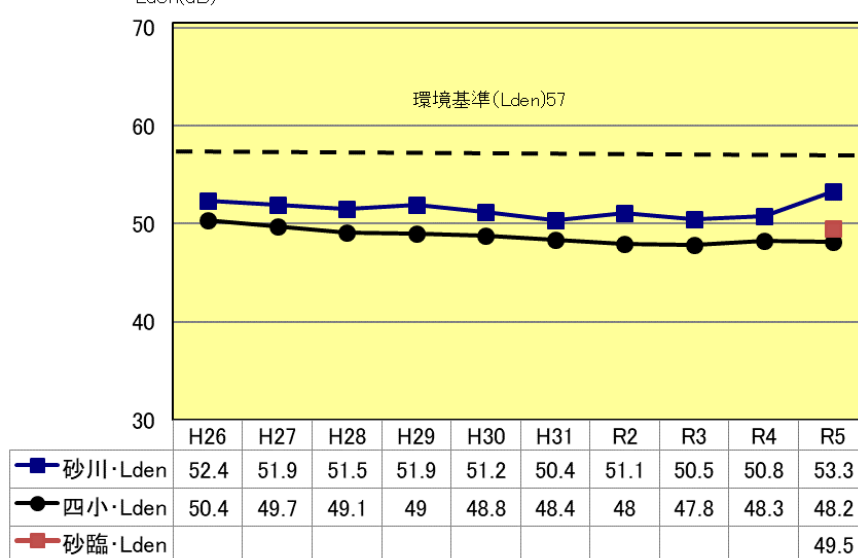
令和5年度は砂川学習館の建替えが始まったため、砂川学習館測定局では令和5年6月28日まで測定を実施し、令和5年6月30日からは砂川臨時測定局（砂川町）において測定を実施しています。

立川飛行場については、平成26年11月に航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域に指定されました。第四小学校、砂川学習館及び砂川臨時測定局はともに「地域類型Ⅰ」に分類され、基準値は57dB以下となっています。

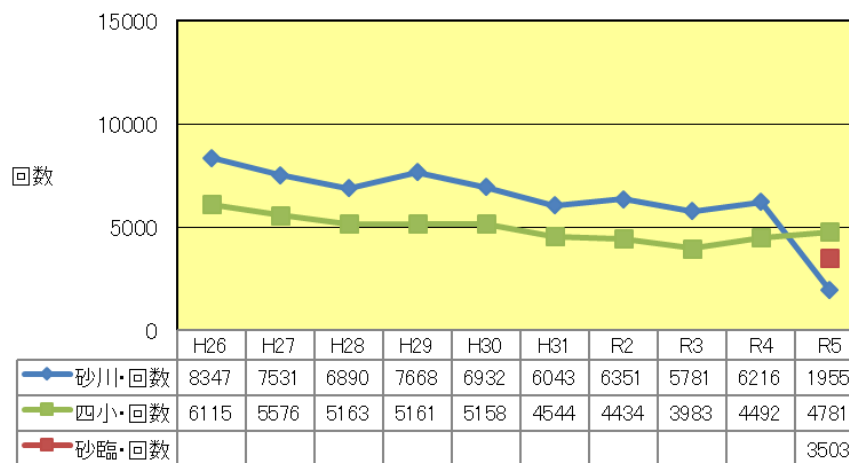
WECPNL 立川飛行場の航空機騒音 (WECPNL)



Lden(dB) 立川飛行場の航空機騒音 (Lden)



立川飛行場における飛行回数



※砂川：砂川学習館測定局、四小：第四小学校測定局、砂臨：砂川臨時測定局。
 ※令和5年度の詳細な測定データについては、資料編・P17～P18をご覧ください。

⑤自動車公害

自動車の保有台数は、約8万5千台（令和5年3月末、登録自動車台数及び軽自動車等の課税台数）で、世帯当たりの保有台数は0.88台となっています。他市からの流入や通過の自動車が多い状況であり、自動車交通に起因した大気汚染や騒音、振動による生活環境への影響が懸念されています。

立川市では、五日市街道、芋窪街道、新奥多摩街道などの主要道路において、自動車交通量、騒音、振動、浮遊粒子状物質(SPM)及び二酸化窒素濃度(NO₂)の調査を行っています。

道路沿道環境調査結果（令和5年度）

	道路名	測定場所	騒音		振動		大気		交通量		
			昼	夜	昼	夜	NO ₂	SPM	小型	大型	二輪
1	芋窪街道	こぶし会館前	○	○	○	○	○	○	→	→	↗
2	芋窪街道	泉市民体育館前	○	○	○	○	○	○	→	→	↗
3	五日市街道	西砂学習館前	○	△	○	○	○	○	→	↗	→
4	旧奥多摩街道	シルバー人材センター前	○	○	○	○	○	○	→	↗	↗
5	立川通り	旧清掃工場前	○	○	○	○	○	○	→	→	→
6	五日市街道	若葉図書館前	○	○	○	○	○	○	→	↗	→
7	立川通り	高松防災倉庫前	○	○	○	○	○	○	→	→	→
8	甲州街道	下水処理場東	○	△	○	○	○	○	→	→	→
9	新奥多摩街道	立川公園前	○	○	○	○	-	-	→	↘	↗
10	多摩大橋通り	一番一公園前	○	○	○	○	-	-	→	↘	→

○：環境基準等達成

△：環境基準未達成、要請限度達成

×：環境基準未達成、要請限度未達成

→ 前年度並

↗ 前年度比増

↘ 前年度比減

※ 新奥多摩街道（立川公園前）、多摩大橋通り（一番一公園前）の大気については、測定機器の電源確保の都合上、調査を行っていません。

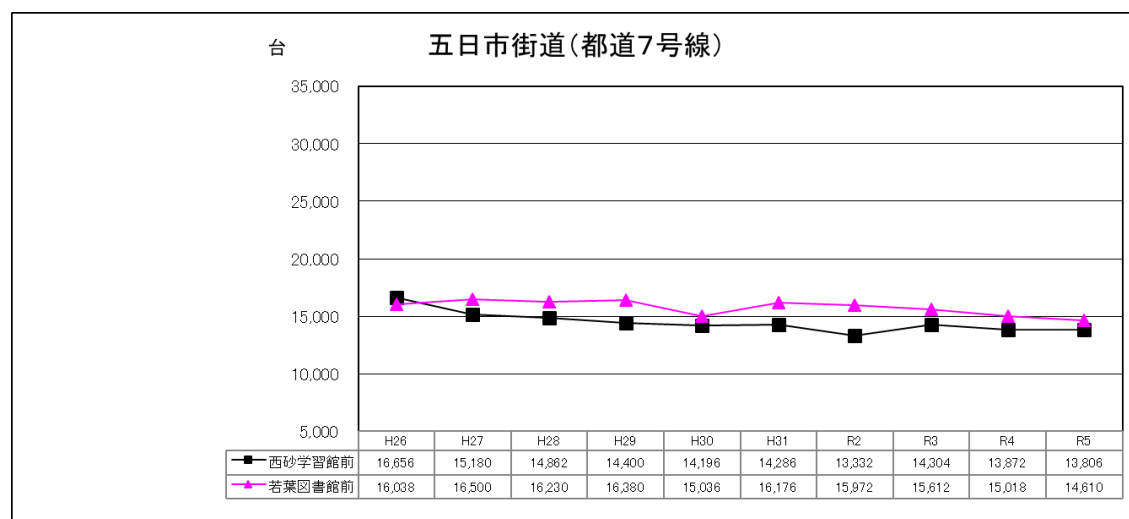
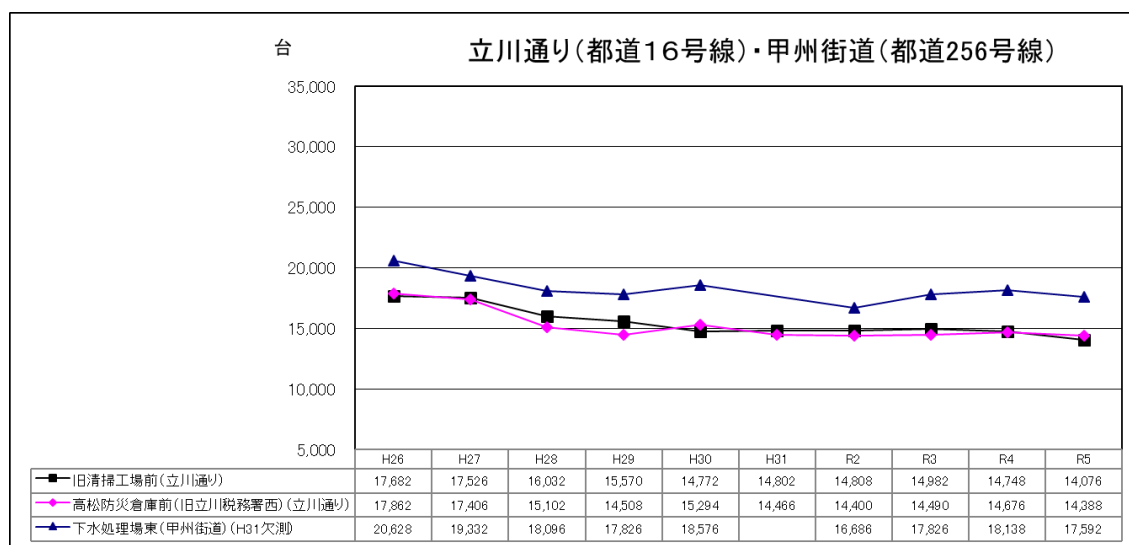
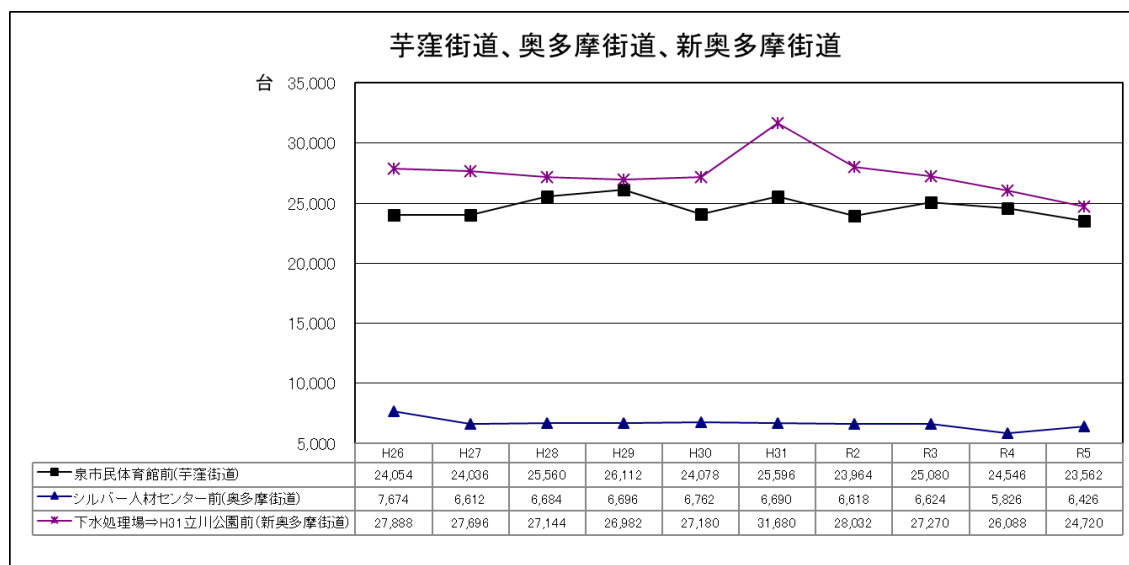
※ 令和5年度の詳細な測定データについては、資料編・P19～23をご覧ください。

※ 大気汚染に係る環境基準は、資料編・P30をご覧ください。

※ 道路騒音・振動に係る環境基準、要請限度*表は資料編・P34をご覧ください。

自動車等の交通量

甲州街道の測定地点は、台風による橋の損壊により長期通行止めとなり、平成31年度は測定できませんでした。平成31年度に新奥多摩街道の測定地点を変更しました。令和5年度、交通量は一部区間を除き減少しています。



(2) 水環境

① 環境基準達成度（令和5年度）

項 目		達 成 状 況	前年度の状況
残堀川 (62ページ)	水素イオン (pH)	○ 環境基準を達成しています。	○
	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	○ 各調査地点の年平均は環境基準を達成していますが、超過している結果がありました。	○
	浮遊物質 (SS)	○ 環境基準を達成しています。	○
	溶存酸素量 (DO)	○ 環境基準を達成しています。	○
	大腸菌数	× 環境基準を超過している地点があります。	×
多摩川 (63ページ)	水素イオン (pH)	○ 環境基準を達成しています。	○
	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	○ 環境基準を達成しています。	○
	浮遊物質 (SS)	○ 環境基準を達成しています。	○
	溶存酸素量 (DO)	○ 環境基準を達成しています。	○
	大腸菌数	○ 環境基準を達成しています。	○
矢川 (63ページ)		○ 環境基準はありませんが、水質は良好です。	○
昭和用水 (64ページ)		○ 環境基準はありませんが、水質は良好です。	○
柴崎分水 (64ページ)		○ 環境基準はありませんが、水質は良好です。	○
砂川用水 (64ページ)		○ 環境基準はありませんが、水質は良好です。	○
立川堀 (昭和用水) (64ページ)		○ 環境基準はありませんが、水質は良好です。	○
地下水 (64、65ページ)		○ 環境基準を達成しています。	○

② 河川と用水の水質

水質汚濁の状況を監視するため、市内を流れる残堀川、多摩川、矢川の河川と昭和用水等の用水について水質調査を行っています。

水質は比較的良好な状態で維持されています。

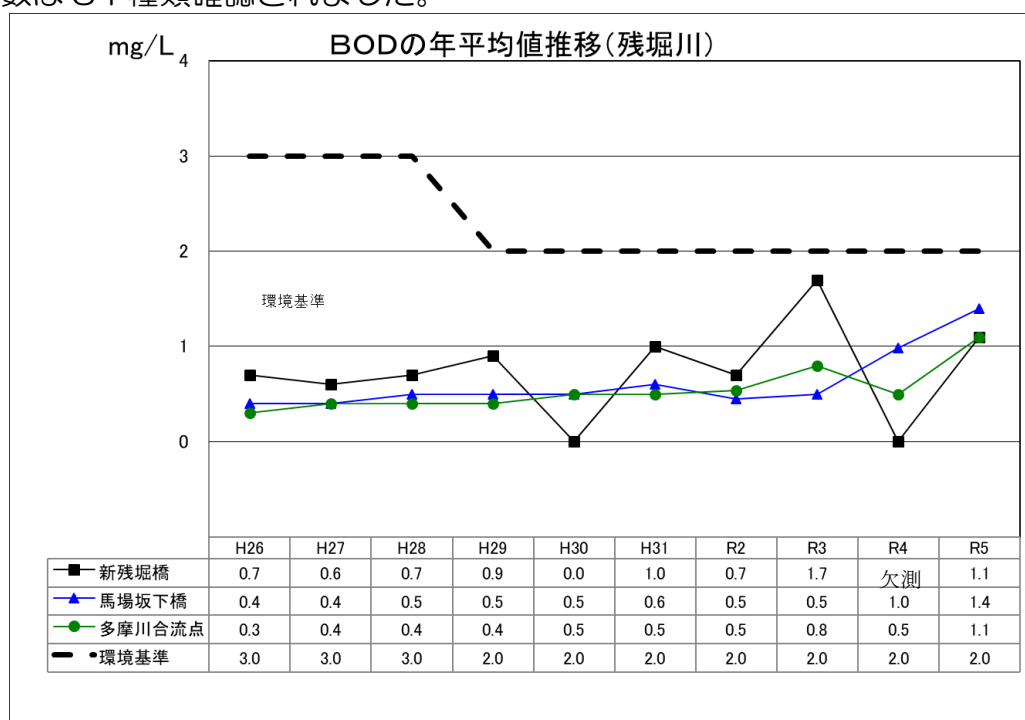
ア 残堀川

残堀川の水質汚濁状況を把握するため、流域関連市町の立川市、武蔵村山市、瑞穂町と合同で調査と関係機関への要請活動を行っています。

令和5年度は、BOD（生物化学的酸素要求量）などの水質調査を年6回、水生生物調査を年1回を行っています。

令和5年度の調査では、pH*、BOD、SS*、DO*については環境基準を達成していましたが、大腸菌数については環境基準を超過しました。

下流の水生生物調査の結果は、魚類は12種類、付着藻類はβm（わりあいきれい）、出現種数は26種類、底生生物はβm（わりあいきれい）、出現種数は34種類確認されました。



※ 令和5年度の詳細な測定データについては、資料編・P9～11をご覧ください。

水生生物調査結果

魚類	確認生物名	コイ、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、モツゴ、ムギツク、タモロコ、ドジョウ、ウキゴリ、カワヨシノボリ、アユ、メダカ属(飼育品種)
底生生物	汚濁指数	1.96
	水質階級	β m
付着藻類	汚濁指数	1.85
	水質階級	β m



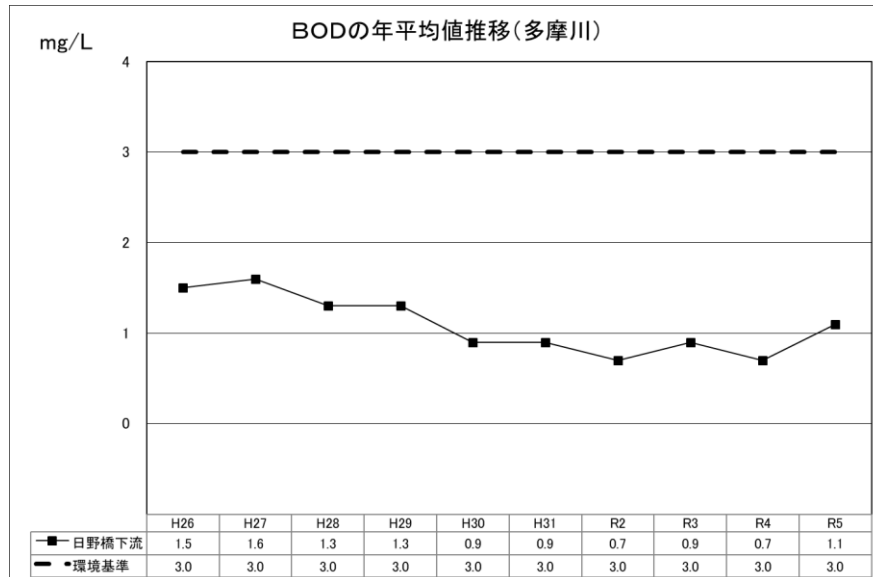
残堀川に生息していたオイカワ

※水生生物調査では、指標となる生物の出現種数などから水質の状況を段階的に評価しています。

指標となる生物の一覧と汚濁指数、汚濁階級の基準表は資料編・P37をご覧ください。

イ 多摩川

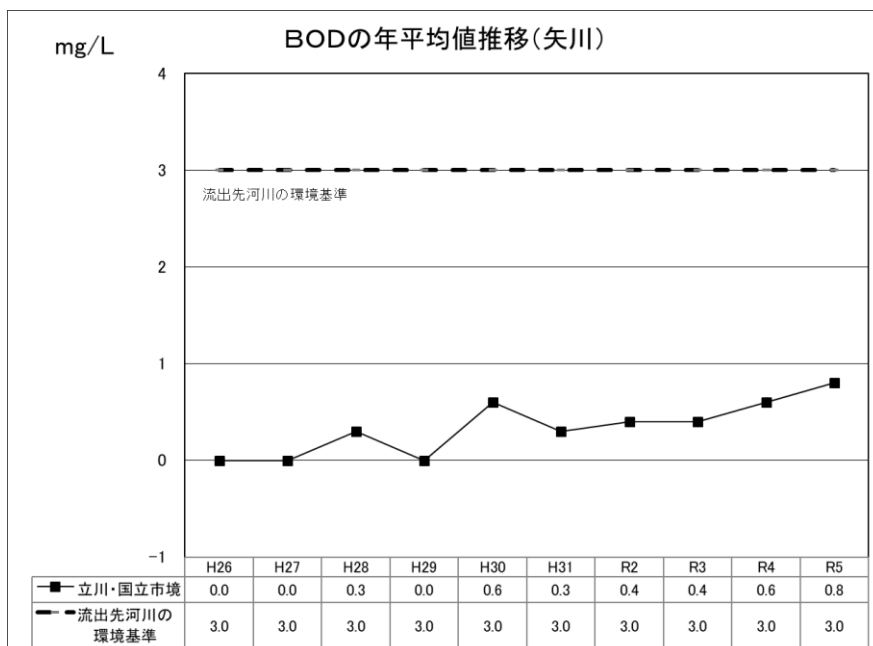
多摩川水系の水質浄化と環境の保全を目的に、流域の2区17市が多摩川水系水質監視連絡協議会をつくり、年2回の合同調査のほか情報交換や関連機関との連絡を行っています。日野橋下流で行った調査結果では、pH、BOD、SS、DO、大腸菌数は環境基準を達成していました。



※ 令和5年度の詳細な測定データについては、資料編・P12をご覧ください。

ウ 矢川

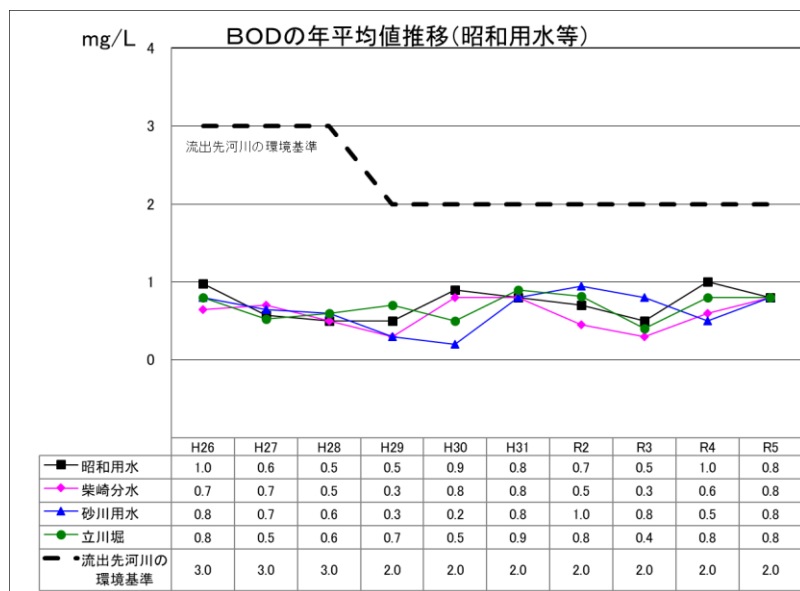
矢川の水質状況を監視するために水質調査を年2回、魚類調査を年1回行っています。水質は、良好な状態で、魚類もきれいな水に生息するホトケドジョウ(絶滅危惧種)が確認されました。矢川には水質基準がありませんが、流出先河川の環境基準(多摩川のBOD 3mg/L)と比較すると、基準超過はなく、良好な状態でした。



※令和5年度の詳細な測定データについては、資料編・P13をご覧ください。

エ 昭和用水・柴崎分水・砂川用水・立川堀（昭和用水）

立川市内を流れている昭和用水、柴崎分水、砂川用水、立川堀（昭和用水）の水質把握のために、年2回調査を行っています。用水には水質基準がありませんが、流出先河川の水環境基準（BOD残堀川2mg/L・多摩川 3mg/L）と比較すると、いずれの用水も基準超過はなく、良好な状態でした。



※ 令和5年度の詳細な測定データについては、資料編・P14をご覧ください。

③地下水

ア 井戸水質調査

地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を行っています。地下水環境基準が設定されている5物質（トリクロロフル*、テトラフル*、1,1,1-トリクロロエタン*、四塩化炭素*、1,4-ジ*オキサン*）について調査を行いました。環境基準を超えた井戸はありませんでした。また、横田基地油漏出による影響を調べるための調査も行いました。油臭と油膜の調査を行いましたが無異常は認められませんでした。

地下水水質調査結果

	調査井戸数	調査結果 最大値(mg/L)	基準超過 井戸数	環境基準 (mg/L)
ジ*クロロメタン	19	<0.0002	0	0.002
四塩化炭素	19	<0.0002	0	0.002
1, 2-ジ*クロロエタン	19	<0.0002	0	0.004
1, 1-ジ*クロロエチレン	19	<0.0002	0	0.1
シス-1, 2-ジ*クロロエチレン	19	<0.0002	0	0.04
1, 1, 1-トリクロロエタン	19	0.0003	0	1
1, 1, 2-トリクロロエタン	19	<0.0002	0	0.006
トリクロロエチレン	19	0.004	0	0.01
テトラクロロエチレン	19	0.0027	0	0.01
1, 3-ジ*クロロプロ*ペン	19	<0.0002	0	0.002
ベンゼン	19	<0.0002	0	0.01
1, 4-ジ*オキサン	19	0.025	0	0.05

横田基地油漏出調査	場所	臭気	外観	油臭、油膜がないことを確認しています。基準はありません。
	1か所	無臭	無色	

※ 令和5年度の詳細な測定データについては、資料編・P16をご覧ください。

イ 有機フッ素化合物調査

有機フッ素化合物のうち、PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)、PFOA(ペルフルオロオクタン酸)、PFHxS(ペルフルオロヘキサンスルホン酸)について、市所有の井戸で水質調査を行いました。地下水における暫定指針値(PFOSとPFOAの合計値50ng/L以下)を超えている井戸がありました。

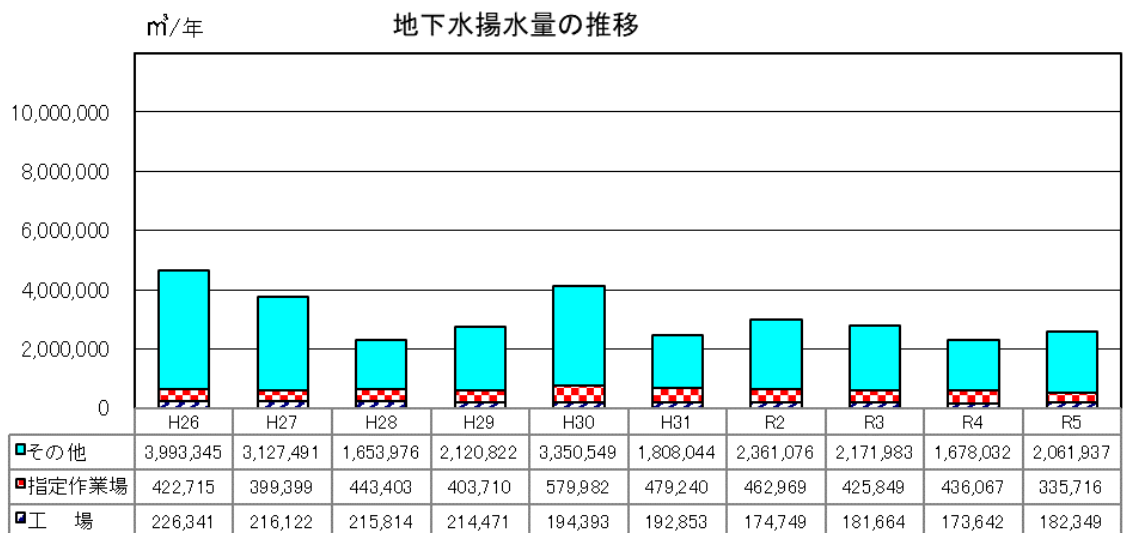
単位:ng/L

施設名	PFOS	PFOA	PFOS+PFOA	PFHxS
第一小学校	23	8	31	40
第三小学校	10	2	12	7
子ども未来センター内防災井戸	27	4	31	24
大山防災井戸	321	144	465	268
下水処理場	8	4	12	3
クリーンセンター	36	14	50	29
立川公園見晴の丘	9	3	12	5
立川公園ガニガラ広場	5	2	7	2

ウ 地下水揚水量

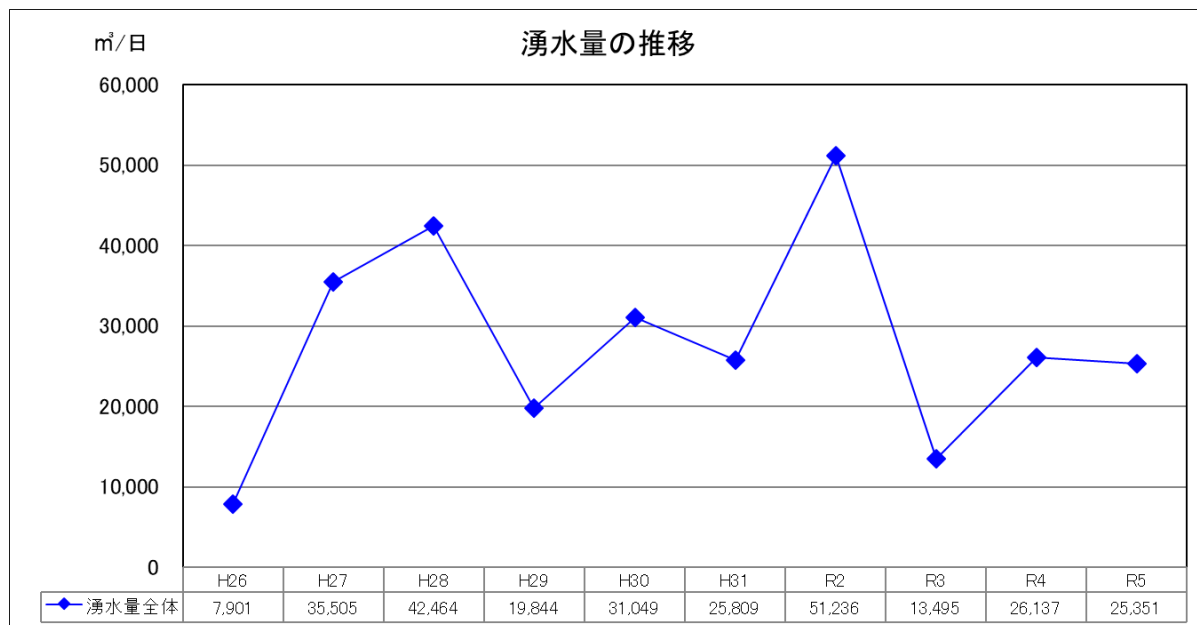
立川市では、東京都環境確保条例に基づき、一定規模以上の井戸所有者に対し、揚水量の測定及び報告を義務づけており、市は所有者からの揚水量報告をもとに揚水量の集計を行い、地下水揚水の実態を把握しています。

地下水揚水量の7割以上を占めている「その他」については、ほとんどが上水道(水道水)に利用されたものです。



④湧水

矢川緑地を中心とした立川段丘の湧水調査を行っています。湧水は、主として浅層地下水を水源としているため、降雨等の影響を受けやすく、測定日前の天候状況により、湧水量の変動が見られます。



※令和5年度の詳細な測定データについては、資料編・P15をご覧ください。

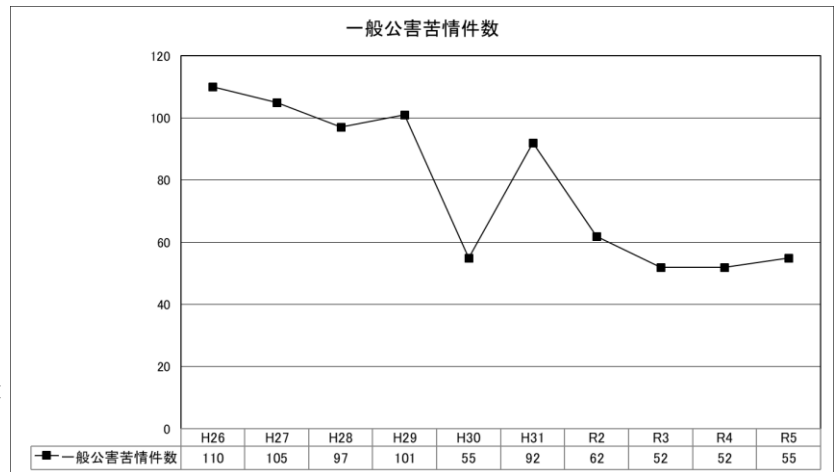
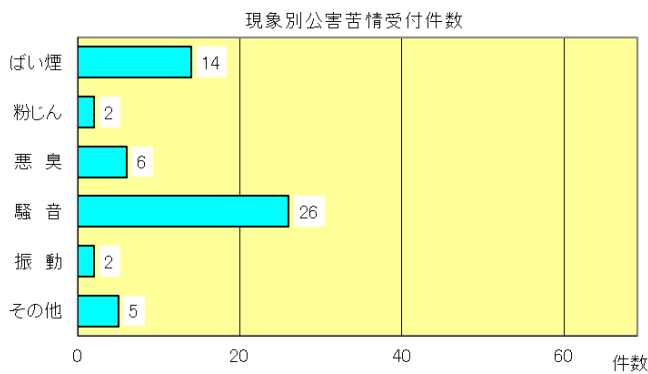
(3) 公害苦情

令和5年度に、市に寄せられた苦情の受付件数は55件で、前年度の52件より3件増加しました。

現象別にみると、「騒音」「ばい煙」に関するものが多くを占めました。

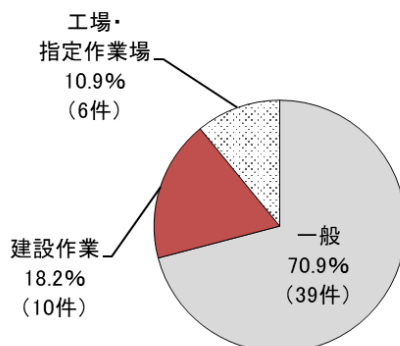
発生源別では、工場等の事業場以外の「一般」による苦情が全体の約7割を占めています。

このような「近隣公害」と呼ばれる問題は、苦情申立者の心理的・感覚的要素に左右されやすい面もあり、規制基準に基づく指導がなじまないケースもあるため、解決に時間がかかるものが多いという特徴があります。

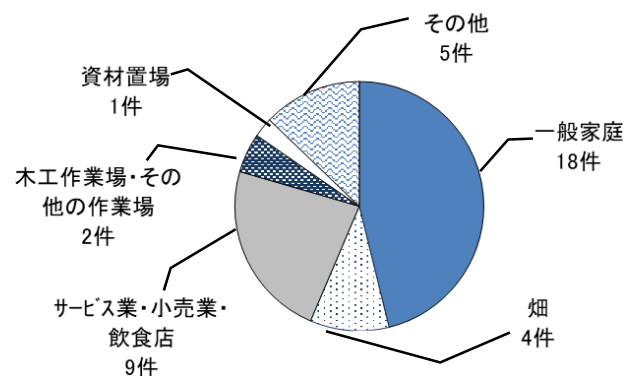


発生源別苦情受付状況

発生源別内訳



一般の苦情内容別内訳



第4部

市民・事業者の活動と市の取組

第4部では、実際に立川市内で環境配慮行動に取り組んでいる市民団体や学校、事業者の皆さんの活動と、それらの活動を広めていくための市の取組について紹介いたします。

ここで紹介する活動や取組は、市内で行われている活動の一部かもしれませんが、ご覧になった皆さんが、自分でもできる「環境にやさしい行動」を見つけて取り組んでいただくきっかけになればと考えています。

なお、ここで紹介している各団体の取組は、市内の全公立小中学校、市との協働等による活動事例のある市民団体、市民活動センターたちかわに登録のある団体、NPOとして認証登録している団体、市内事業所等に依頼した「環境活動関連調査」の調査回答に基づいています。

*市では、行政、自治会、NPO、企業などすべての団体と市民が、多様な協働を展開することで地域のさまざまな課題を解決し、活力あふれるまち立川の実現を目指しています。取組の紹介では、「事業の協働・共催団体等」の欄を設けているものがあります。市ではこの欄により多くの団体が記載されるよう協力・支援していきたいと考えています。

※掲載は順不同

市民・事業者の活動

東京ガス株式会社 東京西支店

事業の名称：市域脱炭素化への取り組み

事業の開始時期：平成12年

【事業の概要】

東京ガスグループは1885年の創業以来、技術革新や創意工夫を重ね、みなさまの近くで、より豊かな暮らしと環境に優しい社会を志してきました。日本初のLNGの導入や、日本のエネルギー企業として初めてのCO₂ネット・ゼロへの挑戦宣言を行いました。私たちはこれからも、地域密着のエネルギー提案・まちづくりに積極的に取り組んでいきます。

業務の内容としては、環境フェアへの出展、小中学校への出前授業等の他、エネルギーに関する動向などの情報提供を行っています。環境だけではなく防災対策の重要性についても理解を深めていただくため、多くの市民の方が参加される総合防災訓練では防災に役立ち環境にも優しいエネファーム(家庭用燃料電池)の周知、防災に関する知識や技術を学んで頂いています。

【令和5年度の実施概要】

地域イベント活動

- ・環境フェア：「間伐材を使ったコースターづくり」「環境への取り組み紹介」「スタンプラリー」「環境クイズ&アンケート」を行いました。
- ・エコチャレンジ講座：アースビル立川見学、燃料電池って何だろう？（発電体験）を行い5組16名の親子に参加頂きました。イベント活動での体験を通じて環境への取り組み内容、家庭で出来る省エネ対策、燃料電池についての理解を深めて頂くことができました。
- ・教育支援活動：学校教育支援活動として出前授業を行い、エネルギーによる暮らしの変化や環境・資源問題などをわかりやすくご紹介しています。校長会にて資料を配布して頂いていますが、お申込みはありませんでした。

【事業実施の効果・メリット】

昨年度の実施内容については、体験型のイベントを行うことにより、楽しみながら環境問題について学び、理解を深めることができます。また「自分にできること」「毎日チャレンジすること」の大切さを学び、行動することができるようになります。



エコチャレンジ 省エネ設備見学&燃料電池実験



立川市環境フェア
間伐材のコースター作り

クイズ&アンケート実施中!!



【今後の目標等】

「エネルギー」「環境」「防災」「まちづくり」等のさまざまな面から地域の課題に寄り添い、地域の皆さまとともに解決策を考える共創活動を通じて地域の発展に貢献して参ります。その取り組みとして、市民を含む様々な皆さまへの「環境」「防災」に関する様々な情報交換を通じて、未来を担う子どもたちから大人まで幅広い層に対して環境意識向上と行動支援を行うと共に具体的な対策の実装による持続可能な環境保全のための活動でも貢献して参りたいと存じます。

連絡先 電話：042-526-6125

ホームページアドレス：<https://www.tokyo-gas.co.jp/>

大和自動車交通立川株式会社

事業の名称：地球温暖化対策・省エネルギー対策・環境保全活動

事業の開始時期：平成 26 年 4 月

事業の協働・共催団体等：グリーン経営認証登録

【事業の概要】

当事業所は平成 26 年 4 月、大和自動車交通株式会社立川営業所から、分社化により大和自動車交通立川株式会社として新たにスタートしました。事業の内容としては、一般乗用旅客自動車運送業（タクシー事業）として、お客様を安全・安心かつ快適に目的地までお送りすることです。また、指定訪問介護事業所（介護タクシー事業）としても事業を展開しており、ご利用いただいたお客様にはご好評をいただいています。

使用している営業車は、燃費基準値達成の低公害車であり、トヨタ JAPAN タクシーという、環境に配慮した新しいシステムのハイブリッド車が 52 台稼働しています。また令和 4 年 12 月より導入した電気自動車（日産リーフ）も現在 5 台稼働しており、ほぼ全車が環境にやさしい車両で運行しています。

【事業実施の効果・メリット】

環境にやさしい車両を使用することにより、有害物質の排出量が抑えられ、騒音等の公害なども抑えられます。

【今後の目標等】

今後も積極的にハイブリッド車や電気自動車の導入を検討し、お客様にも環境にもやさしい車両を揃え、エコドライブを推進すると共に、皆様のお役に立てるよう会社全体で取り組んでいきたいと考えています。



連絡先 所在地：立川市富士見町 1-25-20

ホームページアドレス：<https://www.daiwaj.com/>

立川商工会議所

事業の名称：地球温暖化対策事業

事業の開始時期：平成 21 年 10 月

事業の協働・共催団体等：立川市

【事業の概要】

地域総合経済団体である立川商工会議所では、平成 21 年 10 月に地球温暖化対策事業を検討・推進するため、環境 ECO 推進協議会を立ち上げ、立川商工会議所の環境行動計画を策定し、支援策やビジネスチャンスの創出など立川市とも連携を図り、地球温暖化対策の取り組みを実施してまいりました。平成 26 年度に、その計画の見直しを図り、平成 27 年度より新たにネクストステップとして“みんなでつくる活き活きとした立川プロジェクト”を策定し現在活動を行っております。令和元年 11 月には、協議会から環境コミュニティ特別委員会へ変更し、商工会議所の政策としてより具体的な活動を目指しています。

“みんなでつくる活き活きとした立川プロジェクト”

Ⅰ．中長期的活動（5～10 年）

- ①立川モデルの検討 ②“見える化”によるグリーンマイレージ(GM) の検討
- ③エコドライブ推進の検討

Ⅱ．短期的活動(1～2 年)

- ①中小企業における省エネ提案 ②省エネ体験プロジェクト
- ③外部プロジェクトとの連携 ④情報収集・提供 ⑤アンケート調査の実施

令和 5 年度は、高校生・大学生を対象に、環境をテーマとしたプレゼンテーションを募集する第 5 回立川プレゼンプロジェクトの実施、立川市施設改修補助金の周知、第 13 回環境シンポジウムを開催しました。

事業 PR 動画 Re-eco eco プロジェクトの軌跡と未来

<https://www.youtube.com/watch?v=zujj7EvcgXA>

【事業実施の効果・メリット】

環境シンポジウムで行政・市民・企業をキーワードに講演を行いました。また、第 5 回立川プレゼンプロジェクトにて最優秀賞を受賞した高校生に登壇いただき、プレゼンテーションの内容に沿った事業者との対談をいただきました。壇上での意見交換は、来場者に対して若者の意識の高さと環境の大切さを訴える啓蒙活動につながりました。

【今後の目標等】

会員事業所だけでなく、地域で普及活動が展開できるよう、コミュニティの創出を目指します。

連絡先 所在地：立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 12 階

ホームページアドレス：https://tachikawa.or.jp/iinkai/eco_kyogikai/

立川市立第二小学校

事業の名称：総合的な学習の時間（自然を守る）

【事業の概要】

立川市立第二小学校の4年生の児童が、自然を大切にしようと考え、ゴーヤを育てる活動を行うとともに、緑のカーテンプログラムに取り組んでいます。

立川エコパートナーの方にご指導いただいたり、地域・保護者の方々と交流したりしながら、自然や動植物を大切にする機会となっています。

【令和5年度実施概要】

子どもたちは、自然を守る環境教育についての話を聞きました。

また、学校の校舎沿いにゴーヤを育てました。

育てたゴーヤを観察したり、持ち帰ったりしました。

【事業実施の効果・メリット】

ゴーヤを育てたり、ゴーヤのことについて学ぶことで、地域の自然を大切にしようとする心情を育てることができました。

地域・保護者等の協力を得ることで、子どもたちが地域の方々への感謝の気持ちをもちました。

【今後の目標等】

地域・保護者の方々と連携をしながらすすめていきます。

次年度以降も立川エコパートナーの方々と連携を進めていきます。



連絡先 電話：042-523-4438

ホームページアドレス：<https://www.tachikawa-edu.jp/es02/>

立川市立第十小学校

事業の名称：中庭の芝生を元気にしよう

【事業の概要】

中庭にある芝生の上を児童が走って遊んでいたら、芝生が枯れて土が見え始めてしまいました。元気な芝生に戻すために、立ち入り禁止期間（養生期間）を作り、全校に呼びかけ、協力してもらいました。水やりなどを行うことで、元気な芝生に戻すことができました。

【令和5年度実施概要】

全校児童に呼びかけ、芝生の養生期間（立ち入り禁止期間）開始。「芝生の赤ちゃんが生まれました。入らないでね。」の立て看板を設置。

朝の水やりを行う。

芝生の養生期間（立ち入り禁止期間）終了。

【事業実施の効果・メリット】

- ・芝生があることで、自然な風合いと美しさが保たれる。
- ・転んでも、芝生がクッション代わりにするため、怪我をしにくい。
- ・コンクリートよりも、地面の温度が低く、涼しい。

【今後の目標等】

本活動を、興味をもってくれた在校生に引き継いでいきます。

芝生を守る活動を通して、環境を大切にしようとする気持ちを育てます。

実施前



実施後



立川市立柏小学校

事業の名称：立川市民科「知ろう玉川上水！守ろう玉川上水！」「野鳥観察」

【事業の概要】

3年生の子供たちが自ら暮らす地域を知り、理解を深め、愛着をもつために様々な自然体験活動や学習活動を行っています。前半は玉川上水で環境保全活動をしている地域の方を講師に迎え、ホタルの学習を、後半は野鳥に詳しい方を迎え、野鳥の学習を行いました。ホタルの幼虫を生育、成虫の光る様子の観察会、さらにホタルの幼虫の放流など、様々な自然体験を含めた学習活動を行っています。また、柏小学校周辺に出掛け、野鳥観察を行いました。双眼鏡をもち周辺に多様な種類の野鳥がいることを学びました。地域や保護者の方々との生き物を通じた交流を行い、自分たちの暮らす地域の自然環境を大切にしていきたい態度を育てています。

【令和5年度実施概要】

○ホタルの生態について地域の方からお話を聞き、一人一人が幼虫をもらい観察をして、幼虫が成虫になるときの飼育環境づくりを行いました。

○成虫になったホタルを夜の学校で親子観察会を行い、ホタルが光る様子を観察しました。

○成虫から生まれた卵を育て、育った幼虫を玉川上水に放流しました。

○柏小学校周辺で野鳥観察を行い、さらに調べ学習を進めました。

【事業実施の効果・メリット】

子供たちの関心が高い生き物ホタルを教材として扱うことは、そのホタルが生息できる環境に自然と目を向けることができ、大切に育てたからこそ、ホタルが生きられる環境を自分たちの暮らす地域に残していきたいと考えることができるようになりました。親子で成虫が光るのを観察する機会を作ったことで、親子で地域の自然環境を考える機会も作ることができました。また、ホタル以外にも様々な生き物が地域にいることを知り、興味を広げ、理解を深めました。

【今後の目標等】

地域団体と連携し継続した学習活動ができるようにするとともに、カリキュラムの改善を行い、子供たちがより地域の自然環境に関心を向け、自分たちの暮らす地域に愛着をもてるようにしていきたいです。



連絡先 所在地：立川市柏町4-8-4 電話：042-537-1962

NPO 法人 集住グリーンネットワーク

事業の名称：サクラの保全活動

事業の開始時期：平成 23 年

事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課

【事業の概要】

サクラの景観の保全。サクラの樹勢の回復。市民へのサクラの維持管理の必要性の伝達。

【令和 5 年度活動内容】

サクラ樹勢調査・診断（対象木周辺の除草・ごみ拾い） 保全活動。市民への啓発活動。

【事業実施の効果・メリット】

サクラの保全活動をすることでサクラの樹勢が維持または回復傾向が見られました。

【今後の目標等】

活動の継続



ホームページアドレス：<https://www.facebook.com/negawasakura/>

NPO 法人 教育支援協会東京西

事業の名称：ムシムシ探検隊・立川

事業の開始時期：平成 25 年 4 月

事業の協働・共催団体等：たちかわ水辺の楽校、玉川上水の自然保護を考える会
日本蛾類学会、立川市ほか

【事業の概要】昆虫離れと言われる今、農業や工業にとっても昆虫の研究者が大切です。わたしたちは「昆虫好き」を増やすこと、「昆虫を通して、立川市の環境を考える」ことを目的とし、そのきっかけとなる様々な機会を提供しています。

【令和5年度の実施概要】

●環境対策課との協働で作っている市民投稿型の「みんなでつくろう！立川いきものデータベース <https://ikimono-tachi.jp/>」の運営を行いました。立川市に生息する生き物を、市民や来街者がスマートフォンやデジタルカメラなどで撮影した写真を投稿していただいて作っていくホームページサイトです。多数の方々から投稿していただき、立川市内には多くの生き物が生息していることがわかりました。また、レッドデータ（絶滅危惧種）となっている生き物も投稿されています。

●市内の小学校で環境学習の授業を行いました。「昆虫の学習と、校庭での昆虫探し」の授業では、子どもたちが見つけた昆虫を担当の先生がタブレット等で撮影して、「みんなでつくろう！立川いきものデータベース」に投稿していただきました。

●市内の小学校の授業で、「みんなでつくろう！立川いきものデータベース」を活用してもらうことができました。

【事業実施の効果・今後の目標等】

「みんなでつくろう！立川いきものデータベース」の投稿が増え、市内の生き物が多様であることがわかりました。今後は、活用できるように工夫していけたらと考えています。



連絡先 所在地：立川市砂川町 8-88-24

電話：042-535-3100 FAX：042-535-3336

ホームページアドレス：<https://musimusi.jp/>

立川崖線の自然を守る会

事業の名称：立川崖線の樹林地帯等の環境保全・維持活動

事業の開始時期：平成 15 年

事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課

【事業の概要】

立川崖線の富士見緑地の樹林地帯、湧水池・公園等の自然環境保全、生物多様性保全、清掃活動を行っています。具体的にはゴミ清掃、樹木の枝伐採、紫陽花等の剪定、雑草等の草刈り、落葉の清掃・堆肥作成、池の清掃、湧水量の計測、ヤゴの放流等を行っています。堆肥の育成によりカブトムシの幼虫が育ち、出来た堆肥は近隣園芸サークルに提供しています。活動は毎月第2、第4火曜日午前中、富士見緑地で行っています。

【活動内容】

令和5年度は湧水計測の継続、立川市公園緑地課にお願いして池のセキショウ除去、保護エリアのロープ張替えを行いました。又、西地区の東根笹の間引き、刈込を行い寒緋桜の日当たり確保を行いました。

【事業実施の効果・メリット】

活動により自然環境が保全されていると思います。公園のごみは少なくなったような気がします。公園は近隣の園児たちが先生に連れられて大勢、和やかに遊びに来たりします。

【今後の目標】

立川市公園緑地課と連携し自然環境の維持向上を図りたいと思います。また近隣の居住者、子供たちに親しまれる緑地にしたいと思います。



見事に咲いた寒緋桜

連絡先 住所：立川市富士見町 6-25-103

電話：042-525-7070（会長：加藤）

ホームページアドレス：himajiit.web.fc.com

玉川上水の自然保護を考える会

事業の名称：玉川上水の自然保護とホタルの復活・保護

事業の開始時期：平成元年 12 月

事業の協働・共催団体等：立川ホタルと鳴く虫の会

【事業の概要】

玉川上水の自然保護を考える会は、玉川上水の上流部分（羽村取水口～小平監視所 12 km）を流れる水道用原水の導水路の良好な管理に協力するとともに、国の史跡であり、都の歴史環境保全地域に指定されている玉川上水とその周辺の自然環境・生態系・景観の保全活動を行っています。そのため、①野草・野鳥・蝶等の保護。②ホタルの復活・保護。③緑道の清掃美化・側面の笹刈り。④小・中学校の環境学習支援。⑤玉川上水流域関係団体との交流・連携。⑥会報「玉川上水」（季刊）発行等を実施しています。

【令和 5 月年度の実施概要】

①玉川上水緑道・他の清掃美化活動（第2日曜 9：00～11：00、第4日曜 13：00～15：00）。②野草の保護活動（貴重な野草に杭を立てる。「こんぴら野草園」の整備）。③玉川上水のホタルの復活・保護活動。④巣箱の点検・設置。⑤夏休み、小・中・高校生ボランティア受け入れ。⑥シルバー大学講座支援。⑦環境学習支援。⑧自然観察会実施。

【事業実施の効果】

① キンラン・ギンラン等の貴重な野草が保護されました。②こんぴら橋から清願院橋区間で、自生するようになったホタルが約200頭飛びました。③シジュウカラ等小鳥が巣箱で営巣しました。④夏休み、小中高校生ボランティアが5名（幼1名、小1名、高1名、大人2名）参加。上砂川小5年生が玉川上水緑道の清掃・美化活動を行いました。⑤6小4年、7小3年、柏小3年生、新生小5年生に、ホタルの環境学習支援を行いました。

【今後の目標】玉川上水・周辺地域の自然・環境保護活動を行います。また、玉川上水で、6月はホタルの羽化状況を毎日記録し、ホタルが減少してきたときは、幼虫を放流します。



巣箱の点検・掃除・取りかえ



「こんぴら野草園」の整備

連絡先 住所：立川市砂川町4-39-23 会長：萩本 悦久
電話：042-535-4650

立川ホタルと鳴く虫の会

事業の名称：ホタルの復活と保護、及び鳴く虫など地域自然環境保全

事業の開始時期：平成18年9月

事業の協働・共催団体等：玉川上水の自然保護を考える会

【事業の概要】

立川ホタルと鳴く虫の会は、玉川上水のゲンジボタルの復活と保護、市内小学校でのハイケボタルを教材にした環境学習支援、市内の公園でホタルの幼虫放流、「ホタルのタベ」を実施しています。また、「鳴く虫」の生態観察、飼育技術研究、生息環境の保護活動を行い、住み良い地域づくりに寄与することを目的としています。

【令和5年度の実施概要】

① 6月、玉川上水（こんぴら橋～清願院橋区間）のゲンジボタルの羽化数を毎日観察・記録をとりました。②六小4年、七小3年、柏小3年、新生小5年生のハイケボタルの環境学習支援を行いました。③「鳴く虫を聞く会」（一般：8/26（土）見影橋公園、会員：9/9（土）こんぴら橋会館）を実施。④毎月第2土曜（13:30～15:30）に砂川公園清掃・美化活動を行いました。

【事業実施の効果】

① 玉川上水のホタル羽化数は約200頭。②令和3年、立川公園のがにがら田んぼ裏の水路に、ゲンジボタルの幼虫を放流したところ、自生するようになりました。③会員の自宅で育てた鳴く虫の「鳴く虫を聞く会」を、一般と会員を別けて実施しました。

【今後の目標】

① 市内小学校の立川市民科で、ホタルを教材にした環境学習支援をしていきたいです。② 立川公園で自生するようになったゲンジボタルを、ガニガラ田んぼネットと協働で保護していきたいです。③玉川上水のホタルを保全するため、成虫を捕獲して産卵させ、幼虫を放流していきたいです。



「鳴く虫を聞く会」（見影橋公園）



新生小5年生が、昭和用水にホタルの幼虫を放流

連絡先 住所：立川市砂川町8-64-5 会長：茂木 久雄
電話：042-535-3940

立川かんきょう市民の会

事業の名称：環境学習支援・環境教育支援・環境保全活動

事業の開始時期：平成15年4月

事業の協働・共催団体等：玉川上水の自然保護を考える会、立川手づくり公園の会、立川崖線の自然を守る会、立川ホテルと鳴く虫の会、がにがら田んぼネット 他

【事業の概要】

立川市は南に多摩川、北に玉川上水そして中央部に昭和記念公園と緑の多い自然環境に恵まれた地といえますが、多摩地域の中心都市としての位置づけが強く、自然環境、特に水と緑の大切さ、小さな生きものとのふれあいなどが弱いと言えます。私たち立川かんきょう市民の会は小学校での総合的な学習の時間等を通して、身近な自然の大切さや体験から得られる実感を生かした環境学習を、感性豊かな子どもたちに続けております。

【令和5年度の活動概要】

(1) 市内小学校プールからトンボの幼虫やゴの救出

平成14年から始まった「小さな生きものの命の大切さ」をメインテーマとした環境プログラムです。命の大切さ、自然環境の保全、他の生きものとの共生などを学びます。令和5年度は、各小学校長の判断もあり11の小学校で実施となりました。

(2) ガニガラ田んぼネットへの活動支援

立川唯一の田んぼでの稲づくり体験は子どもたちにとって貴重な体験です。さらに私たちの主食であるコメ文化が伝承されることを願っています。なお、脱穀後の稲わらで「わらぼっちの一輪挿し」づくりを通して田んぼの存在を市民に啓蒙しています。

(3) 自然素材の工作 どんぐり工作は季節もので10月下旬のどんぐり拾いに始まり、どんぐり乾燥、準備加工、サンプルづくりなどの手間作業の後の実施となり、負担増が今後の懸念材料です。第九小1年生及び地域の文化祭で実施しました。

(4) 玉川上水でのホテル保全活動支援（6月上旬、ホテルが乱舞しています）

(5) 自然豊かな玉川上水の樹林はかぶと虫の宝庫でもあります。今年は約20ペア採取。保育園や地域の子どもたちに提供しました。（小学校3年理科でかぶと虫・やごが取り上げられています）

(6) 市内の小学校への総合的な学習の時間支援はありませんでした。



どんぐり工作



小学校のプールでトンボのヤゴ救出活動

連絡先 住所：立川市砂川町 6-34-9 高橋 由蔵 電話・FAX：042-535-2719

たちかわ水辺の楽校運営協議会

事業の名称：たちかわ水辺の楽校

事業の開始時期：平成 18 年 4 月

事業の協働・共催団体等：国土交通省京浜河川事務所、立川市環境対策課、多摩源流小菅、たまがわ・みらいパーク企画運営委員会、他行事によって協力団体や公立小学校

【事業の概要】

1. 子どもから大人までを対象とする自然体験や観察会活動（多摩川を中心とした野鳥、植物、昆虫観察会、多摩川源流体験教室の実施）
2. 地域団体との交流（環境フェアでのパネル展示、地域の行事、清掃活動への協力等）
3. 公立学校への環境学習支援

【令和5年度の実施概要】

1. 公立小学校3校への環境学習支援（残堀川での水生生物、植物観察）。
2. 多摩川源流での源流体験教室。野鳥観察会。
3. 立川市環境対策課「美しい多摩川クリーンアップ作戦 2023」に参加、協力。
4. 拠点施設であるたまがわみらいパークでの多世代地域交流活動への協力。



残堀川観察会



多摩川源流体験教室

【事業実施の効果・メリット】

拠点施設たまがわみらいパークでの活動への協力（会議参加や市役所展示、イベントの参加やサポート等）を 15 年以上にわたり行っています。

小学校への環境学習支援は、児童にとって、身近な地域の自然や生き物への関心を持つ機会となって喜ばれています。

【今後の目標等】

公立小学校の環境学習支援は本団体だけでなく地域のみなさんの協力を得て実施が可能となっています。地域のみなさんや参加者の親子との交流を大切にし、身近な自然や環境への関心を持てる活動を工夫していきたいです。

連絡先 住所：立川市幸町4-43-28-402 会長：松村久史
電話：090-5404-7345 042-535-1276

立川自然観察友の会

事業の名称：樹林地の保全・育成管理

事業の開始時期：平成24年

事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課

【事業の概要】

立川自然観察友の会は、昭和61年に公民館で行われた自然観察の講座から出来た団体です。富士見町3丁目にある、多摩川由来の崖線である富士見公園樹林地の草刈、ごみ拾い、枯枝落ち葉の片づけ、貴重な在来種の野草の保護などの保全活動をしています。他にも、会員の研修会を兼ねた自然観察会の実施及び、毎年「自然の中で…写真展」の開催もしています。

【令和5年度の実施概要】

- 毎月1～2回主に第4土曜日に、ごみ拾い、枝打ち、草刈り、枯枝の片づけ、植物の保護等を行いました。
- そだ柵の設置やカブトムシ・クワガタ発生場所作りを行いました。



【事業実施の効果・メリット】

樹林地の保全・育成管理を行い、優良な樹林地を未来に継承します。

【今後の目標等】

- 立川崖線全体の自然観察会（立川市域）
- 樹林地内外の温度測定（ヒートアイランド現象の実測）
- 湧水の温度年間測定（毎月1回）
- その他緑に関する学習会及び、小学校の自然教室の支援

連絡先 住所：立川市富士見町3-18-17

電話：042-523-5688

NPO 法人 グリーンサンクチュアリ悠

事業の名称：保護樹林地保全活動・環境保全

事業の開始時期：平成 20 年

事業の協働・共催団体等：ネットワーク・市民アーカイブ、たすけあいワーカーズパステル

【事業の概要】グリーンサンクチュアリ悠は、幸町で立川市の保護樹林（季節の花や果樹・雑木林）などの保全活動をしているNPO法人です。私たちが緑地保全活動をしているのは、玉川上水の南側、約 2,100 m²の樹林地です。住宅街の中に位置し、四季を通じて様々な花が咲き、果実は実り、鳥や虫たちの憩いの場で、武蔵野の面影を残す貴重な緑地帯です。開発をせず、この自然のままに後世に伝えることを目的として活動しています。樹林地の維持は多くの人手と支援が必要で、毎週 2～3 日の午前中に保全活動をしています。会員の方には自由散策をしていただいたり、自然と触れ合う会を月に 1 回開催しています。また、年に 2 回、市内のさまざまな団体や個人の方をお願いして、緑地の中で楽しい催しなども行っています。立川市の公園緑地課や環境対策課とも連携を深め、貴重な緑地として、今後も保全していきたいと思っています。会員の方にはML や通信で緑地の様子を定期的にお伝えしています。

会員募集中です。



【令和 5 年度の実施概要】

- 樹林地の除草、剪定、落ち葉掃きなど日常的な保全活動を平均週 2～3 回。
- 果樹収穫や植樹などを楽しむ会。毎月 1 回開催（会員）。
- 自由散策・開放日（毎週月・木曜日 9：00～11：00）
- 自由散策・憩いの場として提供（会員）

【事業実施の効果・メリット】

- 貴重な植物や昆虫、鳥などが生息できる保全地を整備することで、植物多様性を維持し、またそれらを観察できる場を提供できます。
- 交流・学習の場として、緑地や交流会場を提供できます（会員）。
- 誰でも参加可能な立川市の保護樹林地の開放日を年 2 回開催し、ご希望があり日程があれば樹林地内をご案内できます（要予約）。
- さまざまな地域や立川市とネットワークし、緑地を活用していきます。

【今後の目標等】自然を愛し、あらゆる生物の共生を大切にする全ての人々に対して、立川市幸町の玉川上水南側崖線周辺に残る自然及び庭園の整備保全活動に関する事業を行うことにより、人と自然のよりよい関係づくりを構築します。会員 100 人を目指しています（年会費 3000 円／賛助会員）。

連絡先 green_s_you@yahoo.co.jp 電話：042-396-2430（月・木曜 9:00～12:00）

がにがら田んぼネット

事業の名称：自然環境の保全・水田管理・農事と食育の伝承

事業の開始時期：平成29年

事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課、生涯学習推進センター、市内小学校、児童館、地域子ども会

【事業の概要】

がにがら田んぼネットは、立川公園ガニガラ広場内にある立川市内唯一の水田です。四季を通した稲作を体験できる機会を設け、農事と食育の伝承を行っています。また、柴崎分水や立川崖線の湧き水を利用した田んぼやビオトープ内を管理するとともに、市民（主に子どもたち）の環境学習の場として動植物（カワニナ、ヤゴ、ホタル、淡水ヌマエビ、川魚、畦道の野草など）の観察保護などを行っています。

【令和5年度の実施概要】活動日：火曜・金曜 午前中（特別事業参加は日曜日）

（稲作）市民参加型の稲作体験とお米教室を6回開催しました。

5月・播種、田起こし ⇒ 6月・代かき、田植え
⇒ 7～8月・水管理、中干し、草取り、畔草刈り
⇒ 10月・稲刈り、ハゼ掛け
⇒ 11月・脱穀、粳摺り精米
12月・試食会/1月（七草がゆ）



（保全活動）水田、ビオトープ一部保全整備、畦道保全・用水保全・カワニナなど保護
（環境学習）ホタル育成：5月下旬～6月中旬、多い日は10～14頭（今年は発生が早かった）

【事業実施の効果・メリット】

都会の生活では体験できない稲作を一年通して行う事で、次世代の田んぼ運営を担う育成者づくりにつながります。また、保護活動の結果、生き物の活動が見られるようになりました。（カワニナの自然繁殖：エサ・・・レタスが大好物・キャベツ・煮干し昆布など）



【今後の目標等】

立川市内に唯一残る水田を今後も維持継続していけるよう、立川市等の関係部署と連携して事業を進めていきたい。

連絡先 加藤 090 - 8568 - 7287

たちかわエコパートナー

事業の名称：たちかわエコパートナー

事業の開始時期：平成21年3月

事業の協働・共催団体等：立川市

【事業の概要】

たちかわエコパートナーは、立川市環境対策課が実施した環境学習講座「たちかわエコパートナー講座」の卒業生を中心にしたグループです。地球環境問題や地域のごみ問題をはじめとしたさまざまな「エコ活動」の輪を広げることがをめざしています。また、私たち自身も環境問題についての知識を深めていながら、立川市や市民団体と連携・協力して活動を進めています。

【令和5年度の実施概要】

(1) イベント

①環境フェア こども未来センターの「立川まんがぱーく大市」と合わせて実施され、勝目代表が実行委員長を務めました。たちかわエコパートナーは、どんぐり人形の絵付け体験と段ボールコンポストの展示を行いました。②くらしフェスタ 古谷副代表が実行委員会に参画。どんぐり人形の絵付け体験、緑のカーテンのタネ配布を行いました。



(2) 環境学習支援

環境対策課との連携で次の活動を行いました。第二小学校4年生対象の「緑のカーテン（ゴーヤ）」柴崎保育園・西立川保育園・高松保育園・中砂保育園・上砂保育園・羽衣保育園で「自然観察会」「クリスマスリース作り」

(3) 環境対策課主催の「美しい多摩川クリーンアップ作戦」に協力しました。

(4) 定例会議はほぼ毎月開催されました。

【事業実施の効果】

今年度はイベント、環境学習支援を中心に行いました。自然環境の変化や大切さに気づき、環境問題についての知識を深めるきっかけになりました。

【今後の目標等】

会員自身の専門性をさらに高めながら、講座プログラムの新規開発、多くの環境団体との連携によって活動の幅を広げていくことを目指して行きたいと考えています。

連絡先 電話：042-521-1053 代表：勝目 達郎

環境フェア実行委員会

事業の名称：環境フェア

事業の開始時期：平成18年4月

事業の協働・共催団体等：立川市、合人社計画研究所グループ

※同時開催「立川まんがぱーく大市」（合人社計画研究所グループ）

【事業の概要】

環境フェア出展団体で構成される環境フェア実行委員会は、市民・事業者等が協力して作り上げる「環境フェア」を企画運営しています。

環境フェアは、広く市民の皆様に地球温暖化等の環境問題に目を向けていただき、無理なく楽しく取り組める「環境にやさしい生活」に触れていただく場となることを目的に開催しています。

環境フェアは、平成26年度以降「立川まんがぱーく大市」との連携で開催しています。令和5年度も立川市子ども未来センターで10月1日に開催しました。「こどもの未来へエコライフ」をスローガンに、出展13団体、来場者3,000人と活気あるイベントとなりました。

全体企画としてスタンプラリーを設け、スタンプを12個以上集めることで、間伐材使用のノートやカバーに再生紙を利用したエコ付箋ブックをプレゼントしました。



環境フェア・まんがパーク大市



スタンプラリー・環境クイズ

今後も、来場された方に少しでも環境に関するメッセージを持ち帰ってもらえるような仕組みづくりや内容の充実を図っていきます。

連絡先 所在地：立川市泉町1156-9 立川市役所環境対策課内

電話：042-523-2111 内線2244

市民・事業者の皆さんの活動には、ここに紹介させていただいた以外にも、まだまだ多くの方々の活動が様々な形で実施されていることと思います。それらの活動をご存知の方、また実際にご自身が活動に携わられている方、皆さんの環境活動の輪をより一層広げるためにも、是非、下記の連絡先まで情報をお寄せください。

紹介させていただいた団体等の活動内容について、もっと詳しく知りたいという方、是非一緒に活動してみたいという方は、各団体の連絡先または下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

連絡先

立川市 環境資源循環部 環境対策課

電話：042-523-2111 内線 2243・2244

E-mai：kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp

市の取組

ここまでは「市民・事業者の活動」にスポットを当てて紹介してきましたが、ここでは「環境にやさしい生活」の普及・推進を目的に実施している市の取組について、主に令和5年度に実施した内容を紹介いたします。

環境学習講座

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成19年度

【事業の概要】

快適な環境を守り、育てていくためには、一人ひとりの環境を大切に思う意識と主体的な行動が必要と言われています。しかし、多くの人は、様々な問題が複雑に絡み合う今日の環境問題を目の当たりにすると、自分一人では何も変わらないような無力感に襲われてしまい、なかなか具体的な行動に結びついていないのが現状です。

そこで、市では、環境に配慮した生活を自ら実践するとともに、家族や友人、地域の方々を巻き込んで、環境の大切さと環境にやさしい生活を広めていただける方を増やすため、環境学習講座を実施しています。

令和5年度は、次の2つの講座を実施しました。

- (1) 国産コーヒーの焙煎、粉碎、飲用などの体験を通し、環境問題の現状を理解することを目的とした講座である「国産コーヒーについて知ろう！」
- (2) 地元で生産されたものを地元で消費する地産地消について、料理を作りながら学ぶことを目的とした講座である「地元野菜をまるごと料理！」

今後も、身近な自然に目を向け感性や観察力を養う講座、施設を見学して環境に配慮した活動を学ぶ講座などを通じて、様々な知識を身につけながら、環境行動を行うことが出来る人を増やしていきます。



国産コーヒーについて知ろう！



地元野菜をまるごと料理！

夏期の節電対策

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 23 年度

【事業の概要】

令和 5 年度夏期の立川市節電対策については、7 月から 9 月を対象期間として、市民の健康等に配慮しながら、これまでの節電経験や昔ながらの知恵なども活かし、少ない電力で賢く、楽しく暮らす「生活習慣としての節電」を展開いたしました。

○ 家庭で出来る夏の節電取組事例の提案

(1) 家庭で取り組む基本的な節電対策の普及啓発

【例 示】

- ・冷房時にカーテンやブラインドを閉める
- ・エアコンのフィルターを掃除する（月 2 回程度）
- ・冷蔵庫の設定は「強」⇒「中」に変え、食品は詰め込みすぎない
- ・照明は、省エネで長寿命の LED 照明を使う
- ・冷蔵庫内の冷気が逃げないように、中にビニールなどで作ったすだれ状のものを付ける
- ・電気機器は使い終わったらプラグを抜くか電源タップを切るなど、できる範囲で待機電力を減らしていく

(2) 昔ながらの知恵を活かした取組の紹介

・「打ち水」「よしず」「すだれ」「うちわ」「扇子」「浴衣」「スイカ」「アサガオ」「風鈴」など江戸時代にも活用されていた、夏を涼しくすごすための伝統的なアイテム・知恵を見直し、改めて取組を紹介しました。

(3) 「クールシェア」の推進

・皆で集まると楽しくて、エコになるクールシェアが注目されています。一人で冷房を使うより、皆で集まって一部屋を冷房することは、とても効果的な節電対策となります。

また、自宅ばかりでなく、図書館や学習館、福社会館、市役所本庁舎などの公共施設も身近な涼みの場として活用を促しました。

(4) 家庭で取り組むエコチャレンジ 2023【参加者募集】

・「地球温暖化」を抑制するための取組の一つとして、一人ひとりの省エネ行動が、非常に重要となります。

家庭における省エネ行動啓発のため家庭で取り組むエコチャレンジ 2023 を紹介しました。

中小企業 CO₂ 排出量削減事業

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 21 年度

【事業の概要】立川市は、多くの事業所が集積して経済活動を行っていますので、使用されるエネルギーの割合も多く、それに伴う CO₂ 排出量も多くなっています。事業所などからの CO₂ 排出量は、立川市全体の 43.1%（2021 年度、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による算定）になります。立川市内の事業所の大多数が、中小企業という産業構造上の特徴があることから、中小企業からの CO₂ 削減対策は、大きな課題となっています。

こうした背景があるなか、地球温暖化対策を地域から推進するため、市内事業所の多くを占める中小企業の CO₂ 排出量削減を促進する各種事業を行ってきました。

具体的には次のような事業に取り組んでいます。

1. 商工会議所と連携して中小企業の CO₂ 排出量削減に関する普及啓発や情報提供、セミナーや研修会等を実施し、中小企業の CO₂ 削減及び経費削減を推進しています。
2. 中小企業が CO₂ 削減に取り組むきっかけとして、公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）が行う省エネルギー診断（原油換算 15kL 未満は省エネルギー現地アドバイス、原油換算 15kL 以上は省エネルギー診断）へ誘導を行っています。省エネルギー診断では、事業所の現在のエネルギー使用状況等から、運用改善による CO₂ 削減対策や設備の導入による CO₂ 削減の提案を行っています。

令和 5 年度 省エネルギー診断受診事業所 4 件

3. 省エネルギー診断の設備改善提案に基づいて実施する省エネルギー設備改修に対して補助を行っています。

なお、平成 29 年度より補助内容を見直し、都内中小クレジットの創出を補助要件とせず、省エネルギー診断の設備改善提案に基づいて実施する省エネルギー設備改修補助制度に変更しています。

令和 5 年度 中小企業 CO₂ 排出量削減設備改修補助件数 2 件
推計 CO₂ 削減量 1.4t-CO₂

中小企業のCO₂削減優良取り組み例



誘導灯 (LED)



照明 (LED)



省エネ型空調機



温度設定の奨励



蓄電システム



デマンドシステム

エコオフィスプラン 21

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 12 年度

【事業の概要】

市役所は 1,000 人を越える職員を抱える大規模な事業所であり、多くのエネルギーを使用している大規模エネルギー消費者でもあります。本市の目指すべき環境像「人と自然を育み 住みやすさを創るまち」の実現に向けて、市民・事業者の環境行動の推進と合わせ、市が自ら率先して規範となる行動をとる必要があります。

立川市役所では、平成 12 年度より本庁舎を中心とした各職場において、独自の環境マネジメントシステムであるエコオフィスプラン 21 のもと、環境負荷削減の推進を図っています。

「エコオフィスプラン 21」では、各職場から職場推進員を選任し「省資源」、「省エネルギー」、「ごみ減量・リサイクル」について、各推進員を中心に、次のような環境配慮行動に職員一人ひとりが取り組んでいます。

○省資源（用紙類の使用量削減）

- ・コピーの際は、できるだけ両面コピーを使います。
- ・各職場に設置してある裏紙用リサイクルスタンプ、ストック用ボックスを活用し、裏紙利用を推進しています。



裏紙ストック用
ボックス



裏紙用リサイクル
スタンプ

○省エネ（電力の使用量削減）

- ・冷房時 28℃、暖房時 20℃の室温になるよう温度設定を行います。
- ・始業前、退庁時、昼休みの基本消灯をしています。
- ・電気ポット、コーヒーメーカー類の使用を原則禁止しています。
- ・OA 機器類は使っていないときは、電源を OFF にします。



エアコンの温度設定

○ごみ減量・リサイクル（ごみの減量・発生抑制）

- ・ごみの分別を徹底しています。
* 個人ごみは持ち帰りとしています。
- ・古紙分別用ポケット等を活用し、古紙の分別、リサイクルを徹底しています。



分別意識向上のため
の透明ゴミ箱



古紙分別ボックス



古紙分別用ポケット

生物多様性推進事業

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 27 年度

事業の協働・共催団体等：NPO法人教育支援協会東京西

【事業の概要】

立川市では、生物多様性の考え方を周知啓発するために、学習会、自然観察会などを実施しています。また、環境市民団体等と連携して生き物の状況把握を行っています。

【令和5年度の活動】

○立川いきものデータベース

立川いきものデータベースは、生き物の写真を投稿することを通じて、多くの人たちが自然にふれあう機会をつくり、生き物に興味・関心を持ってもらうことを目的に、平成 28 年 9 月から開始しました。

昆虫、野鳥、野草、魚貝類、両生・爬虫類、哺乳類（野生）の投稿を受付し、データを公開しています。

○講座、自然観察会

令和5年度は、講座、自然観察会を2回行いました。

日時	名称	講師	場所
5月 27 日	矢川緑地のいきもの観察	川上洋一先生	矢川緑地
2月 3 日	野鳥観察会	森下英美子先生	多摩川河川敷

講座、自然観察会を引き続き開催し、より多くの方が自然や生き物に興味を持ていただけるように考えています。



矢川緑地のいきもの観察



野鳥観察会

ボランティアによる樹林地等の保全活動

事業の担当部署：公園緑地課

事業の開始時期：平成23年度

事業の協働・共催団体等：NPO 法人グリーンサンクチュアリ悠、NPO 法人集住グリーンネットワーク、立川自然観察友の会、立川崖線の自然を守る会、がにがら田んぼネット

【事業の概要】立川市では市が管理している緑地や樹林地等の保全、育成及び管理を、市民等で構成されるボランティアとの協働により進めています。

ボランティアは、落ち葉・枯れ枝の清掃などの保全活動を年6回以上行い、他にも自主的に企画、活動することができます。市は緑地、樹林地等保全ボランティア団体の支援として、アドバイザーの派遣や道具の貸与等を行っています。

現在、5カ所の樹林地等で5つのボランティア団体が活動しています。

【令和5年度の活動】

○幸町保護樹林地（A1、A2、A13、A14）— NPO 法人グリーンサンクチュアリ悠

- 幸町五丁目玉川上水南側崖線周辺に残る、緑地と保護樹林地の整備と保全活動を行っています。
- ①樹林地の除草、剪定、落ち葉掃きなど日常的な保全活動を平均週2～3回、②果樹収穫や植樹などを楽しむ会。毎月1回開催（会員）、③自由散策・開放日（毎週月・木曜日9：00～11：00）、④自由散策・憩いの場として提供（会員）を中心に行っています。住宅街に残る貴重な緑地をご一緒に守ってくださる会員募集中です。

○立川公園 根川緑道 — 集住グリーンネットワーク

- サクラの保全活動。根川緑道のサクラの点検、調査・樹勢回復のための土壌改良・ごみ拾い、市民への啓発活動を行いました。



サクラの樹木の保全活動風景

○富士見公園樹林地 ― 立川自然観察友の会

- 多摩川由来の崖線である富士見公園樹林地の保全、育成、管理を行っています。
- 毎月1～2回主に第4土曜日に、ごみ拾い、枝打ち、草刈り、枯枝の片づけ、植物の保護等を行いました。また、そだ柵の設置やカブトムシやクワガタの発生場所作りを行いました。

○富士見緑地と立川崖線緑地保全用地 ― 立川崖線の自然を守る会

- 立川崖線の富士見緑地の樹林帯、湧水池・公園等の自然環境保全、生物多様性保全、清掃活動を行っています。
- 毎月第2・第4火曜日午前中に作業しています。令和5年は、湧水計測の継続、繁茂している東根笹の間引きを行いました。

○立川公園 ― がにがら田んぼネット

- 立川唯一の水田の維持管理をし、その水田で子どもたちに稲作を一年通して体験してもらうプログラムを行っています。また用水、湧水の保全等水生動植物の保護を行っています。令和5年は、5月下旬から6月中旬にホタルが多い日で10～14頭飛ぶ姿がみられました（今年は発生が早かった）。
- 毎週火・金曜日の午前中に、水田管理の活動を行っています。（季節により変更あり）

消費生活関連事業の実施

事業の担当部署：生活安全課消費生活センター係

事業の名称：消費生活講座

事業の開始時期：平成4年度

事業の協働・共催団体等：女性総合センター利用登録団体

【事業の概要】

市民を対象に、「消費生活」に関わるさまざまな問題や関心事を取り上げて、問題意識を高め、心豊かな生活を送ってもらえるようにします。

【令和5年度の実施概要】

15 講座を開催しました。貸し切りバスで市内のはたけ見学会を実施しました。

（実施講座内訳）

料理（一般対象4講座、親子参加1講座）、映画会（2講座）、布ぞうり作り、体操、世の中とお金のしくみ、家計、プリザーブドフラワー、ドラム、プラごみのゆくえ、立川のはたけ！見学会

【事業実施の効果】

地元・立川を知る機会となり、講座に参加することで市民同士の交流を図ることにもつながります。また、女性総合センターに足を運んでいただくことで、消費生活センターの紹介・利用のきっかけにもなります。

【今後の目標等】

幅広い年齢層に参加してもらえるよう消費者団体と協働しながら消費生活講座を企画運営していきます。

親子料理教室



立川のはたけ！見学会



事業の名称：たちかわフリーマーケット村
事業の開始時期：平成7年度
事業の協働・共催団体等：立川市消費者団体連絡会（出店者は一般公募）
【事業の概要】 家庭で不要になった物を再利用するため、年に一度フリーマーケットを開催しています。平成26年度から会場をサンサンロードに移し、毎回多くの方に足を運んでいただいています。また、農業経営者クラブのみなさんにご協力いただき、採れたての地元野菜を販売していただいています。 【令和5年度の実施概要】 令和5年11月3日(祝日)に開催し、29店舗が出店し、800人の来場がありました。 【事業実施の効果】 普段から人通りの多いサンサンロードで開催しているため、通りがかりの方や昭和記念公園、大型商業施設（IKEA等）へ行く途中の方も足を止めています。また、同日に国営昭和記念公園みどりの文化ゾーンゆめひろばで東京蚤の市が開催され多くの方が来場されました。


事業の名称：おもちゃの病院（リサイクル活動支援事業）
事業の開始時期：平成3年
【事業の概要】 子どものころから、物を大切にする心を育てるとともに、ごみの減量を目的として立川市民を対象に実施しています。おもちゃを修理する先生の確保が課題となっています。 【令和5年度の実施概要】 女性総合センター・アイム5階作業室で6回実施し、年間受付件数は167件でした。


事業の名称：くらしフェスタ立川（消費者団体活動支援事業）

事業の開始時期：平成 14 年度

事業の協働・共催団体等：くらしフェスタ立川実行委員会、中央大学（包括連携協定）

【事業の概要】

「くらしフェスタ立川」は、消費者団体の活動支援及び消費者の意識啓発を目的としています。毎回テーマを決め、そのテーマに沿った内容を学習し、広く消費者へ啓発しています。

【令和5年度の実施概要】

令和5年5月に実行委員会を立ち上げて準備を進め、令和6年2月17日（土）・18日（日）に開催しました。

近年、集客が見込める講師や演奏家に出演を依頼できたことで、多くの方に参加いただきました。

女性総合センターに足を運んでもらうことで、消費生活に関する知識や情報を提供することができました。



環境関連講座の実施

事業の担当部署：生涯学習推進センター

事業の開始時期：平成3年度

事業の協働・共催団体等：がにがら田んぼネット、地球温暖化防止全国ネット、
生涯学習市民リーダー

【事業の概要】生涯学習推進センターでは、気候変動やごみ減量などの環境問題を身近な課題として認識してもらうとともに、自然の恵みに感謝し、自然環境を大切にする心を育むように、子どもから大人まで様々な年代の方を対象に、自然や環境をテーマとした講座を実施しています。令和5年度は、5講座・1展示を延べ10日間開催し、139名（展示除く）の方に参加していただきました。「田んぼ体験をしよう!」「環境マークを集めて、意味を調べてみよう」「2023環境フェア（出展）」「わらぼっちの一輪挿しを作りましょう」「たちかわの農家の昔のお正月とお米料理」「バスで行く!春休み・かんきょうスタディ」を実施し、環境との関わり大切さを体験できる機会を提供しました。「田んぼ体験をしよう!」では、田植えとじゃがいも掘りの2グループ入れ替え制で、稲刈りの時は同様にさつま芋堀を行いました。その後、脱穀・粃摺り・試食会を行い、田植えから試食迄の流れを学習しました。「環境マークを集めて意味を調べてみよう」では、環境配慮型購買や3R運動などへの行動変容を促すものとししました。「2023環境フェア（出展）」では、田んぼ体験の写真や環境マークの展示を行い、参加者に重曹を配布し環境意識啓発を行いました。「わらぼっちの一輪挿しを作りましょう」では、ガニガラ田んぼで取れた稲わらを使って、わらぼっちの一輪挿しを作りました（わらぼっちとは防寒と飾りを兼ねた植物にかぶせるわら囲いのこと）。「たちかわの農家の昔のお正月とお米料理」では、地元農家のお正月のくらしとお米料理について学べる機会を提供しました。「バスで行く!春休み・かんきょうスタディ」は、多摩地域にある2か所のエネルギー関連施設を見学して環境問題を幅広く考える学習の機会を設けました。

自然、人、環境とのかかわりについて理解してもらうためには、生活環境の中で身近なテーマを体験してもらうことで、実感として学んでもらうことができました。

生涯学習推進センターでは、講座の企画段階から協力団体及び関係部署等と連携して実施内容の検討を行い、交流の場や機会の提供、現代的課題を取り上げながら、市民ニーズにこたえる事業の推進に努めていきたいと考えています。



喫煙対策事業

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 16 年度

【事業の概要】

タバコを吸う人と吸わない人の共存を目指す「立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例」を多くの方に知ってもらうための啓発活動を実施しました。具体的には、次のようなことに取り組みました。

1. キャンペーンの実施…関係団体や事業者などで組織する喫煙マナーアップ実行委員会を中心に 18 回実施（市内各駅周辺にて）
2. 路面標示など掲示物による啓発…市内全域で歩きタバコとポイ捨てが禁止であることを示す路面標示シートの設置及び管理



J R 立川駅北口でのキャンペーン

立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例

市内全域 公共の場所では
歩きタバコとポイ捨ては禁止!!

立川市キャラクター
くるりん



＜特定地区＞

立川駅・西国立駅周辺は

路上喫煙が禁止

- まちの美観の保全
- 青少年の健全育成
- 受動喫煙防止

ご理解・ご協力をよろしくお願いします

立川市喫煙マナーアップ実行委員会
立川市 ～にぎわいとやすらぎの交流都市 立川～



配布しているポケットティッシュのデザイン

立川駅周辺の特定地区内における歩行喫煙率は、平成 19 年 12 月（条例施行前）が 2.68%（喫煙者 582 人／通行者 21,741 人）であったのに対して、令和 5 年 8 月には 0.32%（喫煙者 70 人／通行者 21,886 人）に減少しました。（土曜日・日曜日の 2 時間定点調査）



喫煙禁止路面シート

立川市公園等清掃美化協力委員会

事業の担当部署：公園緑地課

事業の開始時期：平成 12 年4月

【事業の概要】

公園等清掃美化協力委員会は地域の団体に市内の公園や緑地で清掃・除草・点検などをお手伝いしていただく制度です。自治会、老人会等で自主的に組織していただき公園等を日常的に清掃、除草等で携わっていただき、自らの公園としての意識と愛着をもってもらい、もって公園を常にすがすがしいものとすることを目指します。

令和5年度は、61 団体の地元の自治会、老人会等にご協力していただき、立川市内にある公園や緑地、73 公園で清掃や除草等の活動をしていただきました。

近隣住民が組織した団体が、公園内の清掃、除草や遊具等の点検をすることで、参加した住民が公園に愛着を持ってもらい公園の美化を気にする機会を得ることができました。

参加していただく団体を増やし、身近な公園に愛着をもって見守る住民を増やし、多くの公園の美化につなげていきたいです。また、公園を見守る目が増えることで子ども達が安心して遊べるようにしていきたいです。

ロードサポーター事業

事業の担当部署：道路課

事業の開始時期：平成 18 年度

【事業の概要】

ロードサポーター事業では、アドプト制度により、地域の住民団体・企業と市が協働し、ボランティアによる道路の美化活動（ごみや落ち葉の清掃、除草等）を行っています。

具体的には、歩車道の美化活動として、ごみ拾い、街路樹の落ち葉清掃、植樹ますの除草・草刈りなどを行います。市は、ボランティア団体に対して、ボランティア保険の加入、ほうきなど清掃用具、ごみ袋など消耗品の支給の支援を行っています。

令和5年度は、地域の住民団体・企業などの23団体の参加があり、立川市道13,650m、71路線の美化活動に取り組むことができました。

ロードサポーター事業を通じて、地域の住民団体や企業と協働し、道路の美化活動を進めることができ、参加者の身近な道路を大切にする意識の向上が図られています。

今後も、身近な道路を大切にする意識を更に向上するように、問い合わせに対して親切、丁寧に活動内容等を説明していきます。

その他の取組

女性総合センターや地域の学習館が主催する講座の他、市民の皆さまの企画・運営による講座が「市民交流大学」において、様々なテーマで実施されています。これらの講座は、随時「広報たちかわ」の紙面や立川市ホームページを通じて参加者募集のお知らせをしています。

環境問題は意識しているけれど、何をしたらいいのかわからないという方、是非一度これらの講座に参加してみてください。講座の中には、きっとあなたにもできる「環境にやさしい生活」のヒントが隠されているはずです。

「広報たちかわ」は毎月10日と25日に発行、各ご家庭のポストに届きます。
立川市ホームページは、

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

よりご覧いただけます。

資料編

1 調査地点

(1) 測定局

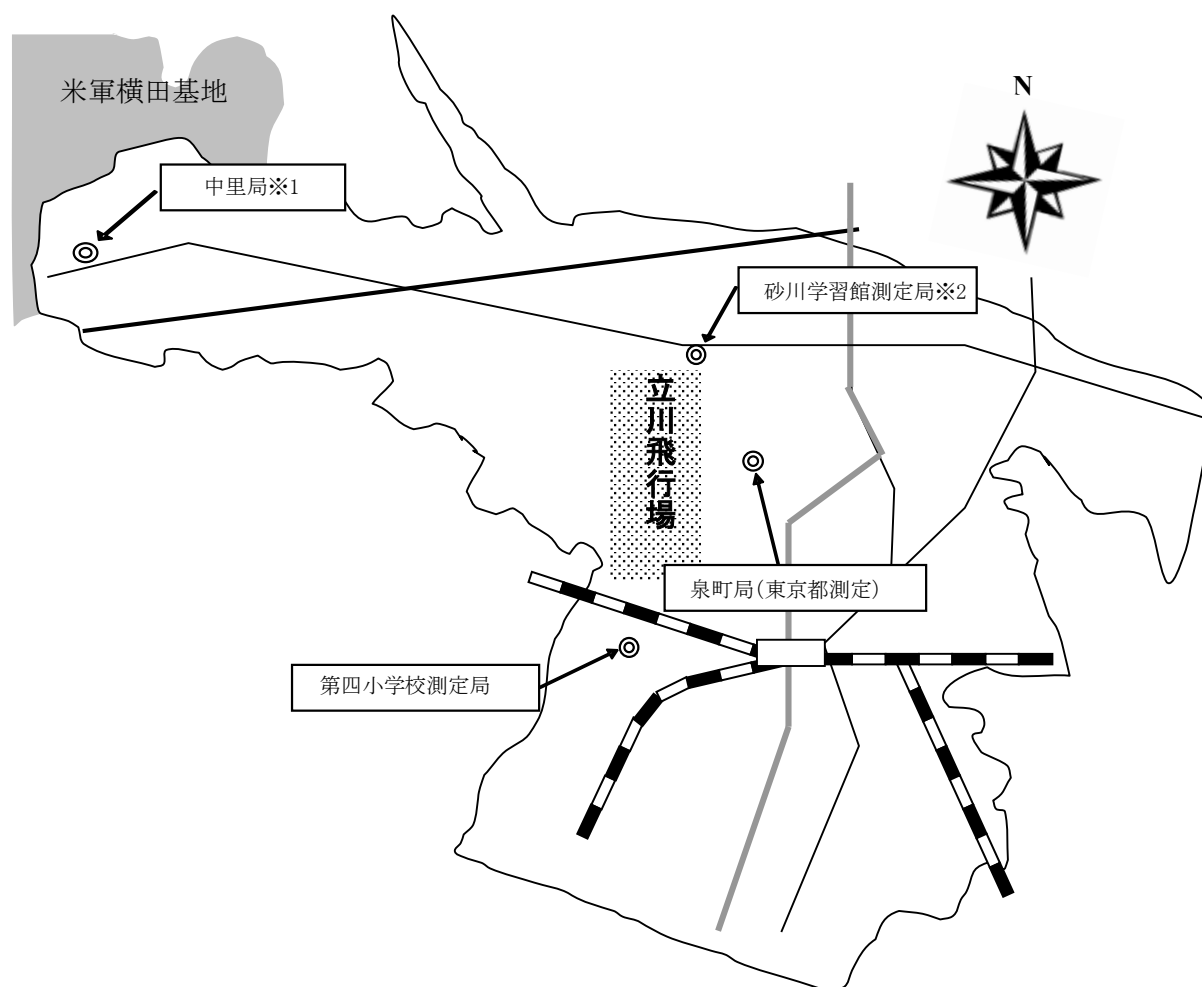
中里局・・・・・・・・温度・湿度、風向・風速、航空機騒音

泉町局・・・・・・・・大気汚染常時監視、温度・湿度、風向・風速

(東京都測定局)

砂川学習館測定局・・・風向・風速、航空機騒音

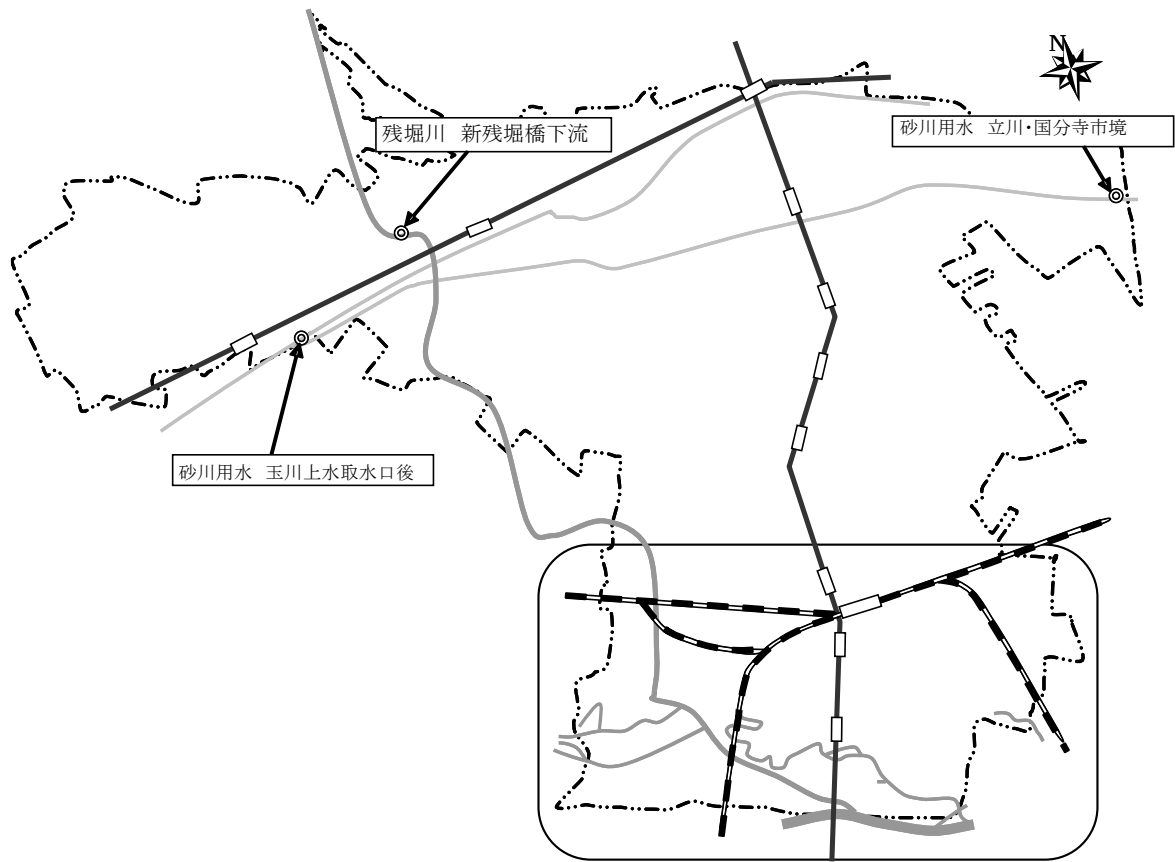
第四小学校測定局・・・風向・風速、航空機騒音



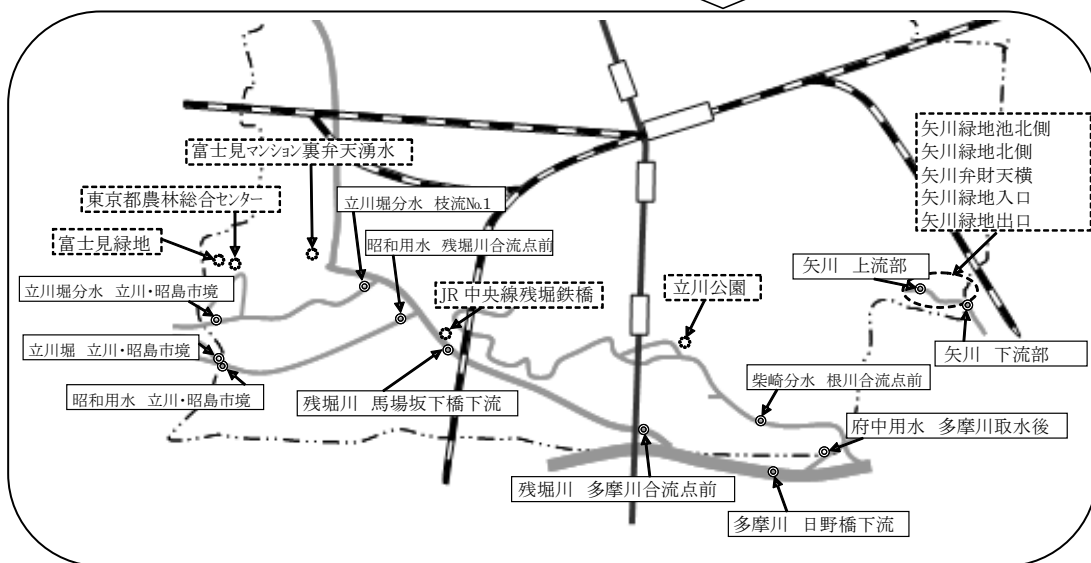
※1 中里局の大気汚染常時監視は、平成 28 年 8 月 31 日をもって測定を終了しました。

※2 砂川学習館の建替えに伴い、砂川学習館測定局では令和 5 年 6 月 28 日まで測定を実施し、令和 5 年 6 月 30 日からは砂川臨時測定局（砂川町）において測定を実施しています。

(2) 水質調査実施地点

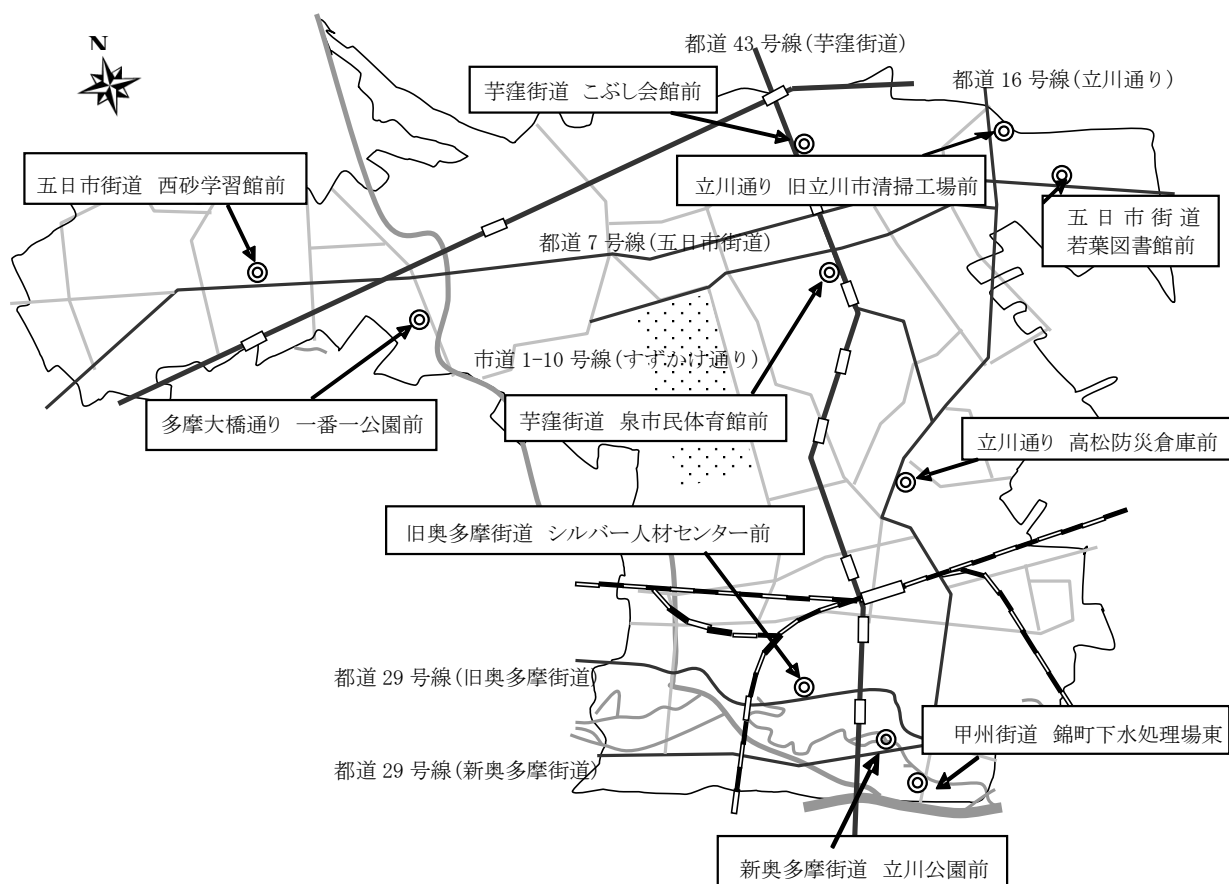


拡大図



※用水の名称は、通称名が含まれます。

(3) 道路沿道調査実施地点



注1) 平成 31 年度に 1 箇所 の測定地点の見直しを行いました。

新奥多摩街道 下水処理場北 ⇒ 立川公園前

注2) 台風の影響で橋が損壊したため、甲州街道 下水処理場東の調査地点は、平成 31 年度欠測になりました。

2 調査結果 ※調査は全て令和5年度に実施されたものです。

有効測定日数は、終日欠測となっている日を除外して算出しているため、月と通年の日数が合わない場合があります。

(1) 大気汚染常時監視測定結果

①浮遊粒子状物質（SPM）

泉町局（東京都測定結果）

令和5年度

項目 月	有効測定 日数 (日)	測定時間 (時間)	平均値 (mg/m^3)	1時間値 の最高値 (mg/m^3)	日平均値が $\geq 0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数 (日)
4	30	714	0.014	0.041	0
5	30	691	0.011	0.037	0
6	30	716	0.014	0.045	0
7	31	740	0.015	0.049	0
8	31	739	0.012	0.036	0
9	30	716	0.012	0.038	0
10	31	739	0.009	0.020	0
11	30	716	0.010	0.048	0
12	31	740	0.008	0.022	0
1	31	740	0.006	0.019	0
2	26	561	0.007	0.022	0
3	31	740	0.009	0.044	0
通 年	362	8,552	0.011	0.049	0

②微小粒子状物質（PM2.5）

泉町局（東京都測定結果）

令和5年度

項目 月	有効測定 日数 (日)	測定時間 (時間)	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1時間値 の最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $\geq 35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数 (日)
4	30	716	10.4	26	0
5	30	691	8.8	31	0
6	30	717	10.6	36	0
7	31	738	11.6	31	0
8	31	740	7.6	26	0
9	30	718	7.6	26	0
10	29	667	7.0	22	0
11	30	717	9.2	40	0
12	31	739	8.2	28	0
1	31	736	5.7	23	0
2	29	684	6.2	22	0
3	31	740	8.6	41	0
通 年	363	8,603	8.5	41	0

③一酸化窒素（NO）

泉町局（東京都測定結果）

令和5年度

項目 月	有効測定 日数 (日)	測定時間 (時間)	平均値 (ppm)	1時間値 の最高値 (ppm)
4	30	710	0.001	0.015
5	31	734	0.001	0.007
6	30	710	0.001	0.007
7	31	734	0.001	0.007
8	31	734	0.002	0.012
9	30	711	0.002	0.017
10	31	733	0.001	0.020
11	30	711	0.004	0.072
12	31	735	0.005	0.077
1	31	733	0.004	0.067
2	28	618	0.003	0.072
3	31	734	0.002	0.018
通 年	365	8,597	0.002	0.077

④二酸化窒素（NO₂）

泉町局（東京都測定結果）

令和5年度

項目 月	有効測定 日数 (日)	測定時間 (時間)	平均値 (ppm)	1時間値 の最高値 (ppm)	日平均値が0.06ppm を超えた日数 (日)
4	30	710	0.008	0.036	0
5	31	734	0.007	0.024	0
6	30	710	0.009	0.028	0
7	31	734	0.008	0.018	0
8	31	734	0.006	0.017	0
9	30	711	0.009	0.030	0
10	31	733	0.009	0.038	0
11	30	711	0.013	0.052	0
12	31	735	0.017	0.055	0
1	31	733	0.014	0.058	0
2	28	618	0.011	0.047	0
3	31	734	0.010	0.033	0
通 年	365	8,597	0.010	0.058	0

⑤温度・湿度（TEMP/HUM）

中里局

令和5年度

項目 月	有効測定 日数 (日)	測定時間 (時間)	温 度			湿 度 (%)
			平 均 値 (℃)	1 時間値 の最高値 (℃)	1 時間値 の最低値 (℃)	
4	30	720	15.1	27.6	0.9	62.0
5	31	744	18.3	33.5	6.6	69.0
6	30	720	22.5	34.1	11.6	78.0
7	31	744	28.0	39.1	18.9	71.0
8	31	744	28.5	37.2	20.3	76.0
9	30	720	25.9	35.1	14.0	78.0
10	31	742	17.2	29.0	5.2	70.0
11	30	720	12.4	26.5	0.5	69.0
12	31	744	7.0	21.2	-5.3	64.0
1	31	744	4.9	16.7	-6.8	57.0
2	29	696	6.7	24.5	-3.3	66.0
3	31	744	8.2	27.5	-4.4	61.0
通 年	366	8,782	16.2	39.1	-6.8	68.4

泉町局(東京都測定結果)

令和5年度

項目 月	有効測定 日数 (日)	測定時間 (時間)	温 度			湿 度 (%)
			平 均 値 (℃)	1 時間値 の最高値 (℃)	1 時間値 の最低値 (℃)	
4	30	720	15.3	25.9	4.2	60.8
5	9	210	17.9	27.6	9.1	69.1
6	15	346	24.1	33.9	15.9	79.7
7	31	744	28.3	38.1	20.2	72.0
8	31	738	28.6	36.3	22.5	79.3
9	30	718	26.6	34.7	17.0	80.4
10	31	744	18.3	27.6	10.0	69.1
11	30	720	13.5	25.5	3.7	67.9
12	31	744	8.4	20.8	-1.3	60.6
1	31	744	6.2	16.0	-3.6	54.8
2	29	688	7.5	23.5	-0.4	64.3
3	31	744	9.0	27.8	-1.1	60.2
通 年	329	7,860	17.0	38.1	-3.6	68.2

(2) 光化学スモッグ発令地区



地域	区東部	区北部	区西部	区南部
基準測定点	①千代田区神田司町 ②中央区晴海 ③港区高輪 ④港区台場 ⑤江東区大島 ⑥江戸川区鹿骨 ⑦江戸川区春江町 ⑧江戸川区南葛西	⑨荒川区南千住 ⑩足立区西新井 ⑪葛飾区鎌倉	⑫国設東京(新宿) ⑬文京区本駒込 ⑭中野区若宮 ⑮杉並区久我山 ⑯板橋区氷川町 ⑰練馬区石神井町 ⑱練馬区北町	⑲品川区豊町 ⑳品川区八潮 ㉑目黒区碑文谷 ㉒大田区東糎谷 ㉓世田谷区世田谷 ㉔渋谷区宇田川町
地域	多摩北部	多摩中部	多摩西部	多摩南部
基準測定点	㉕武蔵野市関前 ㉖小平市小川町 ㉗西東京市南町 ㉘東大和市奈良橋 ㉙清瀬市上清戸	㉚立川市泉町 ㉛府中市四谷 ㉜調布市深大寺南町 ㉝小金井市東町 ㉞狛江市中和泉	㉟青梅市東青梅 ㊱福生市本町	㊲八王子市片倉町 ㊳八王子市館町 ㊴町田市金森 ㊵町田市能ヶ谷 ㊶多摩市愛宕

※立川市は「多摩中部」に分類されています。

(3) 光化学スモッグ注意報発令状況

経年

発令区 年度	区東部	区北部	区西部	区南部	多摩北部	多摩中部	多摩西部	多摩南部	合計
R3年度	1	2	3	1	3	2	0	3	15
R4年度	2	2	7	4	4	3	1	1	24
R5年度	2	3	3	2	3	3	0	2	18

多摩中部 オキシダント濃度が0.12ppm以上の測定局別・日別時間数

		7月			合計 時間	合計 日数
		18日	25日	26日		
多摩中部	立川市泉町	1			1	1
	府中市四谷	2			2	1
	調布市深大寺南町	3	2	2	7	3
	小金井市東町	1	2	1	4	3
	狛江市中和泉	5	2	2	9	3

(4) 河川等水質調査結果

①残堀川

※表中の「－」は、未実施を意味しています。

※表中の「欠測」は、測定日に水量不足のため調査できなかったことを表します。

河川名		残堀川	類型	A					
測定地点名		新残堀橋下流							
水域名		多摩川			令和5年度				
		測定月日 (月/日) 調査時刻 (時:分)		04/12 欠測	06/07 9:10	08/29 欠測	10/11 9:00	12/22 欠測	01/11 欠測
一般項目	現場測定	採取位置	-	流心	-	流心	-	-	
		流量 (m ³ /S)	-	0.089	-	-	-	-	
		全水深 (m)	-	0.41	-	0.14	-	-	
		採取水深 (m)	-	表層	-	表層	-	-	
		天候	-	晴	-	晴	-	-	
		気温 (℃)	-	24.5	-	24.0	-	-	
		水温 (℃)	-	21.0	-	18.0	-	-	
		色相	-	淡灰黄色	-	淡灰茶色	-	-	
		臭気	-	無臭	-	微カビ臭	-	-	
	透視 (明) 度 (cm)	-	>50	-	>50	-	-		
	生活環境項目	pH	-	7.7	-	7.4	-	-	
		DO (mg/L)	-	9.8	-	9.7	-	-	
		BOD (mg/L)	-	1.2	-	1.0	-	-	
		COD (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		SS (mg/L)	-	<1	-	2	-	-	
		大腸菌数 (CFU/100ml)	-	200	-	630	-	-	
		n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		全窒素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		全燐 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		亜鉛 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
ノニルフェノール (mg/L)		-	-	-	-	-	-		
LAS (mg/L)	-	-	-	-	-	-			
健康項目	健康	カドミウム (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		全シアン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		鉛 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		六価クロム (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		砒素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		総水銀 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		アルキル水銀 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		PCB (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		ジクロロメタン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		四塩化炭素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
	項目	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		トリクロロエチレン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		テトラクロロエチレン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		チウラム (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
		シマジン (mg/L)	-	-	-	-	-	-	
チオベンカルブ (mg/L)	-	-	-	-	-	-			
ベンゼン (mg/L)	-	-	-	-	-	-			
セレン (mg/L)	-	-	-	-	-	-			
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-			
ふっ素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-			
ほう素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-			
1,4-ジオキサン (mg/L)	-	-	-	-	-	-			
その他の項目	塩化物イオン (mg/L)	-	-	-	-	-	-		
	MBAS (mg/L)	-	-	-	-	-	-		
	アンモニア性窒素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-		
	燐酸性燐 (mg/L)	-	-	-	-	-	-		
	電気伝導率 (10 ⁻¹ × mS/m)	-	-	-	-	-	-		
	硝酸性窒素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-		
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-		
大腸菌群数 (MPN/100ml)	-	80000	-	17000	-	-			

河川名		残堀川	類型	A			
測定地点名		馬場坂下橋下流					
水域名		多摩川			令和5年度		
		測定月日 (月/日)	04/12	06/07	08/29	10/11	12/22
		調査時刻 (時:分)	9:50	10:10	9:50	9:50	9:45
一般項目	現場採取位置	流心	流心	流心	流心	流心	流心
	流量 (m ³ /S)	0.017	0.335	0.154	0.019	0.007	0.007
測定項目	全水深 (m)	0.05	0.19	0.13	0.07	0.04	0.05
	採取水深 (m)	表層	表層	表層	表層	表層	表層
環境項目	天候	晴	晴	晴	晴	晴	曇
	気温 (°C)	21.2	24.0	30.0	20.5	5.0	2.8
健康項目	水温 (°C)	17.0	19.0	25.5	17.5	5.0	4.8
	色相	淡緑褐色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰茶色	淡灰色	淡灰黄色
環境項目	臭気	微川藻臭	無臭	微カビ臭	微カビ臭	微カビ臭	微川藻臭
	透視 (明) 度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50
環境項目	生pH	6.6	7.7	8.0	7.5	7.6	6.8
	DO (mg/L)	8.9	10.1	8.6	10.5	12.1	12.8
環境項目	BOD (mg/L)	1.6	0.8	3.7	1.1	0.5	0.8
	COD (mg/L)	—	—	—	—	—	—
環境項目	SS (mg/L)	6	2	5	7	2	1
	大腸菌数 (CFU/100ml)	46	130	140	3700	130	40
環境項目	n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
環境項目	全燐 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	亜鉛 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
環境項目	ノニルフェノール (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	LAS (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	カドミウム (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	全シアン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	鉛 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	六価クロム (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	砒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	総水銀 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	アルキル水銀 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	PCB (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	ジクロロメタン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	四塩化炭素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	1,2-シクロクロエタン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	1,1-シクロクロエチレン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	シス-1,2-シクロクロエチレン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	トリクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	チウラム (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	シマジン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	チオベンカルブ (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	ベンゼン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	セレン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	ふっ素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	ほう素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
健康項目	1,4-ジオキサン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	塩化物イオン (mg/L)	—	—	—	—	—	—
その他の項目	MBAS (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	アンモニア性窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
その他の項目	燐酸性燐 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	電気伝導率 (10 ⁻¹ × mS/m)	—	—	—	—	—	—
その他の項目	硝酸性窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
その他の項目	大腸菌群数 (MPN/100ml)	2400	14000	2200	17000	1100	1400

河川名		残堀川	類型	A								
測定地点名		多摩川合流点前										
水域名		多摩川			令和5年度							
		測定月日（月/日） 調査時刻（時:分）		04/12 10:20	06/01 9:30	06/07 11:00	08/29 12:00	10/11 10:40	11/02 9:30	12/22 10:50	01/11 10:15	
一般項目	現場測定	採取位置	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
		流量（m ³ /S）	0.157	0.210	0.410	0.226	0.047	0.06	0.043	0.183		
		全水深（m）	0.17	0.27	0.28	0.23	0.24	0.25	0.35	0.20		
		採取水深（m）	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
		天候	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	曇		
		気温（℃）	24.0	23.0	25.0	30.0	22.5	15.5	8.0	5.0		
		水温（℃）	19.0	18.9	20.0	27.0	19.0	17.3	10.0	8.8		
		色相	淡黄緑色	淡黄緑色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰茶色	淡黄緑色	淡灰色	淡灰黄色		
		臭気	微川藻臭	淡川藻臭	無臭	微カビ臭	微カビ臭	淡川藻臭	微カビ臭	微川藻臭		
	環境項目	透視（明）度（cm）	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50		
		生活	pH	6.9	8.1	7.3	7.4	7.2	6.6	7.3	6.9	
		生活環境	DO（mg/L）	12.0	9.6	9.8	8.8	11.4	10.1	10.6	10.9	
			BOD（mg/L）	2.7	0.6	<0.5	1.6	<0.5	1.3	<0.5	2.7	
			COD（mg/L）	－	2.8	－	－	－	2.4	－	－	
			SS（mg/L）	8	5	1	5	2	1	<1	1	
			大腸菌数（CFU/100ml）	110	180	140	440	960	120	460	100	
		環境項目	n-ヘキサン抽出物質（mg/L）	－	－	－	－	－	－	－	－	
			全窒素（mg/L）	－	1.78		－	－	3.64	－	－	
			全燐（mg/L）	－	0.024		－	－	0.039	－	－	
			亜鉛（mg/L）	－	0.008		－	－	0.004	－	－	
ノニルフェノール（mg/L）	－		<0.00006		－	－	<0.00006	－	－			
目目	LAS（mg/L）	－	<0.0006		－	－	<0.0006	－	－			
健康項目	健康	カドミウム（mg/L）	－	<0.0003		－	－	<0.0003	－	－		
		全シアン（mg/L）	－	ND		－	－	ND	－	－		
		鉛（mg/L）	－	<0.002		－	－	<0.002	－	－		
		六価クロム（mg/L）	－	<0.01		－	－	<0.01	－	－		
		砒素（mg/L）	－	<0.005		－	－	<0.005	－	－		
		総水銀（mg/L）	－	<0.0005		－	－	<0.0005	－	－		
		アルキル水銀（mg/L）	－	ND		－	－	ND	－	－		
		PCB（mg/L）	－	ND		－	－	ND	－	－		
		ジクロロメタン（mg/L）	－	<0.0002		－	－	<0.0002	－	－		
		四塩化炭素（mg/L）	－	<0.0002		－	－	<0.0002	－	－		
	環境項目	1,2-シクロロエタン（mg/L）	－	<0.0002		－	－	<0.0002	－	－		
		1,1-シクロロエチレン（mg/L）	－	<0.0002		－	－	<0.0002	－	－		
		シス-1,2-シクロロエチレン（mg/L）	－	<0.0002		－	－	<0.0002	－	－		
		1,1,1-トリクロロエタン（mg/L）	－	<0.0002		－	－	<0.0002	－	－		
		1,1,2-トリクロロエタン（mg/L）	－	<0.0002		－	－	<0.0002	－	－		
		トリクロロエチレン（mg/L）	－	<0.001		－	－	<0.001	－	－		
		テトラクロロエチレン（mg/L）	－	<0.0002		－	－	<0.0002	－	－		
		1,3-ジクロロプロペン（mg/L）	－	<0.0002		－	－	<0.0002	－	－		
		チウラム（mg/L）	－	<0.0006		－	－	<0.0006	－	－		
		シマジン（mg/L）	－	<0.0003		－	－	<0.0003	－	－		
目目	チオベンカルブ（mg/L）	－	<0.0003		－	－	<0.0003	－	－			
	ベンゼン（mg/L）	－	<0.0002		－	－	<0.0002	－	－			
	セレン（mg/L）	－	<0.002		－	－	<0.002	－	－			
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	－	1.24		－	－	1.73	－	－			
	ふっ素（mg/L）	－	0.02		－	－	0.02	－	－			
	ほう素（mg/L）	－	0.01		－	－	0.02	－	－			
	1,4-ジオキサン（mg/L）	－	<0.005		－	－	<0.005	－	－			
	その他の項目	塩化物イオン（mg/L）	－	－	－	－	－	－	－	－		
		MBAS（mg/L）	－	<0.02		－	－	<0.02	－	－		
		アンモニア性窒素（mg/L）	－	0.02		－	－	0.03	－	－		
燐酸性燐（mg/L）		－	0.012		－	－	0.018	－	－			
電気伝導率（10 ⁻¹ ×mS/m）		－	－	－	－	－	－	－	－			
硝酸性窒素（mg/L）		－	1.24		－	－	1.73	－	－			
亜硝酸性窒素（mg/L）		－	0.002		－	－	0.002	－	－			

②多摩川

令和5年度

		河川名	多摩川	類型:B	府中用水	類型:無し
		測定地点名	日野橋下流		多摩川取水後	
		水域名	多摩川		多摩川	
		測定月日 (月/日)	06/01	11/02	06/01	11/02
		調査時刻 (時:分)	11:30	11:30	11:00	11:00
一般項目	現場測定	採取位置	流心	流心	流心	流心
		流量 (m ³ /S)	11.70	15.9	0.51	0.03
環境項目		全水深 (m)	0.71	0.76	0.93	0.27
		採取水深 (m)	表層	表層	表層	表層
健康項目		天候	晴	晴	晴	晴
		気温 (°C)	26.7	21.0	26.2	20.2
		水温 (°C)	23.3	21.8	23.1	21.0
		色相	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色
		臭気	淡川藻臭	淡川藻臭	淡川藻臭	淡川藻臭
		透視(明)度 (cm)	>50	>50	>50	>50
生活環境項目		pH	8.2	6.8	8.1	6.9
		DO (mg/L)	10.0	10.3	8.7	8.0
		BOD (mg/L)	0.6	1.5	1.3	1.6
		COD (mg/L)	4.0	3.3	4.2	3.7
		SS (mg/L)	5	1	4	5
		大腸菌数 (CFU/100ml)	580	410	160	200
		n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	—	—	—	—
		全窒素 (mg/L)	4.58	4.61	6.01	6.47
		全燐 (mg/L)	0.132	0.126	0.144	0.105
		亜鉛 (mg/L)	0.010	0.009	0.016	0.013
目目		ノニルフェノール (mg/L)	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS (mg/L)	<0.0006	<0.0006	0.0013	<0.0006
健康項目		カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
		全シアン (mg/L)	ND	ND	ND	ND
		鉛 (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
		六価クロム (mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		砒素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		総水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
		アルキル水銀 (mg/L)	ND	ND	ND	ND
		PCB (mg/L)	ND	ND	ND	ND
健康項目		ジクロロメタン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
		テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		チウラム (mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
		シマジン (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
		チオベンカルブ (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
		ベンゼン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	3.71	3.67	4.75	4.94
		ふっ素 (mg/L)	0.03	0.03	0.03	0.02
		ほう素 (mg/L)	0.03	0.02	0.02	0.03
目目		1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		塩化物イオン (mg/L)	—	—	—	—
その他の項目		MBAS (mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.02
		アンモニア性窒素 (mg/L)	0.02	0.02	0.05	0.05
		燐酸性燐 (mg/L)	0.090	0.084	0.108	0.077
		電気伝導率 (10 ⁻¹ × mS/m)	—	—	—	—
		硝酸性窒素 (mg/L)	3.70	3.66	4.73	4.93
		亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.012	0.02	0.016	0.012
		大腸菌群数 (MPN/100ml)	22000	17000	4900	7000

③矢川

令和5年度

		河川名	矢川	類型:無し	矢川	類型:無し
		測定地点名	上流部		下流部	
		水域名	多摩川		多摩川	
		測定月日 (月/日)	07/05	01/11	07/05	01/11
		調査時刻 (時:分)	9:00	10:55	9:10	11:17
一般項目	現場測定項目	採取位置	流心	流心	流心	流心
		流量 (m ³ /S)	0.070	0.001	0.140	0.004
		全水深 (m)	0.12	0.03	0.21	0.06
		採取水深 (m)	表層	表層	表層	表層
		天候	曇	曇	曇	曇
		気温 (℃)	24.0	4.0	24.0	4.4
		水温 (℃)	18.2	13.6	19.0	8.0
		色相	無色	無色	無色	無色
		臭気	無臭	微土臭	無臭	微川藻臭
		透視 (明) 度 (cm)	>50	>50	>50	>50
	生活環境項目	pH	6.8	6.8	6.7	7.0
		DO (mg/L)	9.5	12.6	8.5	10.6
		BOD (mg/L)	0.6	0.9	0.7	0.9
		COD (mg/L)	—	—	—	—
		SS (mg/L)	<1	4	1	4
		大腸菌数 (CFU/100ml)	6	4	8	4
		n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	—	—	<0.5	<0.5
		全窒素 (mg/L)	—	—	3.73	2.11
		全燐 (mg/L)	—	—	0.061	0.028
		亜鉛 (mg/L)	—	—	—	—
		ノニルフェノール (mg/L)	—	—	—	—
		LAS (mg/L)	—	—	—	—
健康項目	健康項目	カドミウム (mg/L)	—	—	—	—
		全シアン (mg/L)	—	—	—	—
		鉛 (mg/L)	—	—	—	—
		六価クロム (mg/L)	—	—	—	—
		砒素 (mg/L)	—	—	—	—
		総水銀 (mg/L)	—	—	—	—
		アルキル水銀 (mg/L)	—	—	—	—
		PCB (mg/L)	—	—	—	—
		ジクロロメタン (mg/L)	—	—	<0.002	<0.002
		四塩化炭素 (mg/L)	—	—	<0.0002	<0.0002
		1,2-ジクロロエタン (mg/L)	—	—	<0.0004	<0.0004
		1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—	<0.002	<0.002
		シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—	<0.004	<0.004
		1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	—	—	<0.001	<0.001
		1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	—	—	<0.0006	<0.0006
		トリクロロエチレン (mg/L)	—	—	<0.001	<0.001
		テトラクロロエチレン (mg/L)	—	—	<0.001	<0.001
		1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	—	—	<0.0002	<0.0002
		チウラム (mg/L)	—	—	<0.0006	<0.0006
		シマジン (mg/L)	—	—	<0.0003	<0.0003
		チオベンカルブ (mg/L)	—	—	<0.0003	<0.0003
		ベンゼン (mg/L)	—	—	<0.001	<0.001
		セレン (mg/L)	—	—	—	—
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	2.8	1.6	3.2	1.8
		ふっ素 (mg/L)	—	—	—	—
		ほう素 (mg/L)	—	—	—	—
		1,4-ジオキサン (mg/L)	—	—	—	—
	その他の項目	塩化物イオン (mg/L)	—	—	—	—
		MBAS (mg/L)	—	—	<0.02	<0.02
		アンモニア性窒素 (mg/L)	—	—	0.02	0.03
		燐酸性燐 (mg/L)	—	—	0.035	0.013
		電気伝導率 (10 ⁻¹ × mS/m)	—	—	—	—
		硝酸性窒素 (mg/L)	2.80	1.64	3.19	1.84
		亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.01	<0.01	0.02	<0.01
		大腸菌群数 (MPN/100ml)	330	130	330	170

④昭和用水等用水

令和5年度

		河川名	柴崎分水	類型:無し	昭和用水	類型:無し	昭和用水	類型:無し	立川堀 (昭和用水)	類型:無し
		測定地点名	根川合流点前		立川・昭島市境		残堀川合流点前		立川・昭島市境	
		水域名	多摩川		多摩川		多摩川		多摩川	
一般項目	現場測定項目	測定月日 (月/日)	07/05	01/10	07/05	01/10	07/05	01/10	07/05	01/10
		調査時刻 (時:分)	9:35	9:10	10:50	10:05	10:15	9:30	10:55	10:10
		採取位置	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心
		流量 (m³/S)	-	-	-	-	-	-	-	-
		全水深 (m)	-	-	-	-	-	-	-	-
		採取水深 (m)	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層
		天候	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
		気温 (℃)	24.0	4.5	26.5	6.0	24.5	3.5	27.0	6.0
		水温 (℃)	21.5	3.5	23.0	3.0	23.0	2.0	24.0	3.0
		色相	淡灰茶色	無色	淡灰黄色	無色	淡灰色	淡灰黄色	淡灰緑色	無色
		臭気	微川藻臭	無臭	微川藻臭	無臭	微川藻臭	無臭	微川藻臭	無臭
		透視 (明) 度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
		pH	6.6	6.8	7.1	6.7	6.9	6.8	7.3	7.0
		DO (mg/L)	8.5	12.3	9.2	12.9	9.6	12.8	10.1	12.8
		BOD (mg/L)	0.8	0.8	0.9	0.9	0.6	0.7	0.8	0.7
		COD (mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
		SS (mg/L)	4	1	7	1	3	1	4	<1
		大腸菌群数 (MPN/100ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
		n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
		全窒素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
		全燐 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-

		河川名	立川堀分水 (昭和用水)	類型:無し	立川堀分水 支流№1 (昭和用水)	類型:無し	砂川用水	類型:無し	砂川用水	類型:無し
		測定地点名	立川・昭島市境		残堀川合流点前		玉川上水取水口後		立川・国分寺市境	
		水域名	多摩川		多摩川		多摩川		多摩川	
一般項目	現場測定項目	測定月日 (月/日)	07/05	01/10	07/05	01/10	07/05	01/10	07/05	01/10
		調査時刻 (時:分)	10:40	欠測	10:25	9:45	11:25	10:45	欠測	11:15
		採取位置	流心	-	流心	流心	流心	流心	-	流心
		流量 (m³/S)	-	-	-	-	-	-	-	-
		全水深 (m)	-	-	-	-	-	-	-	-
		採取水深 (m)	表層	-	表層	表層	表層	表層	-	表層
		天候	晴	-	晴	晴	晴	晴	-	晴
		気温 (℃)	26.0	-	26.5	3.0	25.0	6.5	-	8.2
		水温 (℃)	25.0	-	21.0	6.0	21.0	4.2	-	7.0
		色相	淡灰緑色	-	無色	無色	淡灰茶色	無色	-	無色
		臭気	微川藻臭	-	微川藻臭	無臭	微川藻臭	無臭	-	無臭
		透視 (明) 度 (cm)	>50	-	>50	>50	>50	>50	-	>50
		pH	7.2	-	6.9	6.9	7.1	6.7	-	7.2
		DO (mg/L)	10.2	-	9.5	11.3	8.2	12.6	-	12.1
		BOD (mg/L)	0.8	-	0.7	0.9	1.0	0.6	-	0.8
		COD (mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
		SS (mg/L)	5	-	3	3	4	1	-	4
		大腸菌群数 (MPN/100ml)	-	-	-	-	-	-	-	-
		n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
		全窒素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
		全燐 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 河川底質調査結果

令和5年度

測定項目	残堀川	
	単位	多摩川合流点前
		7月5日 9:50
		測定値
総水銀	mg/kg	0.03
カドミウム	mg/kg	< 0.1
鉛	mg/kg	12
有機リン	mg/kg	< 0.1
六価クロム	mg/kg	< 0.5
ヒ素	mg/kg	0.9
シアン	mg/kg	< 0.1
PCB	mg/kg	< 0.02
銅	mg/kg	18
亜鉛	mg/kg	140
含水率	wt%	23.6
水素イオン濃度	pH	7.0

(6) 湧水調査結果

令和5年度

段丘	場所		流出先	利用状況	日時		天候	水温 (℃)	湧水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	大腸菌数 (CFU/100ml)	電気伝導率 ($\mu\text{S}/\text{cm}$)
立川	富士見緑地	富士見町3-10	残堀川	なし	7/12	11:25	晴	20.5	5	4	204
					1/18	欠測	-	-	-	-	-
	財団法人東京都農 林水産振興財団	富士見町3-16	場内公園	噴水など	7/12	11:05	晴	19.5	37	10	229
					1/18	欠測	-	-	-	-	-
	富士見高架下弁天 湧水	富士見町3-18	残堀川	なし	7/12	11:45	晴	19.0	721	6	230
					1/18	欠測	-	-	-	-	-
	JR中央線残堀鉄橋	富士見町5-27	残堀川	なし	7/12	12:05	晴	21.8	1,260	12	199
					1/18	10:46	晴	13.0	88	4	148
青柳	立川公園	錦町5-11	柴崎用水	農業用水	7/12	10:40	晴	18.5	114	2	208
					1/18	欠測	-	-	-	-	-
立川	矢川緑地内池北側	羽衣町3-26	矢川	なし	7/12	9:25	晴	19.5	106	8	194
					1/18	欠測	-	-	-	-	-
	矢川緑地北側	羽衣町3-26	矢川	なし	7/12	9:40	晴	19.2	967	6	210
					1/18	欠測	-	-	-	-	-
	一般宅地内	羽衣町3丁目	矢川	雑用水	7/12	10:00	晴	19.0	1,719	2	206
					1/18	欠測	-	-	-	-	-
	矢川弁財天横	羽衣町3-29	矢川	なし	7/12	10:20	晴	19.0	4,911	4	204
					1/18	欠測	-	-	-	-	-
	矢川緑地入口	羽衣町3-26	矢川	なし	7/12	9:15	晴	19.2	5,966	4	201
					1/18	9:05	晴	12.4	171	2	169
	矢川緑地出口	羽衣町3-26	多摩川	なし	7/12	9:50	晴	20.0	9,545	10	202
					1/18	9:27	晴	7.5	313	4	151

(7) 地下水調査結果

調査年月日 令和5年11月14日～15日

項目	環境基準	調査地点（井戸種別）						
		南部1 (深井戸)	南部2 (深井戸)	南部3 (深井戸)	南部4 (深井戸)	南部5 (深井戸)	南部6 (深井戸)	南部7 (浅井戸)
ジクロロメタン	0.002mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
四塩化炭素	0.002mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
トリクロロエチレン	0.01mg/L	< 0.001	0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L	< 0.0002	0.0007	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.0010
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
ベンゼン	0.01mg/L	< 0.0002	< 0.000	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005

項目	環境基準	調査地点（井戸種別）						
		中部1 (深井戸)	中部2 (深井戸)	中部3 (深井戸)	北部1 (浅井戸)	北部2 (深井戸)	北部3 (深井戸)	北部4 (浅井戸)
ジクロロメタン	0.002mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
四塩化炭素	0.002mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
トリクロロエチレン	0.01mg/L	< 0.001	0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
ベンゼン	0.01mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005

項目	環境基準	調査地点（井戸種別）				
		北部5 (深井戸)	北部6 (浅井戸)	北部7 (深井戸)	北部8 (深井戸)	北部9 (深井戸)
ジクロロメタン	0.002mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
四塩化炭素	0.002mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L	< 0.0002	0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
トリクロロエチレン	0.01mg/L	0.002	< 0.001	0.004	0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L	0.0004	0.0013	0.0027	0.0006	< 0.0002
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
ベンゼン	0.01mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/L	0.006	< 0.005	0.016	0.025	< 0.005

: 基準超過

南部地区 : J R 中央線・青梅線の南側地区

中部地区 : 五日市街道と J R 中央線・青梅線に挟まれる地区

北部地区 : 五日市街道の北側地区

(8) 立川飛行場に係る航空機騒音測定結果

※砂川学習館測定局について、砂川学習館の建て替えにともない、令和5年6月30日より砂川臨時測定局で騒音測定を実施しております。

① 砂川学習館測定局 航空機騒音測定結果（令和5年6月28日まで測定）

令和5年度

月	Lden (dB)		WECPNL	時間別飛行回数				移動方向識別回数				有効測定日数 (日)
	平均値	最大値		0～7	7～19	19～22	22～24	離陸	着陸	上空	地上	
4	53.9	59.2	65.8	0	753	32	0	152	328	52	253	30
				0.0	25.1	1.1	0.0	5.1	10.9	1.7	8.4	
5	52.9	59.3	64.9	3	508	17	3	165	221	23	122	31
				0.1	16.4	0.5	0.1	5.3	7.1	0.7	3.9	
6	53.2	60.9	65.3	0	631	8	0	141	272	30	196	28
				0.0	22.5	0.3	0.0	5.0	9.7	1.1	7.0	
合 計		60.9		3	1892	57	3	458	821	105	571	89
平 均	53.3	(最 大)	65.3	0.0	21.3	0.6	0.0	5.1	9.2	1.2	6.4	

*時間別及び移動方向識別回数の下段は1日当たりの平均回数です。

*移動方向識別回数は、測定器が自動的に識別したものであり、実際の運航形態によるものとは異なります。

*LdenとWECPNLの月毎の平均値はパワー平均、年度の平均は算術平均をそれぞれ使用しています。

② 砂川臨時測定局 航空機騒音測定結果（令和5年6月30日から測定）

令和5年度

月	Lden (dB)		WECPNL	時間別飛行回数				移動方向識別回数				有効測定日数 (日)
	平均値	最大値		0～7	7～19	19～22	22～24	離陸	着陸	上空	地上	
6	55.1	55.1	66.2	0	28	0	0	0	23	0	5	1
				0.0	28.0	0.0	0.0	0.0	23.0	0.0	5.0	
7	50.5	56.1	62.4	1	486	8	0	110	346	21	18	31
				0.0	15.7	0.3	0.0	3.5	11.2	0.7	0.6	
8	50.1	55.4	61.7	0	360	22	0	43	294	17	28	31
				0.0	11.6	0.7	0.0	1.4	9.5	0.5	0.9	
9	48.4	53.3	60.4	0	360	6	1	165	179	2	21	30
				0.0	12.0	0.2	0.0	5.5	6.0	0.1	0.7	
10	49.7	53.9	61.1	1	420	10	0	231	161	18	21	31
				0.0	13.5	0.3	0.0	7.5	5.2	0.6	0.7	
11	47.8	52.9	59.1	0	360	2	0	217	110	8	27	30
				0.0	12.0	0.1	0.0	7.2	3.7	0.3	0.9	
12	48.2	53.1	59.6	0	365	1	1	228	127	6	6	31
				0.0	11.8	0.0	0.0	7.4	4.1	0.2	0.2	
1	46.2	52.8	58.2	0	336	0	0	223	88	15	10	31
				0.0	10.8	0.0	0.0	7.2	2.8	0.5	0.3	
2	48.6	53.6	60.2	1	274	2	0	150	110	11	6	21
				0.0	13.0	0.1	0.0	7.1	5.2	0.5	0.3	
3	50.0	57.2	62.1	0	442	16	0	226	168	30	34	30
				0.0	14.7	0.5	0.0	7.5	5.6	1.0	1.1	
合 計		57.2		3	3431	67	2	1593	1606	128	176	267
平 均	49.5	(最 大)	61.1	0.0	12.9	0.3	0.0	6.0	6.0	0.5	0.7	

*時間別及び移動方向識別回数の下段は1日当たりの平均回数です。

*移動方向識別回数は、測定器が自動的に識別したものであり、実際の運航形態によるものとは異なります。

*LdenとWECPNLの月毎の平均値はパワー平均、年度の平均は算術平均をそれぞれ使用しています。

③第四小学校測定局 航空機騒音測定結果

令和5年度

月	Lden (dB)		WECPNL	時間別飛行回数				移動方向識別回数				有効測定日数 (日)
	平均値	最大値		0～7	7～19	19～22	22～24	離陸	着陸	上空	地上	
4	48.4	53.6	59.7	0	463	6	0	271	174	22	2	30
				0.0	15.4	0.2	0.0	9.0	5.8	0.7	0.1	
5	49.0	55.4	59.9	5	339	13	0	168	175	11	3	31
				0.2	10.9	0.4	0.0	5.4	5.6	0.4	0.1	
6	48.8	56.5	60.2	0	436	6	0	260	173	8	1	30
				0.0	14.5	0.2	0.0	8.7	5.8	0.3	0.0	
7	46.7	51.1	58.3	1	381	5	0	230	148	9	0	31
				0.0	12.3	0.2	0.0	7.4	4.8	0.3	0.0	
8	44.2	49.8	55.8	0	230	2	2	165	60	9	0	31
				0.0	7.4	0.1	0.1	5.3	1.9	0.3	0.0	
9	46.7	51.8	58.1	0	331	5	0	118	194	22	2	30
				0.0	11.0	0.2	0.0	3.9	6.5	0.7	0.1	
10	50.0	54.5	60.7	1	437	9	1	147	282	17	2	31
				0.0	14.1	0.3	0.0	4.7	9.1	0.5	0.1	
11	49.4	53.3	60.5	4	421	11	0	107	311	16	2	30
				0.1	14.0	0.4	0.0	3.6	10.4	0.5	0.1	
12	47.9	53.3	59.1	1	384	0	0	86	285	14	0	31
				0.0	12.4	0.0	0.0	2.8	9.2	0.5	0.0	
1	48.1	53.0	59.4	3	370	5	0	83	272	23	0	31
				0.1	11.9	0.2	0.0	2.7	8.8	0.7	0.0	
2	48.9	55.2	60.0	0	423	12	0	100	291	41	3	29
				0.0	14.6	0.4	0.0	3.4	10.0	1.4	0.1	
3	49.8	57.9	61.1	0	458	16	0	147	303	23	1	31
				0.0	14.8	0.5	0.0	4.7	9.8	0.7	0.0	
合 計		57.9		15	4673	90	3	1882	2668	215	16	366
平 均	48.2	(最 大)	59.4	0.0	12.8	0.2	0.0	5.1	7.3	0.6	0.0	

*時間別及び移動方向識別回数の下段は1日当たりの平均回数です。

*移動方向識別回数は、測定器が自動的に識別したものであり、実際の運航形態によるものとは異なります。

*LdenとWECPNLの月毎の平均値はパワー平均、年度の平均は算術平均をそれぞれ使用しています。

(9)横田基地に係る航空機騒音測定結果

中里測定局 航空機騒音測定結果

令和5年度

月	Lden (dB)		WECPNL	時間別飛行回数				移動方向識別回数				有効測定日数 (日)
	平均値	最大値		0～7	7～19	19～22	22～24	離陸	着陸	上空	地上	
4	65.1	77.5	84.8	18	784	222	7	757	166	18	90	29
				0.6	27.0	7.7	0.2	26.1	5.7	0.6	3.1	
5	62.9	70.4	79.0	29	992	267	16	607	495	18	184	31
				0.9	32.0	8.6	0.5	19.6	16.0	0.6	5.9	
6	61.9	70.3	77.2	13	952	259	1	661	373	18	173	30
				0.4	31.7	8.6	0.0	22.0	12.4	0.6	5.8	
7	64.8	75.7	86.1	51	783	192	4	657	258	16	99	31
				1.6	25.3	6.2	0.1	21.2	8.3	0.5	3.2	
8	60.1	66.2	76.1	10	861	254	2	805	258	5	59	31
				0.3	27.8	8.2	0.1	26.0	8.3	0.2	1.9	
9	60.8	67.0	76.1	23	726	213	0	597	242	9	114	30
				0.8	24.2	7.1	0.0	19.9	8.1	0.3	3.8	
10	59.8	68.8	76.2	26	769	188	8	227	531	24	209	31
				0.8	24.8	6.1	0.3	7.3	17.1	0.8	6.7	
11	60.6	67.3	75.7	21	891	331	9	314	673	39	226	30
				0.7	29.7	11.0	0.3	10.5	22.4	1.3	7.5	
12	62.5	75.8	79.5	25	641	149	13	148	473	15	192	31
				0.8	20.7	4.8	0.4	4.8	15.3	0.5	6.2	
1	59.9	69.9	75.0	16	972	340	5	249	835	16	233	31
				0.5	31.4	11.0	0.2	8.0	26.9	0.5	7.5	
2	64.8	78.0	83.7	16	646	167	10	122	495	14	208	29
				0.6	22.3	5.8	0.3	4.2	17.1	0.5	7.2	
3	58.4	63.0	74.3	13	729	295	15	211	577	26	238	31
				0.4	23.5	9.5	0.5	6.8	18.6	0.8	7.7	
合 計		78.0		261	9746	2877	90	5355	5376	218	2025	365
平 均	61.8	(最 大)	78.6	0.7	26.7	7.9	0.2	14.7	14.7	0.6	5.5	

*時間別及び移動方向識別回数の下段は1日当たりの平均回数です。

*移動方向識別回数は、測定器が自動的に識別したものであり、実際の運航形態によるものとは異なります。

*LdenとWECPNLの月毎の平均値はパワー平均、年度の平均は算術平均をそれぞれ使用しています。

(10) 道路沿道環境調査結果

令和5年度

定点	1	道路：都道43号(芋窪街道)				調査日		10月17日11時～10月18日11時				道路騒音地域類型		c	
測定点	こぶし会館前				番 地		幸町5-83-1		用途地域 近隣商業		道路振動区域の区分		2		
時間	騒 音 (dB)					振 動 (dB)				大 気		交 通 量 (台)			
	時間別 等価騒音 レベル	区 分	時間帯別 等価騒音 レベル	要 請 限度値	環 境 基準値	80%レンジ 上端値 L10	区 分	時間帯 平均値	要 請 限度値	二酸化 窒 素 ppm	浮遊粒 子状物 質 mg/m³	小 型	大 型	二 輪	合 計
0	59	夜	61	70	65	39	夜	40	65	0.014	0.011	114	30	18	162
1	57					39				0.012	0.011	150	30	6	186
2	62					38				0.012	0.011	54	24	6	84
3	60					38				0.009	0.013	24	30	0	54
4	59					39				0.014	0.013	60	30	6	96
5	64	昼	65	75	70	39	昼	42	70	0.021	0.016	192	60	0	252
6	65					43				0.021	0.016	360	174	0	534
7	67					42				0.017	0.014	906	198	42	1,146
8	68					43				0.017	0.016	1,152	204	120	1,476
9	66					43				0.017	0.017	1,122	282	30	1,434
10	66					43				0.014	0.011	1,128	186	42	1,356
11	66					41				0.009	0.029	1,194	150	48	1,392
12	65					43				0.011	0.025	1,158	192	42	1,392
13	64					42				0.010	0.015	1,128	120	24	1,272
14	65					43				0.008	0.006	996	174	18	1,188
15	66					41				0.009	0.005	1,170	102	90	1,362
16	66					42				0.023	0.007	1,374	192	78	1,644
17	64					41				0.020	0.006	1,116	72	66	1,254
18	65					42				0.023	0.008	1,260	72	66	1,398
19	64	夜	61	70	65	41	夜	40	65	0.014	0.007	966	36	84	1,086
20	65					43				0.011	0.009	738	66	42	846
21	63					41				0.008	0.005	606	60	18	684
22	62					40				0.009	0.010	288	48	36	372
23	62					40				0.011	0.008	222	54	0	276
平均/計	64					41				0.014	0.012	17,478	2,586	882	20,946

令和5年度

定点	2	道路：都道43号(芋窪街道)				調査日		11月14日11時～11月15日11時				道路騒音地域類型			a
測定点	泉市民体育館前				番 地		泉町786-11		用途地域 第1種中高層住居専用			道路振動区域の区分			1
時間	騒 音 (dB)					振 動 (dB)				大 気		交 通 量 (台)			
	時間別 等価騒音 レベル	区 分	時間帯別 等価騒音 レベル	要 請 限度値	環 境 基準値	80%レンジ 上端値 L10	区 分	時間帯 平均値	要 請 限度値	二酸化 窒 素 ppm	浮遊粒 子状物 質 mg/m³	小 型	大 型	二 輪	合 計
0	54	夜	55	70	65	32	夜	36	60	0.009	0.004	126	24	30	180
1	54					32				0.009	0.005	126	36	0	162
2	53					29				0.008	0.005	90	24	6	120
3	55					32				0.011	0.007	66	48	12	126
4	52					30				0.013	0.007	84	30	0	114
5	57	昼	61	75	70	36	昼	42	65	0.016	0.008	192	72	12	276
6	59					42				0.017	0.006	336	168	18	522
7	62					43				0.018	0.008	636	204	48	888
8	64					43				0.019	0.010	1,104	276	102	1,482
9	63					44				0.019	0.011	996	222	42	1,260
10	62					43				0.026	0.008	1,206	198	18	1,422
11	62					45				0.011	0.000	1,338	186	36	1,560
12	60					41				0.011	0.019	1,572	150	60	1,782
13	61					41				0.009	0.000	1,524	120	48	1,692
14	61					43				0.007	0.000	1,392	174	54	1,620
15	61					41				0.008	0.004	1,482	138	54	1,674
16	61					39				0.012	0.006	1,782	114	54	1,950
17	61					41				0.023	0.007	1,422	84	66	1,572
18	62					39				0.038	0.010	1,320	60	36	1,416
19	62	夜	55	70	65	38	夜	36	60	0.037	0.012	1,038	42	78	1,158
20	60					40				0.026	0.011	1,080	54	36	1,170
21	58					41				0.023	0.011	612	84	48	744
22	57					35				0.014	0.007	366	30	18	414
23	56					38				0.011	0.003	198	42	18	258
平均/計	59					39				0.016	0.007	20,088	2,580	894	23,562

令和5年度

定点	3	道路：都道7号(五日市街道)				調査日		11月9日11時～11月10日11時				道路騒音地域類型			a	
測定点	西砂学習館前				番 地		西砂町6-12-10		用途地域 第2種中高層住居専用				道路振動区域の区分			1
時間	騒 音 (dB)					振 動 (dB)				大 気		交 通 量 (台)				
	時間別 等価騒音 レベル	区分	時間帯別 等価騒音 レベル	要 請 限度値	環 境 基準値	80%レンジ 上端値 L10	区分	時間帯 平均値	要 請 限度値	二酸化 窒 素 ppm	浮遊粒 子状物 質 mg/m ³	小 型	大 型	二 輪	合 計	
0	65	夜	66	70	65	35	夜	39	60	0.011	0.016	120	30	6	156	
1	62					38				0.012	0.017	114	48	24	186	
2	63					34				0.011	0.016	30	24	18	72	
3	65					37				0.011	0.018	42	54	24	120	
4	68					41				0.017	0.017	72	84	6	162	
5	69					45				0.019	0.018	192	132	6	330	
6	70	昼	68	75	70	43	昼	41	65	0.020	0.022	402	174	24	600	
7	69					42				0.018	0.020	720	150	30	900	
8	68					40				0.024	0.021	684	78	24	786	
9	68					42				0.028	0.022	630	204	6	840	
10	69					43				0.029	0.023	582	198	12	792	
11	69					42				0.017	0.028	582	186	12	780	
12	68					41				0.015	0.024	552	120	24	696	
13	68					41				0.015	0.015	618	120	6	744	
14	68					41				0.015	0.017	564	144	6	714	
15	68					42				0.019	0.013	600	234	36	870	
16	68					40				0.021	0.014	864	138	30	1,032	
17	67					38				0.028	0.015	714	132	12	858	
18	66					39				0.031	0.015	888	72	30	990	
19	68					38	夜	39	60	0.019	0.016	660	42	36	738	
20	68	40	0.017	0.016	504	60				42	606					
21	66	37	0.016	0.016	336	12				30	378					
22	65	36	0.012	0.017	192	24				18	234					
23	65	37	0.011	0.016	156	54				12	222					
平均/計	67					40				0.018	0.018	10,818	2,514	474	13,806	

令和5年度

定点	4	道路：都道29号(旧奥多摩街道)				調査日		11月7日13時～11月8日13時				道路騒音地域類型			a
測定点	シルバー人材センター前				番 地	柴崎町1-17-7		用途地域 第1種中高層住居専用				道路振動区域の区分			1
時間	騒 音 (dB)					振 動 (dB)			大 気		交 通 量 (台)				
	時間別 等価騒音 レベル	区 分	時間帯別 等価騒音 レベル	要 請 限度値	環 境 基準値	80%レンジ 上端値 L10	区 分	時間帯 平均値	要 請 限度値	二酸化 窒 素 ppm	浮遊粒 子状物 質 mg/m ³	小 型	大 型	二 輪	合 計
0	51	夜	53	70	65	29	夜	31	60	0.004	0.013	30	6	0	36
1	48					29				0.003	0.015	30	0	6	36
2	47					29				0.003	0.009	18	0	6	24
3	54					30				0.004	0.010	30	0	6	36
4	51					29				0.005	0.008	36	6	0	42
5	54					30				0.009	0.011	48	6	12	66
6	59	昼	61	75	70	34	昼	37	65	0.013	0.011	174	24	6	204
7	64					36				0.012	0.013	312	6	18	336
8	63					38				0.010	0.013	462	54	24	540
9	63					39				0.005	0.010	378	48	18	444
10	62					37				0.004	0.010	348	36	24	408
11	60					35				0.005	0.012	378	30	12	420
12	61					38				0.005	0.005	294	54	12	360
13	62					37				0.007	0.020	366	48	18	432
14	61					36				0.007	0.015	318	24	24	366
15	61					36				0.009	0.011	384	36	30	450
16	63					37				0.013	0.007	354	24	30	408
17	60					37				0.014	0.006	342	30	42	414
18	62					36	0.012	0.005	402	36	72	510			
19	60	夜	53	70	65	35	夜	31	60	0.007	0.007	330	0	24	354
20	60					34				0.006	0.014	162	6	36	204
21	57					32				0.004	0.015	120	6	18	144
22	56					32				0.005	0.016	96	6	18	120
23	56					30				0.005	0.016	72	0	0	72
平均/計	58					34				0.007	0.011	5,484	486	456	6,426

令和5年度

定点	5	道路：都道16号(立川通り)				調査日		10月3日11時～10月4日11時				道路騒音地域類型		b		
測定点	旧立川市清掃工場前				番 地		若葉町4-11-19		用途地域 第1種住居				道路振動区域の区分		1	
時間	騒 音 (dB)					振 動 (dB)				大 気		交 通 量 (台)				
	時間別 等価騒音 レベル	区 分	時間帯別 等価騒音 レベル	要 請 限度値	環 境 基準値	80%レンジ 上端値 L10	区 分	時間帯 平均値	要 請 限度値	二酸化 窒 素 ppm	浮遊粒 子状物 質 mg/m³	小 型	大 型	二 輪	合 計	
0	62	夜	64	70	65	45	夜	48	60	0.014	0.018	156	30	6	192	
1	60					49				0.008	0.018	90	72	6	168	
2	58					42				0.008	0.017	78	24	6	108	
3	64					47				0.010	0.015	126	48	6	180	
4	67					50				0.008	0.018	144	66	6	216	
5	66					48				0.013	0.015	180	48	12	240	
6	68	昼	65	75	70	50	昼	50	65	0.007	0.013	318	60	12	390	
7	68					53				0.010	0.015	672	144	24	840	
8	66					45				0.016	0.009	756	102	18	876	
9	66					51				0.007	0.010	762	120	12	894	
10	65					51				0.008	0.007	708	102	12	822	
11	64					51				0.006	0.015	774	120	6	900	
12	63					51				0.007	0.012	696	84	36	816	
13	64					51				0.008	0.017	612	108	48	768	
14	64					54				0.007	0.011	630	138	0	768	
15	64					49				0.012	0.013	804	66	30	900	
16	63					49				0.011	0.011	708	96	6	810	
17	64					52				0.011	0.013	810	84	36	930	
18	64					50				0.012	0.013	702	114	54	870	
19	63	夜	64	70	65	47	夜	48	60	0.014	0.012	654	42	30	726	
20	63					47				0.012	0.014	528	42	54	624	
21	62					47				0.014	0.016	366	60	12	438	
22	62					48				0.018	0.016	204	48	12	264	
23	63					50				0.016	0.017	258	54	24	336	
平均/計	64					49				0.011	0.014	11,736	1,872	468	14,076	

令和5年度

定点	6	道路：都道7号(五日市街道)				調査日	10月19日11時～10月20日11時				道路騒音地域類型				b	
測定点	若葉図書館前				番 地	若葉町3-34-1		用途地域 第1種住居				道路振動区域の区分				1
時間	騒 音 (dB)				振 動 (dB)				大 気		交 通 量 (台)					
	時間別 等価騒音 レベル	区 分	時間帯別 等価騒音 レベル	要 請 限度値	環 境 基準値	80%レンジ 上端値 L10	区 分	時間帯 平均値	要 請 限度値	二酸化 窒 素 ppm	浮遊粒 子状物 質 mg/m ³	小 型	大 型	二 輪	合 計	
0	62	夜	63	70	65	39	夜	44	60	0.012	0.018	78	42	0	120	
1	63					39				0.013	0.016	90	36	6	132	
2	62					43				0.010	0.017	96	54	12	162	
3	64					46				0.013	0.019	84	78	12	174	
4	64					44				0.017	0.018	114	84	18	216	
5	66					48				0.022	0.019	198	126	12	336	
6	67	昼	65	75	70	50	昼	47	65	0.022	0.019	498	144	30	672	
7	67					50				0.018	0.024	600	138	36	774	
8	65					47				0.018	0.027	588	150	24	762	
9	66					47				0.019	0.025	462	114	12	588	
10	65					47				0.018	0.025	612	156	36	804	
11	67					50				0.012	0.023	732	234	18	984	
12	66					49				0.016	0.026	744	192	30	966	
13	65					48				0.011	0.019	786	132	12	930	
14	66					49				0.015	0.018	582	126	60	768	
15	65					46				0.012	0.011	756	84	30	870	
16	64					44				0.025	0.013	834	108	12	954	
17	65					46				0.027	0.014	810	96	24	930	
18	64					43				0.028	0.021	882	30	54	966	
19	64	夜	63	70	65	42	夜	44	60	0.022	0.021	702	42	54	798	
20	64					45				0.018	0.018	684	30	6	720	
21	65					44				0.022	0.020	408	30	18	456	
22	61					41				0.021	0.018	180	24	24	228	
23	63					44				0.015	0.018	222	72	6	300	
平均/計	65					45				0.018	0.019	11,742	2,322	546	14,610	

令和5年度

定点	7	道路：都道16号(立川通り)				調査日		10月31日11時～11月1日11時				道路騒音地域類型				c	
測定点	高松防災倉庫前				番 地		高松町2-26-3		用途地域 商業				道路振動区域の区分				2
時間	騒 音 (dB)					振 動 (dB)				大 気		交 通 量 (台)					
	時間別 等価騒音 レベル	区 分	時間帯別 等価騒音 レベル	要 請 限度値	環 境 基準値	80%レンジ 上端値 L10	区 分	時間帯 平均値	要 請 限度値	二酸化 窒 素 ppm	浮遊粒 子状物 質 mg/m ³	小 型	大 型	二 輪	合 計		
0	65	夜	65	70	65	35	夜	37	65	0.010	0.015	300	42	18	360		
1	66					34				0.009	0.013	252	42	6	300		
2	65					32				0.010	0.015	132	54	6	192		
3	65					37				0.009	0.013	126	48	12	186		
4	65					37				0.011	0.012	54	78	6	138		
5	66					35				0.014	0.015	120	72	18	210		
6	67	昼	67	75	70	40	昼	39	70	0.016	0.014	342	114	18	474		
7	68					42				0.017	0.014	558	204	42	804		
8	69					41				0.021	0.017	564	192	24	780		
9	68					39				0.019	0.020	534	156	30	720		
10	66					41				0.015	0.018	612	192	36	840		
11	67					40				0.016	0.023	636	180	6	822		
12	65					39				0.013	0.018	492	96	48	636		
13	67					40				0.015	0.015	594	132	24	750		
14	67					38				0.018	0.016	666	138	42	846		
15	66					38				0.017	0.016	642	120	24	786		
16	65					38				0.017	0.013	654	102	24	780		
17	66					38				0.018	0.013	666	96	36	798		
18	66					38				0.019	0.016	732	120	54	906		
19	66	夜	65	70	65	38	夜	37	65	0.023	0.018	600	102	48	750		
20	65					38				0.029	0.018	678	84	42	804		
21	68					39				0.026	0.018	516	102	30	648		
22	65					39				0.016	0.015	384	102	36	522		
23	65					35				0.011	0.015	276	30	30	336		
平均/計	66					38				0.016	0.016	11,130	2,598	660	14,388		

令和5年度

定点	8	道路：都道256号(甲州街道)				調査日		10月11日11時～10月12日11時				道路騒音地域類型				b
測定点	錦町下水処理場 東				番 地	錦町5-20-25		用途地域 第1種住居				道路振動区域の区分				1
時間	騒 音 (dB)					振 動 (dB)				大 気		交 通 量 (台)				
	時間別 等価騒音 レベル	区 分	時間帯別 等価騒音 レベル	要 請 限度値	環 境 基準値	80%レンジ 上端値 L10	区 分	時間帯 平均値	要 請 限度値	二酸化 窒 素 ppm	浮遊粒 子状物 質 mg/m ³	小 型	大 型	二 輪	合 計	
0	65	夜	66	70	65	36	夜	39	60	0.011	0.013	192	18	12	222	
1	66					38				0.009	0.014	156	30	18	204	
2	65					39				0.009	0.011	126	36	0	162	
3	65					40				0.008	0.015	150	54	6	210	
4	66					43				0.009	0.013	96	96	12	204	
5	66					41				0.012	0.015	192	54	36	282	
6	69	昼	68	75	70	40	昼	41	65	0.012	0.013	396	72	30	498	
7	68					43				0.012	0.011	822	126	42	990	
8	66					42				0.010	0.011	972	132	66	1,170	
9	67					40				0.011	0.010	936	102	60	1,098	
10	66					43				0.009	0.021	804	138	48	990	
11	68					44				0.007	0.010	768	186	24	978	
12	68					42				0.007	0.009	810	126	12	948	
13	69					41				0.006	0.012	864	84	18	966	
14	68					41				0.006	0.010	792	72	60	924	
15	68					40				0.007	0.010	960	90	42	1,092	
16	69					41				0.008	0.007	1,092	102	24	1,218	
17	69					41				0.010	0.011	1,038	102	60	1,200	
18	68					39				0.013	0.017	1,008	60	66	1,134	
19	69	夜	66	70	65	41	夜	39	60	0.011	0.013	912	78	96	1,086	
20	68					39				0.009	0.014	672	36	30	738	
21	67					37				0.006	0.011	558	12	84	654	
22	66					36				0.007	0.011	294	6	12	312	
23	65					38				0.007	0.013	222	54	36	312	
平均/計	67					40				0.009	0.012	14,832	1,866	894	17,592	

令和5年度

定点	9	道路：都道29号(新奥多摩街道)				調査日	10月12日14時～10月13日14時				道路騒音地域類型				b
測定点	立川公園前				番 地	錦町5-13		用途地域 第1種住居			道路振動区域の区分				1
時間	騒 音 (dB)				振 動 (dB)				大 気		交 通 量 (台)				
	時間別 等価騒音 レベル	区 分	時間帯別 等価騒音 レベル	要 請 限度値	環 境 基準値	80%レンジ 上端値 L10	区 分	時間帯 平均値	要 請 限度値	二酸化 窒 素 ppm	浮遊粒 子状物 質 mg/m³	小 型	大 型	二 輪	合 計
0	63	夜	65	70	65	32	夜	34	60			192	72	12	276
1	65					35						126	96	12	234
2	61					28						78	54	0	132
3	64					33						162	66	12	240
4	65					36						144	120	12	276
5	67					37						426	114	30	570
6	70	昼	68	75	70	39	昼	38	65			1,038	234	66	1,338
7	69					38						1,470	198	66	1,734
8	69					39						1,206	144	36	1,386
9	69					40						1,158	246	42	1,446
10	69					39						1,074	306	12	1,392
11	69					39						1,110	360	30	1,500
12	68					37						1,074	174	24	1,272
13	68					40						1,140	264	42	1,446
14	68					38						1,140	258	48	1,446
15	68					39						1,218	246	24	1,488
16	68					38						1,272	198	54	1,524
17	67					37						1,350	144	42	1,536
18	67					31						1,224	102	54	1,380
19	67					34						1,218	114	24	1,356
20	67					33	966	90	54			1,110			
21	67					32	600	60	54			714			
22	65					30	468	18	18			504			
23	64	夜	65	70	65	30						360	54	6	420
平均/計	67					36						20,214	3,732	774	24,720

令和5年度

定点	10	道路：都道59号(多摩大橋通り)				調査日		10月5日11時～10月6日11時				道路騒音地域類型			a
測定点	一番一公園前				番 地	一番町1-40		用途地域 第2種中高層住居専用				道路振動区域の区分			1
時間	騒 音 (dB)				振 動 (dB)				大 気		交 通 量 (台)				
	時間別 等価騒音 レベル	区 分	時間帯別 等価騒音 レベル	要 請 限度値	環 境 基準値	80%レンジ 上端値 L10	区 分	時間帯 平均値	要 請 限度値	二酸化 窒 素 ppm	浮遊粒 子状物 質 mg/m³	小 型	大 型	二 輪	合 計
0	64	夜	65	70	65	32	夜	32	60			192	72	24	288
1	66					31						120	66	30	216
2	64					33						66	90	6	162
3	63					33						72	90	12	174
4	64					34						126	120	24	270
5	66	昼		75	70	35	昼	32	65			282	96	12	390
6	67					34						534	126	30	690
7	67					32						666	66	66	798
8	65					33						522	126	78	726
9	65					34						564	192	12	768
10	65					35						558	132	12	702
11	65					31						558	84	30	672
12	67					34						450	108	36	594
13	65					32						498	96	42	636
14	65					31						486	108	36	630
15	66					35						558	144	12	714
16	67					31						510	78	36	624
17	64					31						660	66	18	744
18	64					28						612	18	60	690
19	66					31	666	54	30			750			
20	65					30	558	36	60			654			
21	65					30	390	30	24			444			
22	66	夜	65	70	65	31	348	66	6			420			
23	66					33						324	84	6	414
平均/計	65					32						10,320	2,148	702	13,170

(11) 自動車騒音面の評価結果

評価対象 路線名	評価 実施 年度	評価 予定 年度	車 線 数	評価区間 の始点	評価区間 の終点	区間 延長 (km)	達成率		達成戸数		評価対象 住居等 戸数 A (B+C+D+E)	昼夜とも 基準値 以下	昼間のみ 基準値 以下	夜間のみ 基準値 以下	昼夜とも 基準値 超過
							昼間 (%)	夜間 (%)	昼間 (戸)	夜間 (戸)		B (戸)	C (戸)	D (戸)	E (戸)
都道杉並あきる野線	R4	R9	2	若葉町2-55	若葉町1-12	0.7	100	98	287	282	287	282	5	0	0
都道杉並あきる野線	R5	R9	2	若葉町1-12	幸町3-34	0.5	100	100	229	229	229	229	0	0	0
都道杉並あきる野線	R5	R9	2	幸町3-34	幸町5-1	1.3	100	100	536	536	536	536	0	0	0
都道杉並あきる野線	R5	R9	2	幸町5-1	一番町2-19	3.3	94	87	839	780	894	780	59	0	55
都道杉並あきる野線	R4	R9	2	一番町2-19	西砂町	2.7	99	91	530	486	534	486	44	0	4
立川所沢線	R5	R10	4	錦町5-18	曙町	1.6	100	100	1,826	1,824	1,828	1,824	2	0	2
立川所沢線	R5	R10	5	曙町	曙町2-32	0.5	100	100	473	473	473	473	0	0	0
立川所沢線	R5	R10	2	曙町2-32	栄町3-1	0.8	100	99	1,695	1,687	1,696	1,687	8	0	1
立川所沢線	R5	R10	2	栄町3-1	幸町3-34	2.0	100	100	530	530	530	530	0	0	0
立川所沢線	R5	R10	2	幸町3-34	幸町4-45	0.6	100	92	249	229	250	229	20	0	1
立川青梅線	R5	R9	4	錦町5-19	富士見町6-35	2.5	94	88	775	730	826	730	45	0	51
立川青梅線	R4	R9	1	錦町5-18	錦町5-9	0.3	100	100	130	130	130	130	0	0	0
立川青梅線	R4	R9	2	錦町5-9	柴崎町4-1	0.5	100	100	247	247	247	247	0	0	0
立川青梅線	R4	R9	2	柴崎町4-1	柴崎町2-25	0.2	100	100	177	177	177	177	0	0	0
立川青梅線	R4	R9	2	柴崎町2-25	柴崎町1-11	0.4	100	100	237	237	237	237	0	0	0
立川青梅線	R4	R9	2	柴崎町1-11	富士見町3-11	1.4	100	100	482	482	482	482	0	0	0
立川東大和線	H31	R6	2	羽衣町2-4	曙町3-29	0.9	100	100	51	51	51	51	0	0	0
立川東大和線	H31	R6	2	曙町3-29	栄町3-63	0.7	100	100	187	187	187	187	0	0	0
立川東大和線	R5	R6	2	栄町3-1	栄町6-25	1.2	100	100	531	531	532	531	0	0	1
立川東大和線	R4	R6	4	栄町6-25	柏町5-3-1	1.6	100	99	880	878	884	878	2	0	4
立川東大和線	H31	R6	4	緑町	泉町	1.2	100	100	13	13	13	13	0	0	0
立川東大和線	H31	R6	4	泉町	緑町	0.7	100	100	131	131	131	131	0	0	0
所沢武蔵村山立川線	R5	R10	2	砂川町8-39	砂川町4-18	1.1	100	100	561	561	563	561	0	0	2
八王子武蔵村山線	R4	R7	2	一番町1-2	一番町3-1	0.7	100	97	354	345	355	345	9	0	1
八王子武蔵村山線	R4	R7	2	一番町3-1	一番町4-59	0.8	100	100	185	185	185	185	0	0	0
八王子武蔵村山線	R2	R7	2	一番町1-1	上砂町3-53	0.8	100	99	217	215	217	215	2	0	0
立川国分寺線	R2	R7	2	錦町1-12	錦町2-11	1.1	100	100	1,710	1,710	1,710	1,710	0	0	0
立川日野線	R4	R6	4	柴崎町4-1	柴崎町6-22	0.7	100	100	186	186	186	186	0	0	0
立川昭島線	R5	R8	4	曙町	曙町2-42	0.4	100	100	274	274	274	274	0	0	0
立川昭島線	R3	R8	4	曙町2-42	緑町	0.4	100	100	224	224	224	224	0	0	0
立川昭島線	R3	R8	4	緑町	富士見町1-36-10	1.2	100	100	5	5	5	5	0	0	0
立川昭島線	R4	R8	4	砂川町1-60	緑町	2.4	100	100	61	61	61	61	0	0	0
立川昭島線	R3	R8	2	緑町	富士見町1-33	1.3	100	100	1,818	1,818	1,818	1,818	0	0	0
三ツ木八王子線	R3	R8	2	一番町6-6(市境)	一番町4-44	0.8	100	100	222	222	222	222	0	0	0
三ツ木八王子線	R3	R8	2	一番町1-61	一番町1-37-5(市境)	0.3	100	100	58	58	58	58	0	0	0
八王子国立線	R4	R7	3	錦町6-29	錦町5-19	0.3	94	94	33	33	35	33	0	0	2
八王子国立線	R5	R7	4	錦町6-21	錦町6-25	0.4	85	83	175	171	206	171	4	0	31
市道1級13号線	R2	R7	4	一番町1-27	砂川町1-26	2.1	100	100	365	364	365	364	1	0	0
市道1級19号線	H31	R6	4	曙町2-42	緑町	1.1	100	100	315	315	315	315	0	0	0
市道中129号線	R3	R8	4	緑町	緑町	0.3	100	100	3	3	3	3	0	0	0
市道中138号線	R3	R8	4	緑町	緑町	0.2	100	100	0	0	0	0	0	0	0

(特記事項)

- 測定は市内の主要路線を5年周期で順次行います。
- 交差する路線を評価する際、双方の路線に重複する住居の数を補正するため、過年度の達成率及び達成戸数に変更になる場合があります。

(12) 公共施設のエネルギー起源による二酸化炭素排出量（実排出量） 立川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく集計

[単位:t-CO2]

公共施設のエネルギー起源による二酸化炭素排出量(実排出量)+調整後排出量との比較

施設名	平成25年度 (基準年度)	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 調整後
本庁舎等	952	620	340	1204	1085	788	587	247
女性総合センター(1・5階)	351	277	271	250	260	269	284	257
子ども未来センター	222	190	180	186	181	130	293	0
行政窓口	3	32	36	36	35	36	29	37
たましんRISURUホール	249	822	787	615	696	625	1290	280
にこにこサロン・BASE298	1	1	0	0	1	3	6	5
保育園等	507	335	330	294	287	264	327	187
児童館	137	203	198	198	163	160	163	185
学童保育所	67	55	53	55	54	54	65	41
斎場	29	25	24	21	19	19	20	17
地域福祉サービスセンター	229	171	157	173	166	152	193	136
福祉会館等	428	455	398	371	442	391	500	266
総合福祉センター	327	353	329	332	324	343	342	303
福祉作業所	37	38	36	37	36	37	34	30
健康会館	134	166	157	139	169	113	237	9
総合リサイクルセンター	438	373	365	362	352	220	124	3
公衆便所	6	4	4	4	4	4	4	3
旧清掃工場・クリーンセンター	4,302	2,726	2,710	2,666	2,695	2,508	398	352
下水処理場(高度処理施設含む)	4,850	4,471	4,161	3,990	3,975	3,942	4,207	3,570
ポンプ場	100	95	103	100	93	63	155	3
競輪場	1,817	1,124	341	742	752	663	1,446	208
防災施設等	20	17	18	21	17	46	13	11
駐輪場	117	132	125	122	109	161	166	141
駐車場	177	117	112	108	178	104	103	88
シルバーワークセンター	18	18	17	18	18	19	16	14
立川駅南口地域安全サービスステーション	1	2	2	2	1	1	2	1
公園	48	50	50	21	17	18	19	16
コトリンク(カフェ・物販)	—	—	—	—	—	60	69	59
コトリンク(情報発信センター)	—	—	—	—	—	3	4	3
チャレンジショップ	12	6	9	3	5	2	1	1
ファーマーズセンターみのーれ立川	40	84	79	77	79	80	102	101
中里測定局	3	0	0	0	0	0	0	0
旧多摩川小学校跡施設	45	102	86	69	77	66	59	64
街路灯	3,330	2,890	2,417	927	780	818	823	702
庁用車	188	137	128	110	116	119	112	112
泉市民体育館	563	507	448	282	297	400	374	338
柴崎市民体育館	586	713	720	654	701	739	695	749
屋外体育施設等	95	76	85	68	72	65	123	48
学校給食共同調理場(東・西)	958	898	883	824	928	867	1,753	1,640
学習等供用施設	299	328	321	384	286	259	441	144
ハヶ岳山荘	253	260	241	189	258	254	277	284
歴史民俗資料館	15	28	24	26	26	21	43	10
古民家園	5	2	2	2	2	2	2	2
学習館	403	299	289	268	291	209	360	62
中央図書館	560	433	416	384	399	413	436	399
図書館(地区館)	135	154	147	136	146	108	237	21
小中学校	3,438	4,011	3,706	4,013	4,112	3,583	5,946	1,703
市長部局合計	19,185	17,385	15,276	14,257	14,256	13,485	13,385	8,587
教育部局合計	7,309	6,411	6,029	6,226	6,448	5,716	9,495	4,265
合 計	26,494	23,796	21,305	20,483	20,704	19,201	22,880	12,852

※ 小数点以下を四捨五入しているため、合計値とは一致しないことがあります。

※基準年度比
51%削減

※荏原環境プラント(株)・コスモE.S.(株)のグリーン電気(二酸化炭素排出実質0メニュー)調達により調整後排出係数を使用した計算で実排出よりも約1万t-CO2の削減

(13) 市内放射線量の測定結果

●市内8か所の定点調査結果（空間放射線量単位：マイクロシーベルトパーアワー）
令和5年度

測定 通し 番号	測定日	No.1		No.2		No.3		No.4		No.5		No.6		No.7		No.8	
		西砂小学校		第九小学校		砂川中央 地区多目的 運動場		露防の森 公園		幸小学校		南砂小学校		市役所 北側広場		第三小学校	
		地上 1m	地上 5cm	地上 1m	地上 5cm	地上 1m	地上 5cm	地上 1m	地上 5cm	地上 1m	地上 5cm	地上 1m	地上 5cm	地上 1m	地上 5cm	地上 1m	地上 5cm
159	R05.06.07	0.03	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.05	0.06	0.03	0.04	0.03	0.03	0.05	0.06	0.05	0.06
160	R05.09.06	0.04	0.03	0.05	0.06	0.04	0.04	0.05	0.05	0.03	0.04	0.03	0.03	0.06	0.07	0.05	0.06
161	R05.12.06	0.03	0.04	0.05	0.07	0.04	0.04	0.05	0.06	0.03	0.04	0.03	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05
162	R06.03.06	0.04	0.04	0.05	0.05	0.03	0.04	0.05	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.07	0.06	0.05	0.05

年間値	1m 平均	0.04	5cm 平均	0.05	最大	0.07	最少	0.03	※年度の全データの平均と最大値・最小値
-----	-------	------	--------	------	----	------	----	------	---------------------

●下水処理における放射能等測定（令和5年度）

令和5年度 立川市 下水処理場 放射線等測定結果

測定回数は、状況により変わることがあります。

測定実施日		放射線量				採取日	放射線量			採水日	放射線量			放射線量		
		錦町下水処理場敷地境界口					汚泥焼却灰				多摩川放流水 (Bq/ℓ) 1回程度/四半期			根川せせらぎ用水 (Bq/ℓ) 1回/月(7～10月(夏季))		
		(μSv/h)					(Bq/kg)				二次処理水			高度処理水		
月	日	北	南	東	西	日	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	日	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
4	11	0.05	0.05	0.03	0.05	11	不検出	54	54	-	-	-	-	-	-	-
4	18	0.05	0.04	0.03	0.05	18	不検出	45	45	-	-	-	-	-	-	-
5	8	0.05	0.05	0.04	0.06	8	不検出	89	89	8	不検出	不検出	不検出	-	-	-
5	16	0.05	0.04	0.04	0.05	16	不検出	118	118	-	-	-	-	-	-	-
5	23	0.04	0.05	0.03	0.05	23	不検出	36	36	-	-	-	-	-	-	-
6	7	0.04	0.04	0.04	0.05	7	不検出	102	102	-	-	-	-	-	-	-
6	13	0.04	0.05	0.03	0.05	13	不検出	73	73	-	-	-	-	-	-	-
6	26	0.04	0.04	0.03	0.06	26	不検出	65	65	-	-	-	-	-	-	-
7	11	0.04	0.04	0.03	0.05	11	不検出	108	108	11	-	-	-	不検出	不検出	不検出
7	18	0.05	0.04	0.04	0.05	18	不検出	46	46	-	-	-	-	-	-	-
7	25	0.05	0.05	0.04	0.06	25	不検出	71	71	-	-	-	-	-	-	-
8	7	0.04	0.05	0.04	0.05	7	不検出	43	43	7	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
8	22	0.05	0.05	0.03	0.05	22	不検出	100	100	-	-	-	-	-	-	-
8	28	0.05	0.05	0.04	0.05	28	不検出	102	102	-	-	-	-	-	-	-
9	12	0.05	0.04	0.03	0.53	12	不検出	71	71	12	-	-	-	不検出	不検出	不検出
9	19	0.05	0.04	0.03	0.05	19	不検出	69	69	-	-	-	-	-	-	-
9	26	0.04	0.04	0.03	0.05	26	不検出	62	62	-	-	-	-	-	-	-
10	3	0.05	0.04	0.04	0.06	3	不検出	47	47	-	-	-	-	-	-	-
10	17	0.05	0.04	0.03	0.06	16	不検出	67	67	17	-	-	-	不検出	不検出	不検出
10	24	0.05	0.04	0.04	0.05	24	不検出	48	48	-	-	-	-	-	-	-
10	31	0.05	0.05	0.04	0.06	31	不検出	56	56	-	-	-	-	-	-	-
11	13	0.04	0.04	0.04	0.06	13	不検出	49	49	14	不検出	不検出	不検出	-	-	-
11	21	0.05	0.05	0.04	0.06	21	不検出	42	42	-	-	-	-	-	-	-
11	29	0.05	0.05	0.04	0.06	29	不検出	44	44	-	-	-	-	-	-	-
12	8	0.04	0.04	0.04	0.05	8	不検出	37	37	-	-	-	-	-	-	-
12	19	0.05	0.05	0.04	0.06	19	不検出	34	34	-	-	-	-	-	-	-
12	25	0.06	0.05	0.04	0.06	25	不検出	33	33	-	-	-	-	-	-	-
1	9	0.06	0.06	0.04	0.06	9	不検出	29	29	-	-	-	-	-	-	-
1	16	0.05	0.05	0.04	0.06	16	不検出	43	43	-	-	-	-	-	-	-
1	26	0.05	0.05	0.04	0.06	26	不検出	43	43	-	-	-	-	-	-	-
2	13	0.06	0.05	0.04	0.07	13	不検出	25	25	13	不検出	不検出	不検出	-	-	-
2	19	0.05	0.06	0.03	0.06	19	不検出	33	33	-	-	-	-	-	-	-
2	29	0.06	0.05	0.05	0.06	28	不検出	36	36	-	-	-	-	-	-	-

3月4日で錦町下水処理場は汚水処理を終了したため、3月以降の測定値はありません。

●ごみ焼却処理における放射能等測定結果

令和 5 年度 焼却灰等の放射線量測定結果

1 焼却灰の測定結果

基準値 : 8,000 B q / k g

クリーンセンター

単位 : B q / k g

試料採取日	施設名		放射性 ヨウ素131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム計
R5. 4. 3	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *2	—	不検出	55. 0	55. 0
R5. 5. 8	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *2	—	不検出	41. 0	41. 0
R5. 6. 1	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *2	—	不検出	42. 0	42. 0
R5. 7. 3	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	8. 2	8. 2
		飛灰 *2	—	不検出	51. 0	51. 0
R5. 8. 1	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *2	—	不検出	82. 0	82. 0
R5. 9. 1	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *2	—	不検出	45. 0	45. 0
R5. 10. 3	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	9. 0	9. 0
		飛灰 *2	—	不検出	35. 0	35. 0
R5. 11. 1	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *2	—	不検出	61. 0	61. 0
R5. 12. 1	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *2	—	不検出	51. 0	51. 0
R6. 1. 9	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *2	—	不検出	25. 0	25. 0
R6. 2. 1	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *2	—	不検出	35. 0	35. 0
R6. 3. 4	1, 2号炉	主灰 *1	—	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *2	—	不検出	37. 0	37. 0

*1 主灰 : 燃やしたごみの燃えがらのことで、焼却炉の底から排出される灰のことをいいます。

*2 飛灰 : ろ過式集塵器などで捕集した排ガス中に含まれているダスト (ばいじん) のことをいいます。

*測定方法 ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー法

*測定値が検出下限値未満の場合は不検出としました (Cooper の方法 (3σ) を用いて算出)。

2 空間放射線量（敷地境界線）の測定結果

基準値 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 単位： $\mu\text{Sv/h}$

クリーンセンター

測定日	東	西	南	北
R 5. 4. 4	0.0614	0.0538	0.0398	0.0564
R 5. 5. 2	0.0550	0.0474	0.0390	0.0502
R 5. 6. 5	0.0472	0.0474	0.0380	0.0496
R 5. 7. 4	0.0586	0.0380	0.0434	0.0370
R 5. 8. 2	0.0552	0.0418	0.0400	0.0380
R 5. 9. 5	0.0502	0.0512	0.0432	0.0372
R 5.10. 5	0.0474	0.0344	0.0424	0.0404
R 5.11. 1	0.0558	0.0576	0.0426	0.0490
R 5.12. 1	0.0494	0.0528	0.0518	0.0496
R 6. 1. 4	0.0596	0.0512	0.0520	0.0650
R 6. 2. 1	0.0514	0.0540	0.0502	0.0576
R 6. 3. 4	0.0578	0.0538	0.0460	0.0414

＊測定方法 平成25年3月～の測定は環境省「放射能濃度等測定方法ガイドライン」に準拠した方法による。

＊測定機器 堀場製作所 PA-1000 Radi

＊測定結果は敷地境界東西南北で5回測定した平均値です。

(14) 令和5年度低炭素まちづくりの施策評価結果

令和5年度 低炭素まちづくりの施策評価結果

	施策番号	立川市第4次長期総合計画後期基本計画による施策	①市民・事業者を対象に低炭素化を進める事業	②市民・事業者を対象に地球温暖化の進行に適應していくための事業	③行政施設、設備の管理運営で低炭素化	④行政事務で低炭素化	該当カテゴリ数	実施カテゴリ数	総合評価
子ども・学び・文化	01	子ども自らの育ちの推進			★	★	2	2	○
	02	家庭や地域の育てる力の促進				★	1	1	○
	03	子育てと仕事の両立支援			★	★	2	2	○
	04	配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援			△	★	2	1	○
	05	学校教育の充実	★		★	★	3	3	○
	06	教育支援と教育環境の充実			★	★	2	2	○
	07	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上				★	1	1	○
	08	生涯学習社会の実現			★	★	2	2	○
	09	スポーツの推進		★	★	△	3	2	○
	10	文化芸術の振興			★	★	2	2	○
	11	多文化共生の推進				★	1	1	○
環境・安全	12	持続可能な環境の保全	★	★	★	★	4	4	○
	13	ごみ減量とリサイクル	★		★	★	3	3	○
	14	下水道の管理	★	★	★	★	4	4	○
	15	豊かな水と緑の保全	★	★	★	★	4	4	○
	16	防災・災害対策の推進		★	★	★	3	3	○
	17	生活安全の推進	★	★	△	★	4	3	○
都市基盤・産業	18	良好な市街地環境の形成	★	★		★	3	3	○
	19	総合的な交通環境の構築	★		△	★	3	2	○
	20	道路環境の整備	★		★	★	3	3	○
	21	広域的な魅力の創出と発信			★	★	2	2	○
	22	多様な産業の活性化			★	★	2	2	○
	23	地域に根ざした働く場の創出				★	1	1	○
	24	都市と農業の共生	★	★	△	★	4	3	○
福祉・保健	25	地域福祉の推進			△	★	2	1	○
	26	健康づくりの推進		★	★	★	3	3	○
	27	豊かな長寿社会の実現			★	★	2	2	○
	28	障害福祉の推進	★			★	2	2	○
	29	生活保障の充実				★	1	1	○
	30	社会保険制度の安定運営				★	1	1	○
行政経営・コミュニケーション	31	市民活動と地域社会の活性化	★			★	2	2	○
	32	男女平等参画社会の推進		★	△	★	3	2	○
	33	積極的な情報の発信と共有				★	1	1	○
	34	計画的な自治体運営の推進	★		★	★	3	3	○
	35	公共施設マネジメントの推進	★			★	2	2	○
	36	持続可能な財政運営の推進			★	★	2	2	○
	37	職場力の強化と職員力の向上				★	1	1	○

※★は該当かつ達成。△は定量的な目標があり、かつ未達成

37

低炭素まちづくりの評価方法

①市民・事業者を対象に低炭素化を進める事業	実施のありなし
②市民・事業者を対象に地球温暖化の進行に適應していくための事業	実施のありなし
③行政施設、設備の管理運営で低炭素化	実施のありなし、低炭素化の数値
④行政事務で低炭素化	実施のありなし

評価①～④のカテゴリごとに実施状況の評価し、総合的に50%以上実施できていた場合に

低炭素まちづくりが施策に取り入れられていると評価する。 **令和5年度は37施策中37施策。**

3 環境基準

(1) 大気汚染に係る環境基準

物 質	環 境 上 の 条 件 (設 定 年 月 日 等)
二 酸 化 硫 黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。(S48.5.16告示)
一 酸 化 炭 素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。(S48.5.8告示)
浮 遊 粒 子 状 物 質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。(S48.5.8告示)
二 酸 化 窒 素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又は、それ以下であること。(S53.7.11告示)
光 化 学 オ キ シ ダ ン ト	1時間値が0.06ppm以下であること。(S48.5.8告示)
ベ ン ゼ ン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。(H9.2.4告示)
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること。(H30.11.19告示)
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。(H9.2.4告示)
ジ ク ロ ロ メ タ ン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。(H13.4.20告示)
ダ イ オ キ シ ン 類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。(H11.12.27告示)
微 小 粒 子 状 物 質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。(H21.9.9告示)

環境基準による評価方法には、連続してまたは随時に行った測定結果に係る「短期的評価」と、1年間にわたる測定結果に係る「長期的評価」があります。

① 短期的評価

連続してまたは随時に行った測定により得られた値の1日平均値もしくは8時間平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価を行います。二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントに関する評価方法が定められています。

② 長期的評価

ア 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質の場合

1年間の測定により得られたすべての1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にある測定値(365日分の測定値がある場合には7日分の測定値)を除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価します。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価します。

イ 二酸化窒素の場合

1年間の測定により得られたすべての1日平均値のうち、低い方から98%目(365日分の測定値がある場合には358番目)に相当する値(年間98%値)が0.06ppm以下であれば環境基準達成と評価します。

ウ 微小粒子状物質の場合

1年平均値が長期基準の15μg/m³以下であり、かつ1日平均値の年間98%値が短期基準の35μg/m³以下であれば環境基準達成と評価します。1年平均値と1日平均値の98%値のどちらか一方が基準を超えれば非達成と評価します。

* 1年間にわたって長期的に評価する場合、年間測定時間が6,000時間以上の測定局だけが対象となります。

(2) 騒音・振動に係る各種基準

① 騒音の規制基準

(騒音規制法の特定工場等に係る規制基準)

(環境確保条例の工場・指定作業場に係る規制基準)

区域の区分		時間の区分		敷地の境界における音圧レベル (dB)
第1種区域	第1種低層住居地区 第2種低層住居地区	朝	午前6時から 午前8時まで	40
		昼間	午前8時から 午後7時まで	45
		夕	午後7時から 午後11時まで	40
		夜間	午後11時から 翌日午前6時まで	40
第2種区域	第1種中高層住居専用地区 第2種中高層住居専用地区 第1種住居地区 第2種住居地区 準住居地区 第1特別地域※1 用途地域の定めのない地域※2	朝	午前6時から 午前9時まで	45
		昼間	午前8時から 午後8時まで	50
		夕	午後7時から 午後12時まで	45
		夜間	午後11時から 翌日午前7時まで	45
第3種区域	近隣商業地域商業地域 準工業地域 第2特別地域※1	朝	午前6時から 午前10時まで	55
		昼間	午前8時から 午後9時まで	60
		夕	午後7時から 午後13時まで	55
		夜間	午後11時から 翌日午前8時まで	50
第4種区域	工業地域	朝	午前6時から 午前11時まで	60
		昼間	午前8時から 午後10時まで	70
		夕	午後7時から 午後14時まで	60
		夜間	午後11時から 翌日午前9時まで	55

第2種区域、第3種区域又は第4種区域の区域内に所在する学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条に規定する保育所、医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者の収容施設を有するもの、図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館並びに老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3に規定する特別養護老人ホーム及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園(以下「認定こども園」という。)の敷地の周囲おおむね50mの区域内(第1特別地域及び第2特別地域を除く。)における規制基準は、当該各欄に定める当該各欄に定める当該値から5dBを減じた値とする。

※1 第1特別地域は、近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域のうち第1種区域の周囲30m以内の地域。
第2特別地域は、工業地域(第1特別地域に該当する地域を除く。)のうち、第2種区域の周囲30m以内の地域。

※2 用途地域の定めのない地域とは、都市計画法による用途地域の定められていない地域。

② 振動の規制基準

(振動規制法の特定工場等に係る規制基準)

(環境確保条例の工場・指定作業場に係る規制基準)

区域の区分		時間の区分		敷地の境界における振動の大きさ (dB)
第1種区域	第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 第1特別地域※1 用途地域の定めのない地域※2	昼間	午前8時から 午後7時まで	60
		夜間	午後7時から 翌日午前8時まで	55
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	昼間	午前8時から 午後7時まで	65
		夜間	午後7時から 翌日午前8時まで	60

学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条に規定する保育所、医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者の収容施設を有するもの、図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館並びに老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3に規定する特別養護老人ホーム及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園(以下「認定こども園」という。)の敷地の周囲おおむね50mの区域内(第1特別地域及び第2特別地域を除く。)における規制基準は、当該各欄に定める当該各欄に定める当該値から5dBを減じた値とする。

③ 特定建設作業による騒音・振動基準

特定建設作業		騒音規制法関係					振動規制法関係
地域の区分		くい打機等	さく岩機	空気圧縮機	バックホウ	コンクリートプラント等	
規制の種類							
基準値	①②	85dB					75dB
作業ができる時間	①	7時から19時					
	②	6時から22時					
1日当たりの作業時間	①	10時間を超えないこと					
	②	14時間を超えないこと					
同一場所における作業期間	①②	連続6日間を超えないこと					
作業日	①②	日曜日その他の休日でないこと					

1 基準は騒音・振動ともに、特定建設作業場所の敷地の境界線での値。
2 規制の区分の①(第1号区域)とは、指定地域の内、次に該当する区域である。
(1) 良好な住宅の環境を保全するため、特に静粛の保持を必要とする区域
(2) 住宅の用に供されているため、静粛の保持を必要とする区域
(3) 住宅の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、相当数の住居が集合しているため騒音・振動の発生を防止する必要がある区域
(4) 学校、保育所、病院、患者の収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホーム及び幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね80mの区域
3 地域の区分の②(第2号区域)とは、指定地域の内、前記に掲げる区域以外の区域である。

④ 航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値	
	L d e n (H25.4.1 から)	W E C P N L (H25.3.31 まで)
I	57 dB 以下	70 以下
II	62 dB 以下	75 以下

昭和 48 年 12 月 27 日環境庁告示第 154 号 平成 19 年 12 月 17 日環境省告示第 114 号改正

- ・「地域Ⅰ」：都市計画法にいう第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域及び準住居地域及び同法の規定による用途地域として定められていない地域
- ・「地域Ⅱ」：その他の地域
- ・新たな評価指標(L d e n)は、1 日当たりの離着陸回数が 10 回以下の飛行場であって、警察、消防及び自衛隊等専用の飛行場並びに離島にある飛行場の周辺地域には適用されません。
- ・横田基地周辺は、昭和 53 年 3 月に環境基準の類型を当てはめる地域として指定されました。立川飛行場周辺は、評価指標が L d e n に変更されたことに伴い、平成 26 年 11 月に環境基準の類型を当てはめる地域として指定されました。

環境基準の改正について

我が国の航空機騒音に係る環境基準の評価指標は、昭和 48 年の策定当初より長年の間、W E C P N L（加重等価平均感覚騒音レベル）が採用されてきました。しかし、近年、騒音測定機器が技術的に進歩したことと、諸外国の動向をみると、L d e n（時間帯補正等価騒音レベル*）等のエネルギー積分を行う評価指標が採用されていることから、平成 19 年に環境基準が改正され、平成 25 年 4 月 1 日より L d e n が採用されることとなりました。

旧評価指標（W E C P N L）と新評価指標（L d e n）の違い

W E C P N L（加重等価平均感覚騒音レベル）

W E C P N L は、ICAO（国際民間航空機構）で提案された航空機騒音のうるさを表す尺度で、「うるささ指数」とも呼ばれています。

航空機の音は、だんだん大きくなって最大となり、やがて小さくなって聞こえなくなります。音が大きくてもすぐに聞こえなくなればその影響は小さく、音が小さくても長く続けば影響が大きいと考えられます。また、周囲がうるさい昼間は、航空機の音の影響が小さく、静まり返った夜中の音は影響が大きいと考えられます。以上を考慮して評価するのが W E C P N L で、測定した航空機の音の最大レベルと航空機の機数から評価値を求めます。なお、航空機の機数は、夕方が 3 倍、夜間が 10 倍の重み付けを行います。また、エンジンのテスト音や滑走路への移動音など、定常的な騒音は評価に加えられません。

$$W E C P N L = d B (A) + 10 \log_{10} N - 27$$

- ・ d B (A) : 1 日のすべてのピークレベルをパワー平均したもの
- ・ N : 午前 0 時～午前 7 時の航空機の機数を N₁、午前 7 時～午後 7 時の航空機の機数を N₂、午後 7 時～午後 10 時の航空機の機数を N₃、午後 10 時～午後 12 時の航空機の機数を N₄ として次のとおり算出した値

$$N = N_2 + 3 N_3 + 10 (N_1 + N_4)$$

Lden（時間帯補正等価騒音レベル）

Lden は、航空機の音の最大レベルを調査するのではなく、各航空機の音の聞こえ始めから聞こえ終わりまでを測定し、それによって人が受ける騒音エネルギーを求めて評価を行います。国際的には、EU 指令において採用されているとともに、フランス、オランダ、デンマークなど多くの国が採用しています。また、等価騒音レベル*を基本とした類似の指標をアメリカ、オーストリア等が採用しているなど、国際的な騒音の評価指標の主流になってきています。

算出方法は次式のとおりで、個々の航空機騒音の単発騒音暴露レベル（LAE）に夕方は 5dB、夜間は 10dB を加えて 1 日の時間帯補正等価騒音レベル（Lden）を算出します。そして、算出した全測定日の Lden をパワー平均して評価します。（単位：dB）また、Lden は、WECPNL では対象としない定常的な航空機騒音も含めた騒音の総暴露量により評価を行います。

$$L_{den} = 10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left(\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}} \right) \right\}$$

- ・ i、j、k：それぞれ昼間（午前 7 時～午後 7 時）、夕方（午後 7 時～午後 10 時まで）、夜間（午後 10 時～翌午前 7 時）の時間帯に発生した単発騒音を表す添え字
- ・ $L_{AE,di}$ 、 $L_{AE,ej}$ 、 $L_{AE,nk}$ ：それぞれの時間帯における i 番目、j 番目、k 番目の単発騒音暴露レベル
- ・ T_0 ：規準化時間（1 秒）
- ・ T：観測 1 日の時間（86400 秒）

(3)道路騒音・振動に係る環境基準、要請限度

①騒音の環境基準

(単位: dB)

	地域の類型		時間の区分				
	あてはめ地域	地域の区分	6時	昼間	22時	夜間	6時
A	第1種低層住居専用地域	一般地域	55以下		45以下		
	第2種低層住居専用地域						
	第1種中高層住居専用地域	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下		55以下		
	第2種中高層住居専用地域						
B	第1種住居地域	一般地域	55以下		45以下		
	第2種住居地域						
	準住居地域	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下		60以下		
	用途地域の定めのない地域						
C	近商商業地域	一般地域	60以下		50以下		
	商業地域						
	準工業地域	車線を有する道路に面する地域	65以下		60以下		
	工業地域						

平成10年9月30日環境庁告示第64号、平成24年3月30日環境省告示第54号改正、平成24年4月1日立川市告示第21号

②自動車騒音要請限度

(単位: dB)

	区域の区分		時間の区分				
	あてはめ地域	車線等	6時	昼間	22時	夜間	6時
a区域	第1種低層住居専用地域	1車線	65		55		
	第2種低層住居専用地域	2車線					
	第1種中高層住居専用地域	近接区域	70		65		
	第2種中高層住居専用地域						
b区域	第1種住居地域、第2種住居地域	1車線	65		55		
	準住居地域	2車線以上					
	用途地域の定めのない地域	近接区域	75		70		
c区域	近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域	1車線	75		70		
		2車線以上 近接区域					

- ・車線とは1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分を言う。
- ・近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域を言い、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県及び4車線以上の区市町村道を言う。近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15メートル、2車線を越える車線を有する道路は20メートルの範囲とする。

平成12年3月2日総理府令第15号、平成24年4月1日立川市告示第30号

③道路交通振動要請限度

(単位: dB)

区域の区分		時間の区分				
	あてはめ地域	8時	昼間	19時	夜間	8時
第1種 区域	第1種低層住居専用地域	65			60	
	第2種低層住居専用地域					
	第1種中高層住居専用地域					
	第2種中高層住居専用地域					
	第1種住居地域、第2種住居地域					
	準住居地域			20時		
用途地域の定めのない地域						
第2種 区域	近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域		70		65	
第2種区域に該当する地域に接する地先は、第2種区域の基準が適用される。						

第2種区域に該当する地域に接する地先は、第2種区域の基準が適用される。

振動規制法第16条 同施行規則第12条(別表第2)、平成24年4月1日立川市告示第29号

☆音の大きさのめやす、振動のめやす☆

音の大きさや振動について、環境基準をdB（デシベル）単位で記載しています。
dB 単位では、具体的にどれくらいの音の大きさであるか、振動であるかわかりにくいので、ここでは、デシベルのめやすを記載しています。

音の大きさのめやす

120デシベル	飛行機のエンジン近く
110デシベル	自動車のクラクション（前方2m）
100デシベル	電車の通るときのガード下
90デシベル	大声による独唱、騒々しい工場内
80デシベル	地下鉄の車内（窓を開けたとき）・ピアノ
70デシベル	掃除機・騒々しい事務所
60デシベル	普通の会話・チャイム
50デシベル	静かな事務所
40デシベル	深夜の市内・図書館
30デシベル	ささやき声
20デシベル	木の葉のふれあう音
人間の耳で感じる音の大きさは、同じ物理的な強さの音でも、周波数の高低により異なった強さの音に聞こえることがあります。	
そこで、人間の耳に感じる音の大きさに近似させた量を測定しています。測定した数値を騒音レベルといい、単位を「デシベル」が使われます。	

（出典：東京都環境局）

振動のめやす

90デシベル	家屋がはげしくゆれ、すわりのわるい物がたおれる
80デシベル	家屋がゆれ、戸、しょうじがガタガタと音を立てる
70デシベル	大勢の人に感じるていどのもので、戸、しょうじがわずかに動く
60デシベル	静止している人だけ感じる
50デシベル	人体に感じないていど
振動の大きさは、その振幅や速度などで決まります。人体への感じ方は複雑なので、人体感覚に合うように補正して測定しており、この単位として「デシベル」が使われます	

（出典：東京都環境局）

(4) 水質汚濁にかかる環境基準

① 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					多摩川水系各河川が該当する生活環境に係る環境基準の水域類型の指定
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL 以下	多摩川上流(1)(和田橋より上流) 秋川、平井川
A	水道2級 水道1級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL 以下	多摩川上流(2)(和田橋から 拝島橋) 浅川、残堀川、谷地川 大栗川
B	水道3級 水道2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL 以下	多摩川中流(拝島橋から府 中堰) 多摩川下流(府中堰より下 流)
C	水道3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	-	三沢川
D	工業用水2級 農業用水 及びE以下の欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	-	野川、仙川
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/L 以上	-	

昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号 別表 2

- (注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
2 水 道 1級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
2級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
3級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水 産 1級: ヤマメ、イワナ等貧腐水生水域の水産生物用並びに水産2級及び3級の水産生物用
2級: サケ科魚類及びアユ等貧腐水生水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
3級: コイ、フナ等、 β -中腐水生水域の水産生物用
4 工業用水 1級: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
2級: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
3級: 特殊の浄水操作を行うもの
5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

生物環境類型

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下
備考 基準値は年間平均とする。				

立川市内では多摩川が「生物B」に指定されています。

②人の健康の保護に関する環境基準と地下水環境基準

項 目	人の健康の保護に関する環境基準	地下水環境基準	その他
カドミウム	0.003mg/l 以下	0.003mg/l 以下	重金属
全 シアン	検出されないこと。	検出されないこと。	シアン・シアン化合物
鉛	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下	重金属
六 価 クロム	0.05mg/l 以下	0.05mg/l 以下	重金属
砒 素	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下	半金属
総 水 銀	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	重金属
アルキル水銀	検出されないこと。	検出されないこと。	重金属
P C B	検出されないこと。	検出されないこと。	塩化ビフェニル類
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	0.02mg/l 以下	有機塩素系溶剤
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	0.002mg/l以下	有機塩素系溶剤
塩化ビニルモノマー	設定なし	0.002mg/l以下	有機塩素系溶剤
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	0.004mg/l以下	有機塩素系溶剤
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下	0.1mg/l 以下	有機塩素系溶剤
1,2-ジクロロエチレン	設定なし	0.04mg/l 以下	有機塩素系溶剤
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下	設定なし	有機塩素系溶剤
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下	1mg/l 以下	有機塩素系溶剤
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	0.006mg/l以下	有機塩素系溶剤
トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下	有機塩素系溶剤
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下	有機塩素系溶剤
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	0.002mg/l以下	有機塩素系溶剤
チウラム	0.006mg/l以下	0.006mg/l以下	農薬
シマジン	0.003mg/l以下	0.003mg/l以下	農薬
チオベンカルブ	0.02mg/l 以下	0.02mg/l 以下	農薬
ベンゼン	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下	有機溶剤
セレン	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下	半金属
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下	10mg/l 以下	窒素オキソ酸
ふっ 素	0.8mg/l 以下	0.8mg/l 以下	半金属
ほう 素	1mg/l 以下	1mg/l 以下	半金属
1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下	0.05mg/l 以下	有機溶剤

昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号 別表 1

平成9年3月 13 日環境庁告示第 10 号 別表

③ 生物学的水質汚濁階級表

汚濁指数	汚濁の 度合	水質階級	目安となる生物		
			水生生物	魚類	付着藻類
1. 0以上～ 1. 5未満	きれい	Os: 貧腐 水性水域	カワゲラ ヒラタカゲロウ ナガレトビケラ ヤマトビケラ ヘビトンボ	ブユ アミカ サワガニ ウズムシ	イワナ ヤマメ アブラハヤ カジカ
1. 5以上～ 2. 5未満	わりあ いきれい	β m: β —中腐水 性水域	コガタシマトビケラ オオシマトビケラ ヒラタドロムシ ゲンジボタル コオニヤンマ	スジエビ カワニナ	ウグイ カマツカ タナゴ類 シマドジョウ ヨシノボリ
2. 5以上～ 3. 5未満	よごれ ている	α m: α —中腐水 性水域	ミズカマキリ タイコウチ ミズムシ タニシ ヒル	フナ類 コイ タモロコ モツゴ オイカワ	ドジョウ
3. 5以上～ 4. 0以下	とても よごれ ている	Ps: 強腐 水性水域	セスジユスリカ チョウバエ アメリカザリガニ サカマキガイ エラミズ	普通は生息していない	石に白いフワフワ したものについて いる (細菌類など)

全国水生生物調査（環境省・国土交通省）の指標等を参考に作成

4 用語解説

本文中の＊印がついた用語について、あいうえお順に解説し、アルファベットについてはＡＢＣ順に解説しています。

あ行

アイドリングストップ

信号待ち、荷物の上げ下ろし、短時間の買い物などの駐停車の時に、自動車のエンジンを停止させる行為です。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制などの効果があります。

エコセメント

多摩地域 25 市 1 町のごみの焼却により発生した焼却灰を原料に生産したセメントです。このエコセメントを使用して、歩道のブロック等をつくり、立川市では道路工事等に使用しています。

エコドライブ

環境に配慮した自動車の運転方法のこと。やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止める等により、燃料の節約に努め、地球温暖化に影響を与える温室効果ガスの排出量を減らす効果が見込めます。

温室効果ガス

太陽からの光の大部分を透過させる一方で、地表面から放出させる赤外線を吸収して大気を暖める働きをするガスを指します。主な温室効果ガスには、二酸化炭素のほか、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンなどがあり、これらの濃度が高くなると気温が上がり、地球温暖化の要因となります。

か行

崖線

多摩川などの河川や海の浸食作用でできた崖地のつらなりです。崖線下は、湧水や動植物の生育・生息の場所となっていることがあります。また、市街地の中で行政の境目を超えて連続して存在する緑を有することもあります。

環境基準

健康保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として定められたもので、物質の濃度や音の大きさを数値で示すものです。この基準は、公害対策を進めていく上で、行政の目標として定められるものであり、この数値を超えると直ちに被害が生じるという意味のものではありません。

涵養

雨や川の水などが地下に浸透して帯水層に流れ込む現象を言います。

協働

共通の目的を達成するために、各主体がそれぞれの立場に応じた役割分担のもとで相互に連携・協力を行うことを言います。立川市では、平成 24 年度に改定した「立川市協働推進基本指針」では、協働を「地域や社会の課題解決という共通の目的のもと、行政やＮＰＯ等が、それぞれの主体性・自発性を発揮して、お互いの立場や特性を認識・尊重しながら、相乗効果を生むような取り組みをすること」としています。

光化学スモッグ

大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こして発生する汚染物質（光化学オキシダント）が原因となり、人間の粘膜への刺激、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物などの植物への影響もあると言われています。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことを言います。

四塩化炭素

ドライクリーニングの溶剤、消火器などに広く使われ、フロンガスの原料にもなっていました。強い毒性が判明し用途が限られ、さらにオゾン層破壊物質であることから 1996 年で生産全廃とされました。現在でも必要不可欠な原料（クロロカーボンの原料、農薬原料、フッ素系ガス原料など）としての供給は続いています。

生物多様性

地球上に多様な生きものが存在している状態のことです。生態系、種間（種）、種内（遺伝子）の3つのレベルで多様性があると言われています。

た行

立川いきものデータベース

多くの人が自然にふれあう機会や生き物に興味・関心をもってもらうためのきっかけ作りとなるように、平成 28 年度から開始されたウェブ上の立川市内の生きものデータベースです。たくさんの方の写真の投稿により、データベースが充実していきます。平成 28 年度は昆虫の写真の投稿、平成 29 年度から野鳥と野草、平成 30 年度から魚貝類、両生・爬虫類、哺乳類（野生）の投稿ができるようになりました。

地域猫活動

地域に住み着く飼い主のいない猫をその地域に住む人などが、地域の合意の下に、飼い主のいない猫をこれ以上増やさず、今いる猫がその生を全うするまで、地域で適正に管理していく活動を言います。

地球温暖化

多量の石炭や石油などの消費により、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンなどの温室効果ガス（用語解説参照）の排出量が大量に増加するにしたいがい、地球の平均気温が上昇する現象を言います。

低公害車

排気ガスを出さない、あるいは排気ガスの量が少ない車など公害の少ない自動車のこと。電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド車や低燃費かつ低排出ガス認定車のことを指します。たちかわし環境ブックでは、九都県市あおぞらネットワークの低公害車指定制度を準用し、これに該当するものを低公害車としています。

適正管理化学物質

東京都環境確保条例により、適正に管理することが義務付けられている化学物質のこと。取り扱い事業者は、使用量などの把握及び報告が義務付けられています。

テトラクロロエチレン

パークレンとも呼ばれる有機塩素系溶剤。シミ抜きや電子部品の洗浄、代替フロン合成原料、脱脂洗浄剤、工業用溶剤などに広く使われます。身近なところではドライクリーニングの溶剤として使用されます。

等価騒音レベル

時間とともに変動する騒音（非定常音）について、一定期間の平均的な騒音の程度を表す指標のひとつ。通常、騒音レベルは時間とともに変動するため、その評価には一定の測定時間内でこれに等しい平均 2 乗音圧を与える連続定常音の騒音レベルを使用しています。騒音レベルを表す単位はデシベル（dB）。実測時間を 10 分間とした場合は、 $L_{Aeq}(10min)$ と表示します。

東京都一般環境大気測定局（泉町）

東京都が主に、環境基準の適合状況の把握、大気汚染対策の効果の確認等の地域全体の汚染状況を把握することを目的として設置したものです。設置にあたっては、地域内を代表する測定値が得られるよう、特定の発生源の影響を直接受けない場所を選定しなければならぬとされています。

トリクロロエタン

塩素原子の配置によって 2 種類ありますが、いずれも金属部品、電気部品などの洗浄用に使用され、地下水汚染の原因物質となっています。また、1,1,1-トリクロロエタンについては、フロンガスと並んでオゾン層破壊物質として規制物質に指定され、1996 年までに全廃されています。

トリクロロエチレン

有機塩素系溶剤。シミ抜きや電子部品の洗浄、代替フロン合成原料、脱脂洗浄剤、工業用溶剤などに使われます。

は行

保護樹林地

その集団に属する樹木が健全で、かつ、その集団の樹容が美観上すぐれていて、当該土地の面積が 300 平方メートル以上ある樹林地が保護指定に該当します。指定の際には、所有者と市の間で樹林地の使用貸借契約を締結し、固定資産税と都市計画税が減免されます。

保存樹木

健全で樹容が美観上すぐれている樹木で、地上 1.5 メートルの高さの幹周りが 1.5 メートル以上、高さが 10 メートル以上の樹木が保護指定に該当します。

や行

要請限度

市長は「市域内における自動車騒音又は道路交通振動が環境省令で定める限度を超えることにより、道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執ることを要請することができる」などの権限を持っています。要請限度は、その基準として定められているものです。

数字

1,1,1-トリクロロエタン

メチルクロロホルムとも呼ばれる有機塩素系溶剤。シミ抜きや電子部品の洗浄やインクやペンキの溶剤としても使用されました。安定剤として 1,4-ジオキサンを 2% 程度含みます。有機塩素系溶剤の中では毒性は低い方ですが、オゾン層破壊物質として規制物質に指定され、1996 年で生産全廃とされました。現在でも必要不可欠な原料としての供給は続いています。

1,4-ジオキサン

エーテルの一種。主に抽出、反応系溶媒として使用されます。有機塩素系溶剤の安定剤などにも使われます。水といかなる比率でも混合し、分離は困難とされています。環境での分解性が低く、毒性があります。

A～Z

BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物（家庭や事業所からの排水など）が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量のことで、河川における有機物による汚染の程度を示す代表的な指標です。数値が大きいほど汚濁が進んでいることを示します。

DO（溶存酸素量）

水中に溶けている酸素量のことで、水質汚濁状況を測る代表的な指標のひとつです。一般に清浄な河川では、ほぼ飽和値（8～9 mg/L）に達していますが、水質汚濁が進んで水中の有機物が増えると、微生物による有機物の分解に伴って多量の酸素が消費されるため、水中の溶存酸素濃度が低下します。溶存酸素の低下は、微生物の活動を抑制して水の浄化作用を低下させるため、水生生物の窒息死などを招き、水質が汚濁状況にあることを示します。

Lden（時間帯補正等価騒音レベル）

個々の航空機騒音の単発騒音曝露レベルに昼・夕・夜の時間帯補正を加えてエネルギー加算し、1 日の時間平均を取ってレベル表現したものの。日本の航空機騒音に係る環境基準の評価指標は WECPNL を採用してきましたが、近年の騒音測定機器の技術的進歩及び国際的動向に即して、平成 25 年 4 月より新たな評価指標として Lden を採用することになりました。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）

PCB は熱安定性、電気絶縁性に優れた物質で、かつてはトランス、コンデンサー、蛍光灯の安定器などに使用されていましたが、その毒性が社会問題化し、現在は製造・輸入・使用が原則的に禁止されているほか、廃棄にあたっては適正な処理が義務づけられています。

pg-TEQ

ダイオキシン類の毒性を示す際に使われる特殊な単位で、pg(ピコグラム)は一兆分の 1 グラムを示します。TEQ は「毒性等量」と言われるもので、29 種類あるダイオキシン類の中で最も毒性の強いものに基準を合わせて影響評価等をわかりやすくするために使われるものです。一般的にダイオキシン類の濃度を表すときは、この TEQ に換算した数値が使われ、水質であれば 1 pg-TEQ/L、大気であれば 1 pg-TEQ/m³、土壌であれば 1 pg-TEQ/g というように表します。

pH（水素イオン濃度）

水の酸性、アルカリ性を示す指数で、0 から 14 までの間の数値で示され、pH7 が中性、7 未満が酸性、7 を超えるものがアルカリ性となります。

ppm

Parts per million の略で 100 万分の 1 を表します。容量比や重量比を表す単位として濃度や含有率を示すときに用いられます。1ppm とは、大気汚染物質の濃度表示では大気 1m³（立方メートル）の中にその物質が 1cm³（立方センチメートル）含まれていること、また、水質汚濁物質の濃度表示では水 1kg の中にその物質が 1mg 含まれていることを示します。

SS（浮遊物質質量）

水中に浮遊している直径 2mm 未満の水に溶けない物質のことで、河川水に SS が多くなると、光の透過を妨げ、光合成による自浄作用が阻害されることなどから、魚などの水中生物に悪影響を及ぼします。

t-CO₂eq

t：トン（質量の単位）、CO₂eq：二酸化炭素換算 eq は英語 equivalent（等量）の頭文字。温室効果ガスには、二酸化炭素と、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の 7 種類があります。7 種類のガスは同じ質量では温室効果が異なりますので、二酸化炭素であればどれくらいの質量に相当するかを換算し、排出量が比較できるようにしています。

TJ

テラジュールは、10 の 12 乗（1 兆）ジュール。エネルギー、仕事熱量、電力量の単位。1ジュールは、地球上でおよそ 102g の物体を 1m 持ち上げる時の仕事量に相当します。

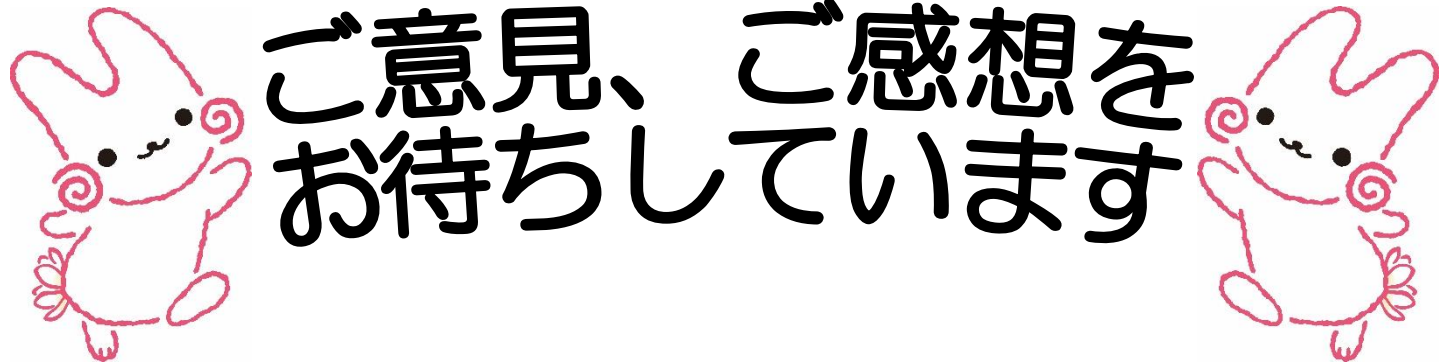
μm（マイクロメートル）

マイクロは 100 万分の 1 を表す単位で、ミリの 1,000 分の 1 に当たります。浮遊粒子状物質の基準となる 10μm は、0.01mm と同じです。

WECPNL

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level の頭文字で、直訳すると「加重等価平均感覚騒音レベル」となります。航空機の離着陸ごとの騒音レベルに加え、機数や発生時間帯などを加味した航空機騒音に係る単位で、航空機騒音の評価に採用されていました。

みなさまの ご意見、ご感想を お待ちしております



「たちかわし環境ブック 2024」をお読みいただき、ありがとうございました。

「たちかわし環境ブック」では、立川市の環境の現状をお伝えする報告書としての役割と皆様の環境にやさしい行動を促すメッセージを伝えるという役割を中心に、よりわかりやすい誌面づくりに努めていきたいと考えております。

より一層の誌面充実に向けて、皆様のご意見・ご感想、こんなことも載せて欲しいといった要望やアイデアなど、皆様の声をお聞かせください。

ご意見・ご感想などはこちらへお願いします

立川市環境資源循環部環境対策課

直接お越しいただく場合は・・・東京都立川市泉町 1156-9 本庁舎 2 階

お電話の場合は・・・・・・042 - 523 - 2111 内線 2243・2244

FAX の場合は・・・・・・042 - 524 - 2603

Eメールの場合は・・・・・・kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp

たちかわし環境ブック 2024

令和7（2025）年1月 発行

発行：立川市

住所：東京都立川市泉町1 1 56-9

電話：042-523-2111 内線 2243・2244

ホームページアドレス：<https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

編集：環境資源循環部 環境対策課

この印刷物は再生紙を利用しています